第12章 環境影響評価準備書からの相違点

環境影響評価書の作成にあたっては、環境影響評価法第20条1項に基づく静岡県知事意見を 勘案するとともに、同法第18条第1項に基づく環境の保全の見地からの意見に配意して、環境 影響評価準備書の記載事項について検討を加え、必要な追記・修正を行った。

環境影響評価準備書からの主な相違点を、表 12-1 に示す。

なお、表現の適正化及び誤字・脱字等の訂正については、適宜行っている。

表 12-1(1) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 3-15		追記
p. 3-15 (3)各施設		- 보다
	南アルプス部の山岳トンネルの施工に	南アルプス部の山岳トンネルの施工に
p. 3-19		
ア.山岳トンネル部(非	際しては、図3-4-9に示すように、非常口	際しては、図3-4-9に示すように、非常口
常口含む)	(山岳部)からトンネル本坑へ掘り進め	(山岳部)からトンネル本坑へ掘り進め
	る。また、掘削時の地質把握のために、	る。非常口(山岳部)のトンネル断面は
	本坑に並行な位置に、先行して断面の小	本坑より小さい30~60㎡程度を考えてお
	さい先進坑を掘削する。なお、先進坑は	り、本坑と同様の方法で施工を行うが、
	維持管理用として残す計画である。	防水工や覆工コンクリートについては必
	また、トンネル施工に伴う発生土置き	要に応じて設置する。
	場の施工概要を図3-4-10に示す。施工に	また、掘削時の地質把握のために、本
	あたっては、必要に応じて排水溝や遮水	坑に並行な位置に、先行して断面の小さ
	シートを設置する予定としている。	い先進坑を掘削する。なお、先進坑は維
	工事の実施にあたり、非常口(山岳部)	持管理用として残す計画である。
	に工事施工ヤード等を設ける。工事施工	また、トンネル施工に伴う発生土置き
	ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを	場の施工概要を図3-4-10に示す。施工に
	設置するとともに、発生土の仮置き、濁	あたっては、必要に応じて排水溝や遮水
	水処理設備の設置、コンクリートプラン	シートを設置する予定としている。
	ト等を設置する予定としている。なお、	工事の実施にあたり、非常口(山岳部)
	工事施工ヤードの面積は0.5~1.0haを標	に工事施工ヤード等を設ける。工事施工
	準として考えている。	ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを
		設置するとともに、発生土の仮置き、濁
		水処理設備の設置、コンクリートプラン
		ト等を設置する予定としている。 <u>また、</u>
		必要に応じて非常口(山岳部)に防音扉
		<u>を設置する。</u> なお、工事施工ヤードの面
		積は0.5~1.0haを標準として考えてい
		る。
p. 5-1-1	_	追記
第5章 計画段階配慮事		
項、計画段階配慮事項		
ごとに調査、予測及び		
評価の結果をとりまと		
めたもの並びに配慮書		
及び方法書について環		
境の保全の見地からの		
意見の概要及び事業者		
の見解		
· > JU/JT		

表 12-1(2) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 7-2-4 表7-2-1(2)環境影響評 価に係る調査、予測及	(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 調査地域) 対象事業実施区域の内、山岳トンネル、	(資材及び機械の運搬に用いる車両の運 行 調査地域) 対象事業実施区域及びその周囲の内、山
で評価の手法並びにその選定理由	非常口(山岳部)を対象に資材運搬等の 車両の運行に係る粉じん等の影響を受け るおそれがあると認められる地域として 「二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」に記 載した調査地域と同様とする。	ス家事業美施区域 <u>及びその周囲</u> の内、田 岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 に係る粉じん等の影響を受けるおそれが あると認められる地域として「二酸化窒 素及び浮遊粒子状物質」に記載した調査
p. 7-2-6 表7-2-1(3)環境影響評	(一般環境騒音 基準又は目標との整合性の検討)	地域と同様とする。 (一般環境騒音 基準又は目標との整合性の検討)
価に係る調査、予測及 び評価の手法並びにそ の選定理由	「騒音規制法」に定める「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生省建設省告示第1号)、(静岡市告示第193号)との整合が図られているかを検討する。	「騒音規制法」に定める「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生省建設省告示第1号)との整合が図られているかを検討する。
p. 7-2-6 表7-2-1(3)環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(道路交通騒音 基準又は目標との整合性の検討) 「騒音に係る環境基準」(平成10年環境庁告示第64号)、(静岡市告示第193号)との整合が図られているかを検討する。	(道路交通騒音 基準又は目標との整合性の検討) 「騒音に係る環境基準 <u>について</u> 」(平成10年環境庁告示第64号) <u>に定める環境基準</u> との整合が図られているかを検討する。
p. 7-2-6 表7-2-1(3)環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(一般環境振動 調査の基本的な手法) 文献調査:地盤の状況について、文献、 資料を収集し、整理する。 現地調査:一般環境振動:「JIS Z 8735」 に定める測定方法に準拠する。	(一般環境振動 調査の基本的な手法) 文献調査: 一般環境振動関連、地盤種別 の文献、資料を収集し、整理する。 現地調査: 一般環境振動: 「振動レベル 測定方法」JIS Z 8735に定める測定方法 に準拠する。
p. 7-2-6 表7-2-1(3)環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(道路交通振動 調査の基本的な手法) 文献調査:地盤の状況について、文献、 資料を収集し、整理する。	(道路交通振動 調査の基本的な手法) 文献調査:道路交通振動関連、地盤種別 の文献、資料を収集し、整理する。
p. 7-2-6 表7-2-1(3)環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(振動 基準又は目標との整合性の検討) 「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に定める「特定建設作業に規制に関する基準」、「振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度」(平成15年静岡市告示第31号)との整合が図られているかを検討する。	(振動 基準又は目標との整合性の検討) 「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に定める「道路交通振動の限度」(要請限度)との整合が図られているかを検討する。
p. 7-2-8 表7-2-1(4)環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由 p. 7-2-12	(水の汚れ 基準又は目標との整合性の検討) 「生活環境の保全に関する環境基準(河川)」(昭和46年環境庁告示第59号)との整合が図られているか検討を行う。 (地下水の水質及び水位 調査の基本的	(水の汚れ 基準又は目標との整合性の検討) 「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)との整合が図られているか検討を行う。 (地下水の水質及び水位 調査の基本的
表7-2-1(6)環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	な手法) 酸化還元電位:「河川水質試験法(案)」 (平成7年 建設省河川局)に定める測定 方法に準拠する。	な手法) 酸化還元電位:「河川水質試験法(案) [1997年版]」(平成9年 建設省河川局) に定める測定方法に準拠する。

表 12-1(3) 環境影響評価準備書からの主な相違点

表 IZ⁻I(3) 境現影響評価準備書からの主な相違品 		
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 7-2-20	(調査地点)	(調査地点)
表7-2-1(10)環境影響	哺乳類(トラップ法): 概ね10地点程度	哺乳類:概ね10地点程度(捕獲調査)
評価に係る調査、予測		
及び評価の手法並びに	魚 類:概ね10地点程度、底生動物:11	魚 類:概ね10地点程度、底生動物:11
その選定理由	地点、真正クモ類:15地点、陸産貝類:	地点 (コドラート法) 、真正クモ類:15
との選定性田	概ね10地点程度	
	傚4410地点性及	地点(ピットフォールトラップ法)
	(Pro L. Harris Ma)	陸産貝類:概ね10地点程度
p. 7-2-20	(調査期間等)	(調査期間等)
表7-2-1(10)環境影響	鳥 類(一般鳥類):5回(春季、繁殖期、	鳥 類(一般鳥類):5回(春季、繁殖期、
評価に係る調査、予測	夏季、秋季、冬季)	夏季、秋季、冬季) 繁殖期とは個別の
及び評価の手法並びに		鳥類の繁殖する時期を意味するものでは
その選定理由		なく、春季と夏季の間の期間をいう。
p. 7-2-22	(調査期間等)	(調査期間等)
表7-2-1(11)環境影響	鳥 類(一般鳥類):5回(春季、繁殖期、	鳥 類(一般鳥類):5回(春季、繁殖期、
評価に係る調査、予測	夏季、秋季、冬季)	夏季、秋季、冬季) 繁殖期とは個別の
及び評価の手法並びに		鳥類の繁殖する時期を意味するものでは
その選定理由		なく、春季と夏季の間の期間をいう。
p. 7-2-34	_	追記
7-2-2予測及び評価の		
前提とする区域		
p. 7-3-3	(動物 主な技術的助言の内容)	(動物 主な技術的助言の内容) 追記
表7-3-1(3)主な技術的	・濁水の処理にあたっては、適切な大き	・濁水の処理にあたっては、適切な大き
助言の内容	さの沈砂池を設置する必要がある。	さの沈砂池を設置する必要がある。
		・地下水位の低下により沢や湿地への影
		響が生じる恐れがある場合にあって
		は、山岳トンネル上部に位置する沢や
		湿地を対象に、工事前に代表的な地点
		を選定し、動植物の状況を把握してお
		くとともに、工事中は流量観測等によ
		り減水の傾向をつかみ、工事による影
		響が懸念される場合は、該当する沢や
		湿地について、詳細なモニタリングを
		系統的に実施する必要がある。
p. 7-3-3	(動物 専門分野)	(動物 専門分野)
表7-3-1(3)主な技術的	空欄	魚類、底生動物
助言の内容		
p. 8-1-1-17	(有風時 (プルーム式) zの説明)	(有風時(プルーム式)zの説明)
②予測式	z:x軸に直角な距離	z:x軸に直角な鉛直距離
準備書	予測地点位置図	削除
中州音 p. 8-1-1-20	1 2014日公正日日	13.1121/
*		
図8-1-1-5(1)予測地点		
位置図		
p. 8-1-1-21		
図8-1-1-5(2)予測地点		
位置図		
p. 8-1-1-22		
図8-1-1-5(3)予測地点		
位置図		
p. 8-1-1-23		
図8-1-1-5(4)予測地点		
位置図		

表 12-1(4) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	衣 Z (4) 環境影音計画学開音が	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-1-20	資材及び機械の運搬に用いる車両の運	資材及び機械の運搬に用いる車両の運
e) 予測対象時期等	行による環境影響が最大となる時期と	行による環境影響が最大となる時期と
	し、各予測地点において資材及び機械の	し、各予測地点において資材及び機械の
	運搬に用いる車両の運行による窒素酸化	運搬に用いる車両の運行による窒素酸化
	物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大に	物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大に
	なると想定される1年間とした。	なると想定される1年間とした。
	予測地点別の予測対象時期を表	予測地点別の予測対象時期を表
	8-1-1-12に示す。	8-1-1-12に示す。
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運
		行時間は、8~17時(12時台を除く)の8
		時間/日と想定した。地上部工事では月稼
		働日数を23日/月、トンネル工事では月稼
		働日数を28日/月と想定した。
. 0 1 1 00	g) バックグラウンド濃度の設定	
p. 8-1-1-23	g) ハツククフリント張及の設定 	g) <u>気象条件及び</u> バックグラウンド濃度
g) 気象条件及びバッ		の設定
クグラウンド濃度の設	バックグラウンド濃度は、現地調査結	予測に用いる風向・風速データは、一
定	果を基に、表8-1-1-16に示すとおり設定	般環境大気測定局等(井川地域気象観測
	した。	所)と現地調査結果との間で高い相関が
		確認された場合は一般環境大気測定局等
		のデータを補正して用い、そうでない場
		合は現地調査結果を用いた。
		バックグラウンド濃度は、現地調査結
		果のデータを基に設定した。
		予測に使用した気象及び大気質のデー
		<u>タを表8-1-1-16に示す。</u>
p. 8-1-1-23	_	気象データを追記
表8-1-1-16予測に用い		(地点番号 風向・風速)
たバックグラウンド濃		01 環境03
度		02 <u>沿道01</u>
		03 <u>沿道02</u>
	_	注釈(注)を追記
p. 8-1-1-26~28	_	追記
図8-1-1-7(1)~(3)調		
査結果及び予測結果		
(大気質)[資材及び機		
械の運搬に用いる車両		
の運行:二酸化窒素、		
浮遊粒子状物質]		
p. 8-1-1-29	(適否の理由)	(適否の理由)
表8-1-1-19環境保全措	〜	法令上の定めによる定期的な点検や日々
置の検討の状況	な点検及び整備により性能を維持するこ	の点検及び整備により、資材及び機械の
	とで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の	<u>の点像及び整備により、負材及び機械の</u> 運搬に用いる車両の性能を維持すること
	そで、一酸化室系及び存近粒子状物質の 発生を低減できることから、環境保全措	連搬に用いる単画の性能を維持すること で、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発
	置として採用する。	生を低減できることから、環境保全措置
0.1.1.00	(注ての理事)	として採用する。
p. 8-1-1-29	(適否の理由)	(適否の理由)
表8-1-1-19環境保全措	資材及び機械の運搬に用いる車両の分散	資材及び機械の運搬に用いる車両の分散
置の検討の状況	化や法定速度の遵守等を行うことによ	化等を行うことにより、二酸化窒素及び
	り、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発	浮遊粒子状物質の発生を低減できること
	生を低減できることから、環境保全措置	から、環境保全措置として採用する。
	として採用する。	

表 12-1(5) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-1-29	(環境保全措置)	(環境保全措置) 追記
表8-1-1-19環境保全措	_	環境負荷低減を意識した運転の徹底
置の検討の状況	(実施の適否)	(実施の適否)追記
	_	適
	(適否の理由)	(適否の理由)追記
	_	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定
		速度の遵守、アイドリングストップ及び
		急発進や急加速の回避を始めとしたエコ
		<u>ドライブの徹底により、発生する二酸化</u>
		窒素及び浮遊粒子状物質を低減できるこ
		とから、環境保全措置として採用する。
p. 8-1-1-29	(環境保全措置)	(環境保全措置) 追記
表8-1-1-19環境保全措	_	揮発性有機化合物(以下、「VOC」という。)
置の検討の状況		の排出抑制
	(実施の適否)	(実施の適否)追記
	_	<u>適</u>
	(適否の理由)	(適否の理由) 追記
	_	工事の実施において、低VOC塗料等の使用
		に努めることで、浮遊粒子状物質の生成
		<u>を低減できることから、環境保全措置と</u>
		して採用する。
p. 8-1-1-30	本事業では、資材及び機械の運搬に用	本事業では、資材及び機械の運搬に用
b) 環境保全措置の実施	いる車両の運行による二酸化窒素及び浮	いる車両の運行に係る二酸化窒素及び浮
主体、方法その他の環	遊粒子状物質に係る環境影響を低減させ	遊粒子状物質による環境影響を低減させ
境保全措置の実施の内	るため、環境保全措置として「資材及び	るため、環境保全措置として「資材及び
容	機械の運搬に用いる車両の点検及び整備	機械の運搬に用いる車両の点検及び整備
	による性能維持」「資材及び機械の運搬	による性能維持」「資材及び機械の運搬
	に用いる車両の運行計画の配慮」「発生	に用いる車両の運行計画の配慮」 <u>「環境</u>
	土運搬におけるベルトコンベアーの活	負荷低減を意識した運転の徹底」「VOCの
	用」「発生土置き場の設置位置計画の配	排出抑制」 「発生土運搬におけるベルト
	慮」及び「工事の平準化」を実施する。	コンベアーの活用」「発生土置き場の設
		置位置計画の配慮」及び「工事の平準化」
		を実施する。
p. 8-1-1-30	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-1-1-20(1) 環境保	適切な点検及び整備により、資材及び機	法令上の定めによる定期的な点検や日々
全措置の内容	械の運搬に用いる車両の性能を維持する	の点検及び整備により、資材及び機械の
	ことで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	運搬に用いる車両の性能を維持すること
	の発生を低減できる。	で、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発
		生を低減できる。
p. 8-1-1-30	_	追記
表8-1-1-20(3) 環境保		(実施内容)環境負荷低減を意識した運
全措置の内容		転の徹底
p. 8-1-1-31	_	追記
表8-1-1-20(4) 環境保		(実施内容) <u>VOCの排出抑制</u>
全措置の内容		

表 12-1(6) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-1-33	本事業では、資材及び機械の運搬に用	資材及び機械の運搬に用いる車両の運
①回避又は低減に係る	いる車両の運行による二酸化窒素及び浮	行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質
評価	遊粒子状物質に係る環境影響を低減させ	の予測結果及び現況値に対する寄与率の
	るため、表8-1-1-20に示した環境保全措	程度を表8-1-1-22に示す。
	置を確実に実施することから、事業者の	二酸化窒素については、地点番号01(静
	実行可能な範囲内で低減が図られている	岡市葵区田代) において寄与率86.0%と
	と評価する。	最大となり、その他の地点についても
		33.1%~84.6%となるが、これらはあく
		まで工事期間中における最大の値であ
		り、その値が観測されるのは工事中の限
		<u>られた期間にとどまる。</u>
		浮遊粒子状物質については、地点番号
		01 (静岡市葵区田代) において寄与率
		3.9%と最大となり、その他の地点につい
		ても0.4%~1.4%となる。
		なお、「資料編 1-6 資材及び機械の運
		搬に用いる車両の運行に伴う予測地点よ
		り勾配及びカーブが急な箇所並びに道路
		の幅員が十分でない箇所への影響について、に示すしなり、これらろ測値には苦
		て」に示すとおり、これら予測値には道 路の勾配に起因する誤差が考えられるも
		のの、その影響は環境基準値に対して二
		酸化窒素で最大4.6%程度、浮游粒子状物
		質で最大0.06%程度に収まると試算され
		る。
		<u>→。</u> 本事業では、これらの状況に加え、表
		8-1-1-20に示した環境保全措置を確実に
		実施することから、資材及び機械の運搬
		に用いる車両の運行に係る二酸化窒素及
		び浮遊粒子状物質の環境影響について低
		減が図られていると評価する。
p. 8-1-1-33	_	(表タイトル)
表8-1-1-22(1) 予測結		予測結果及び資材及び機械の運搬に用い
果及び資材及び機械の		る車両の運行に係る寄与率の状況 (二酸
運搬に用いる車両の運		化窒素)
行に係る寄与率の状況	_	車両寄与濃度(A)、現況値(B)、環境濃度
(二酸化窒素)		(年平均値)(A+B)、寄与率(%)(A/(A+B))
		×100を追記
p. 8-1-1-33	_	(表タイトル)
表8-1-1-22(2) 予測結		予測結果及び資材及び機械の運搬に用い
果及び資材及び機械の		る車両の運行に係る寄与率の状況 (浮遊
運搬に用いる車両の運行に係る寄与率の状況		粒子状物質) 東西家長濃度(A) 現況値(B) 環接濃度
付に係る奇与率の状况 (浮遊粒子状物質)	<u> </u>	車両寄与濃度(A)、現況値(B)、環境濃度 (年平均値)(A+B)、寄与率(%)(A/(A+B))
(任)2121111111111111111111111111111111111		(年平均値)(A+B)、奇与率 (%)(A/(A+B)) ×100を追記
p. 8-1-1-34	(地点番号03 年平均値)	(地点番号03 年平均値)
p. 8-1-1-34 表 8-1-1-23(2) 基準又	(地点番号03 年平均値) 0.01496mg/m ³	(地点番号03 年平均値) 0.01486mg/m ³
表 8-1-1-23(2) 基 準 久 は目標との整合性の状	0. 01 ±30 mg/ m	0. 01 100 mg/ m
況(浮遊粒子状物質)		
p. 8-1-1-39	□ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運	 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行
e) 予測対象時期	行による粉じん等が最大になると想定さ	に係る粉じん等が最大になると想定され
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	れる時期とした。	る時期とした。また、資材及び機械の運
		搬に用いる車両の日運行時間及び月稼働
		日数は、「(1)二酸化窒素及び浮遊粒子状
		物質」と同様とした。
	<u> </u>	<u> </u>

表 12-1(7) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-1-41	(地点番号03 予測値 春季)	(地点番号03 予測値 春季)
表8-1-1-26資材及び機	1.95t/km²/月	1.05t/km²/月
械の運搬に用いる車両		
の運行による降下ばい		
じん予測結果		
p. 8-1-1-42~44	_	追記
図8-1-1-10(1)~(3)調		
査結果及び予測結果		
(大気質)[資材及び機		
械の運搬に用いる車両		
の運行:降下ばいじん]		
p. 8-1-1-47	本事業では、資材及び機械の運搬に用い	本事業では、「資材及び機械の運搬に用
①回避又は低減に係る	る車両の運行による粉じん等に係る環境	いる車両の出入り口の清掃及び散水、タ
評価	影響を低減させるため、表8-1-1-27に示	イヤの洗浄」「道路の舗装」及び「工事
	した環境保全措置を確実に実施すること	の平準化」の環境保全措置を確実に実施
	から、事業者の実行可能な範囲内で低減	することから、資材及び機械の運搬に用
	が図られていると評価する。	いる車両の運行に係る粉じん等による環
		境影響の低減が図られていると評価す
		<u>る。</u>
p. 8-1-1-47	(地点番号03 予測値 春季)	(地点番号03 予測値 春季)
表8-1-1-30基準又は目	1.95t/km²/月	<u>1.05t/km²/月</u>
標との整合性の状況		
p. 8-1-2-2	(地域の類型)	(地域の類型)
表-1-2-4現地調査地点	地点番号04 B類型	地点番号04 <u>-</u>
(道路交通騒音)	地点番号05 B類型	地点番号05 <u>-</u>
	地点番号06 B類型	地点番号06 <u>-</u>
p. 8-1-2-8	1地点において環境基準を満たしていな	削除
b) 道路交通騒音	かった。	
p. 8-1-2-8	(環境基準 昼間 夜間 地域の類型)	(環境基準 昼間 夜間 地域の類型)
表8-1-2-7道路交通騒	地点番号04 55 45 B類型	地点番号04 <u></u>
音の現地調査結果	地点番号05 55 45 B類型	地点番号05 <u></u>
	地点番号06 70 65 B類型	地点番号06 <u></u>
p. 8-1-2-14	資材及び機械の運搬に用いる車両の台	資材及び機械の運搬に用いる車両の台
オ) 予測対象時期	数が最大となる時期とした。	数が最大となる時期とした。
	予測地点別の予測対象時期を、表	予測地点別の予測対象時期を、表
	8-1-2-10に示す。	8-1-2-10に示す。
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運
		行時間は、8~17 時(12 時台を除く)の
		8 時間/日、月稼働日数は 28 日/月と想
		定した。
p. 8-1-2-14	(予測対象時期)	(予測対象時期)
表8-1-2-10予測対象時	地点番号04 工事開始後7年目	地点番号04 工事開始後7年目の内の1ヶ
期(資材及び機械の運	地点番号05 工事開始後2年目	月
搬に用いる車両の運行	地点番号06 工事開始後8年目	地点番号05 工事開始後2年目の内の1ヶ
に係る騒音)		月 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
		地点番号06 工事開始後8年目の内の1ヶ
		<u>月</u>

表 12-1(8) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-2-16~18	_	追記
図8-1-2-3(1)~(3)調		
査結果及び予測結果		
(騒音)[資材及び機械		
の運搬に用いる車両の		
運行]		
p. 8-1-2-19	(適否の理由)	(適否の理由)
表8-1-2-13環境保全措	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切	法令上の定めによる定期的な点検や日々
置の検討の状況	な点検・整備による性能維持により、発	の点検及び整備により、資材及び機械の
□ -> 10/11 1 ×> 11/10	生する騒音の低減が見込まれるため、環	運搬に用いる車両の性能を維持すること
	境保全措置として採用する。	
	児が土110世として休用する。	で、騒音の発生を低減できることから、
	ハネズの押より	環境保全措置として採用する。
	(適否の理由)	(適否の理由)
	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定	資材及び機械の運搬に用いる車両の分散
	速度の遵守等を行うことにより、騒音の	<u>化等を行うことにより</u> 、騒音の発生を低
	発生を低減できることから、環境保全措	減できることから、環境保全措置として
	置として採用する。	採用する。
	(環境保全措置)	(環境保全措置) 追記
	—	環境負荷低減を意識した運転の徹底
	 (実施の適否)	(実施の適否) 追記
	(大地の適百)	(天地の過音) 退記 適
	(文本の理由)	
	(適否の理由)	(適否の理由) 追記
	_	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定
		速度の遵守、急発進や急加速の回避を始
		めとしたエコドライブの徹底により、発
		生する騒音を低減できることから、環境
		保全措置として採用する。
p. 8-1-2-19	本事業では、資材及び機械の運搬に用	本事業では、資材及び機械の運搬に用
(1)環境保全措置の実施	いる車両の運行に係る騒音による環境影	いる車両の運行に係る騒音による環境影
主体、方法その他環境	響を低減させるため、環境保全措置とし	響を低減させるため、環境保全措置とし
保全措置の実施の内容	音を低機とせるため、衆境休主相直とし て「資材及び機械の運搬に用いる車両の	音を低機とせるため、衆境休主相直として「資材及び機械の運搬に用いる車両の
水土油 単ツ 大地ツ 門谷	と「賃材及い機械の運搬に用いる単画の 点検・整備による性能維持」「資材及び	と「賃付及い機械の運搬に用いる単画の 点検及び整備による性能維持」「資材及
	機械の運搬に用いる車両の運行計画の配	び機械の運搬に用いる車両の運行計画の
	慮」「発生土運搬におけるベルトコンベ	配慮」「環境負荷低減を意識した運転の
	アーの活用」「発生土置き場の設置位置	徹底」「発生土運搬におけるベルトコン
	計画の配慮」及び「工事の平準化」を実	ベアーの活用」「発生土置き場の設置位
	施する。	置計画の配慮」及び「工事の平準化」を
		実施する。
p. 8-1-2-20	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-1-2-14(1) 環境保	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切	法令上の定めによる定期的な点検や日々
全措置の実施の内容	な点検・整備による性能維持により、騒	の点検・整備により、資材及び機械の運
- 11 E シスルビッノド 1 位	音の発生を低減できる。	搬に用いる車両の性能を維持すること
	日ツガエで区域(さる。	
0.1.0.00	(德庭伊人排界系型用)	で、騒音の発生を低減できる。
p. 8-1-2-20	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-1-2-14(2) 環境保	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定	資材及び機械の運搬に用いる車両の分散
全措置の実施の内容	速度の遵守等を行うことにより、騒音の	<u>化等を行うことにより</u> 、騒音の発生を低
	発生を低減できる。	減できる。
p. 8-1-2-20		追記
表8-1-2-14(3) 環境保		(実施内容)環境負荷低減を意識した運
全措置の実施の内容		転の徹底
p. 8-1-2-21	予測結果について、表 8-1-2-15に示す	予測結果について、表 8-1-2-15に示す
b) 基準又は目標との整	「騒音に係る環境基準」(平成10年環境	「騒音に係る環境基準について」(平成
合性の検討	庁告示第64号)、(静岡市告示第193号)	10年環境庁告示第64号)に定める環境基
	との整合が図られているかを検討した。	<u>準</u> との整合が図られているかを検討し
		た。
·		

表 12-1(9) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-2-22	(B地域)	(B地域)
表8-1-2-15騒音に係る	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居
環境基準	地域、市街化調整区域、都市計画区域外	地域、市街化調整区域
	の地域	
p. 8-1-2-22	(C地域)	(C地域)
表8-1-2-15騒音に係る	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
環境基準	工業地域、工業専用地域	工業地域
p. 8-1-2-22	予測の結果、資材及び機械の運搬に用	資材及び機械の運搬に用いる車両の運
a) 回避又は低減に係	いる車両の運行に伴い発生する道路交通	行に係る各地点で予測される騒音レベル
る評価	騒音の影響を低減する環境保全措置とし	の内、事業の実施に伴う寄与分は現況値
る門屋	て「資材及び機械の運搬に用いる車両の	の小さい地点で最大9.5dBとなるが、これ
		らはあくまで工事期間中における最大の
		<u>らはめくまく工事期間中におりる取入の</u> 値であり、その値が観測されるのは工事
	機械の運搬に用いる車両の運行計画の配	<u>値であり、その値が観例されるのは工事</u> 中の限られた期間にとどまる。
	慮」「発生土運搬におけるベルトコンベ	本事業では、これらの状況に加え、「資
	アーの活用」「発生土置き場の設置位置 の配慮 及び「工事の平準化」等を図る。	
		材及び機械の運搬に用いる車両の点検及
	したがって、実行可能な範囲内で環境影響な低端できるよの心証による。	び整備による性能維持」「資材及び機械
	響を低減できるものと評価する。	の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」
		「環境負荷低減を意識した運転の徹底」
		「発生土運搬におけるベルトコンベアー
		の活用」「発生土置き場の設置位置の配
		慮」及び「工事の平準化」 <u>の環境保全措</u>
		置を確実に実施することから、資材及び
		機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒
		音の環境影響について低減が図られてい
		ると評価する。
p. 8-1-2-23	予測結果は表 8-1-2-16に示すとおり、	予測結果は表 8-1-2-16に示すとおり、
b) 基準又は目標との整	「騒音に係る環境基準」に定める「道路	「騒音に係る環境基準について」(平成
合性の検討	に面する地域」及び「道路に面する地域	10年環境庁告示第64号)に定められてい
	以外の地域」の環境基準により定められ	る環境基準を下回る。よって、基準又は
	ている基準値を下回る。よって、基準又	目標との整合性が図られていると評価す
	は目標との整合性が図られているものと	る。
0.1.0.00	評価する。	/ vm (++ >/+)
p. 8-1-2-23	(環境基準)	(環境基準)
表8-1-2-16評価結果	注釈なし	地点番号04 55 <u>**</u>
		地点番号05 55※1
		地点番号06 70 <u>**</u> 2
		♥1 Z週間上 (地上乗日04 05) 24「販文
		※1. 予測地点(地点番号04、05)は「騒音
		に係る環境基準について」(平成10年環
		境庁告示第64号)に基づく地域の類型が
		指定されていないため、予測地点の周辺
		状況からB地域(道路に面する地域以外)
		の環境基準と同じ値を予測結果との整合
		性を検討する値とした。
		※2. 予測地点(地点番号06)は「騒音に
		係る環境基準について」(平成10年環境
		庁告示第64号)に基づく地域の類型が指
		定されていないため、予測地点の周辺状
		況から幹線交通を担う道路に近接する空間の環境は進歩していばれる。
		間の環境基準と同じ値を予測結果との整
0.1.0.0	(=1 == +6 = 1.)	合性を検討する値とした。 (引要性部)
p. 8-1-3-2	(計画施設)	(計画施設)
表8-1-3-4現地調査地	非常口(山岳部)、発生土置き場、坑口	削除
点(道路交通振動)	(工事用道路)	

表 12-1(10) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(10) 境項影響評価準備書か	りの主は怕建尽
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-3-2	(区域の区分)	(区域の区分)
表8-1-3-4現地調査地	地点番号04 第1種区域	地点番号04 -
点(道路交通振動)	地点番号05 第1種区域	地点番号05 -
/// (建超久远域的	地点番号06 第1種区域	地点番号06 —
p. 8-1-3-2	(注釈)	(注釈)
_		
表8-1-3-4現地調査地	注1. 区域の区分は以下のとおり。	削除
点(道路交通振動)	第1種区域:第1種低層住居専用地域、第2	
	種低層住居専用地域及びこれに準ずる地	
	域等の第2種区域以外の区域	
	第2種区域:近隣商業地域、商業地域及び、	
	準工業地域並びにこれらに準ずる地域、	
	工業地域及び工業専用地域並びにこれら	
	に準ずる地域並びに分区	
p. 8-1-3-7	(注釈)	(注釈)
表8-1-3-6一般環境振	注2. 昼間6:00~22:00、夜間22:00~翌	注2. 昼間8:00~20:00、夜間20:00~翌
動の現地調査結果	6:00	8:00
p. 8-1-3-7	現地調査による道路交通振動の調査結	現地調査による道路交通振動の調査結
b) 道路交通振動	果を表8-1-3-7に示す。すべての調査地点	果を表8-1-3-7に示す。
0/但的久地派到		未在我6137亿分为。
. 0 1 0 0	において要請限度を下回っていた。	(無熱阻疾 見朋 老朋 反社の区へ)
p. 8-1-3-8	(要請限度 昼間 夜間 区域の区分)	(要請限度 昼間 夜間 区域の区分)
表8-1-3-7道路交通振	地点番号04 65 60 第1種区域	地点番号04
動の現地調査結果	地点番号05 65 60 第1種区域	地点番号05 <u></u>
	地点番号06 65 60 第1種区域	地点番号06 <u></u>
p. 8-1-3-8	(注釈)	(注釈)
表8-1-3-7道路交通振	注1.「区域の区分」とは、「振動規制法	注1. 「区域の区分」とは、「 <u>振動規制法</u>
動の現地調査結果	に基づく道路交通振動の要請限度」(平	施行規則別表第2の備考1及び2の規定に
	成15年静岡市告示第31号) による区域の	基づき市長が指定する区域及び時間」(平
	区分を表す。	成15年静岡市告示第31号) による区域の
		区分を表す。
p. 8-1-3-8	(注釈)	(注釈)
表8-1-3-7道路交通振	注2. 昼間6:00~22:00、夜間22:00~翌	注2. 昼間8:00~20:00、夜間20:00~翌
動の現地調査結果		8:00
	6:00。	
p. 8-1-3-8	(注釈)	(注釈)
表8-1-3-7道路交通振	注3. 区域の区分は以下のとおり。	削除
動の現地調査結果	第1種区域:第1種低層住居専用地域、第2	
	種低層住居専用地域及びこれに準ずる地	
	域等の第2種区域以外の区域	
	第2種区域:近隣商業地域、商業地域及び、	
	準工業地域並びにこれらに準ずる地域、	
	工業地域及び工業専用地域並びにこれら	
	に準ずる地域並びに分区	
p. 8-1-3-12	資材及び機械の運搬に用いる車両の台	資材及び機械の運搬に用いる車両の台
t) 予測対象時期	数が最大となる時期とした。	数が最大となる時期とした。
41 1 M1V1 \$V m1 231	予測地点別の予測対象時期を、表	予測地点別の予測対象時期を、表
	8-1-3-10に示す。	8-1-2-10に示す。
	0 1 0 10(C/N 9 0	8-1-2-10に小り。 資材及び機械の運搬に用いる車両の運
		行時間は、8~17 時(12 時台を除く) の
		8 時間/日、月稼働日数は 28 日/月と想
		定した。
p. 8-1-3-12	(予測対象時期)	(予測対象時期)
表8-1-3-10予測対象時	地点番号04 工事開始後7年目	地点番号04 工事開始後7年目の内の1ヶ
期(資材及び機械の運	地点番号05 工事開始後2年目	<u>月</u>
搬に用いる車両の運行	地点番号06 工事開始後8年目	 地点番号05 工事開始後2年目 <u>の内の1ヶ</u>
に係る振動)		月
· vi: w wesend/		地点番号06 工事開始後8年目の内の1ヶ
		月
	<u> </u>	<u> </u>

表 12-1(11) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-3-12	(注釈)	(注釈)
表8-1-3-11予測条件	注1. 昼間6:00~22:00	注1. 昼間 <u>8:00~20:00</u>
p. 8-1-3-13∼15	_	追記
図8-1-3-3(1)~(3)調		
査結果及び予測結果		
(振動)[資材及び機械		
の運搬に用いる車両の		
運行]		
p. 8-1-3-16	(適否の理由)	(適否の理由)
表8-1-3-13環境保全措	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切	法令上の定めによる定期的な点検や日々
置の検討の状況	な点検・整備による性能維持により、振	の点検及び整備により、資材及び機械の
	動の発生を低減できることから、環境保	運搬に用いる車両の性能を維持すること
	全措置として採用する。	で、振動の発生を低減できることから、
	() the man are 1.	環境保全措置として採用する。
	(適否の理由)	(適否の理由)
	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定	資材及び機械の運搬に用いる車両の <u>分散</u>
	速度の遵守等を行うことにより、振動の	化等を行うことにより、振動の発生を低
	発生を低減できることから、環境保全措	減できることから、環境保全措置として
	置として採用する。	採用する。
	(環境保全措置)	(環境保全措置) 追記 環境負荷低減を意識した運転の徹底
	 (実施の適否)	環境負荷低機を息職した運転の徹底 (実施の適否) 追記
	(((美地の適合) 垣記 適
	(適否の理由)	<u>嗯</u> (適否の理由) 追記
		では、
		速度の遵守、急発進や急加速の回避を始
		めとしたエコドライブの徹底により、発
		生する振動を低減できることから、環境
		保全措置として採用する。
p. 8-1-3-16	本事業では、資材及び機械の運搬に用	本事業では、資材及び機械の運搬に用
イ)環境保全措置の実施	いる車両の運行に係る振動による環境影	いる車両の運行に係る振動による環境影
主体、方法その他環境	響を低減させるため、環境保全措置とし	響を低減させるため、環境保全措置とし
保全措置の実施の内容	て「資材及び機械の運搬に用いる車両の	て「資材及び機械の運搬に用いる車両の
	点検・整備による性能維持」「資材及び	点検・整備による性能維持」「資材及び
	機械の運搬に用いる車両の運行計画の配	機械の運搬に用いる車両の運行計画の配
	慮」「発生土運搬におけるベルトコンベ	慮」 「環境負荷低減を意識した運転の徹
	アーの活用」「発生土置き場の設置位置	<u>底」</u> 「発生土運搬におけるベルトコンベ
	計画の配慮」「道路の舗装」及び「工事	アーの活用」「発生土置き場の設置位置
	の平準化」を実施する。	計画の配慮」「道路の舗装」及び「工事
		の平準化」を実施する。
p. 8-1-3-17	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-1-3-14(1) 環境保	適切な点検・整備により資材及び機械の	法令上の定めによる定期的な点検や日々
全措置の実施の内容	運搬に用いる車両の性能を維持すること	の点検及び整備により、資材及び機械の
	で、振動の発生を低減することができる。	運搬に用いる車両の性能を維持すること
0.1.0.1-	/== +/	で、振動の発生を低減できる。
p. 8-1-3-17	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-1-3-14(2) 環境保	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定	資材及び機械の運搬に用いる車両の <u>分散</u>
全措置の実施の内容	速度の遵守等を行うことにより、振動の	<u>化等を行うことにより</u> 、振動の発生を低
. 0 1 9 17	発生を低減することができる。	減できる。
p. 8-1-3-17 素 0. 1. 2. 14(2) 環境(2)	_	追記(字が内容)環境色帯低減な発熱した第
表8-1-3-14(3) 環境保		(実施内容)環境負荷低減を意識した運
全措置の実施の内容		転の徹底

表 12-1(12) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-3-19 b) 基準又は目標との整 合性の検討の基準	予測結果について、表 8-1-3-15に示す 「振動規制法施行規則」(昭和51年総理 府令第58号)に定める「特定建設作業に 規制に関する基準」、「振動規制法に基づ く道路交通振動の要請限度」(平成15年静 岡市告示第31号)との整合が図られてい るかを検討した。	予測結果について、表 8-1-3-15に示す 「振動規制法施行規則」(昭和51年総理 府令第58号)に定める <u>「道路交通振動の</u> 限度」(要請限度)との整合が図られて いるかを検討した。
p. 8-1-3-19 表8-1-3-15振動規制法 に基づく道路交通振動 の要請限度	(根拠法令) (振動規制法(昭和51年法律第64号)) (平成15年静岡市告示第31号)	(根拠法令) (振動規制法(昭和51年法律第64号)) (振動規制法施行規則(昭和51年総理府 令第58号)) (平成15年静岡市告示第31号)
p. 8-1-3-19 表8-1-3-15振動規制法 に基づく道路交通振動 の要請限度 p. 8-1-3-19 a) 回避又は低減に係 る評価	(注釈) 注1. 区域の区分は以下のとおり。 第1種区域:第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域及びこれに準ずる地域等の第2種区域以外の区域 第2種区域:近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらに準ずる地域、工業地域及び工業専用地域並びにこれらに準ずる地域並びに分区 予測の結果、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通振動の影響を低減する環境保全措置とし	(注釈) 注1. 区域の区分は以下のとおり。 第1種区域:第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域 第2種区域:近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る各地点で予測される振動レベルの内、事業の実施に伴う寄与分は現況値
	て「資材及び機械の運搬に用いる車両の 点検・整備による性能維持」「資材及び 機械の運搬に用いる車両の運行計画の配 慮」「発生土運搬におけるベルトコンベ アーの活用」「発生土置き場の設置位置 の配慮」「道路の舗装」及び「工事の平 準化」を図る。したがって、実行可能な 範囲内で環境影響を低減できるものと評 価する。	の小さい地点で最大36.2dBとなるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。 本事業では、これらの状況に加え、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「発生土運搬におけるベルトコンベアーの活用」「発生土置き場の設置位置の配慮」「道路の舗装」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動の環境影響について低減が図られていると評価する。
p. 8-1-3-19 b) 基準又は目標との整 合性の検討	予測結果は表 8-1-3-16に示すとおり、 「振動規制法に基づく道路交通振動の要 請限度」に定められている要請限度を下 回る。	予測結果は表 8-1-3-16に示すとおり、 「振動規制法施行規則」(昭和51年総理 府令第58号)に定められている要請限度 を下回る。

表 12-1(13) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(13) 環境影響評価準備書からの主な相違点			
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書		
評価書の該当箇所 p. 8-1-3-20 表8-1-3-16評価結果	環境影響評価準備書 (要請限度) 地点番号04 65 地点番号05 65 地点番号06 65 注1. 現況値は25dB未満であることから、 予測値は現況値を25dBとして計算した。	環境影響評価書 (要請限度) 地点番号04 65 ^{※1} 地点番号05 65 ^{※1} 地点番号06 65 ^{※1} 地点番号06 65 ^{※1} 注1. 現況値は25dB未満であることから、予測値は現況値を25dBとして計算した。 注2. 1時間毎に算出した予測値(現況値+寄与分)の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。		
p. 8-2-1-7 表8-2-1-6(2)現地調査	(低水時天候) 01,03:晴れ	※1. 予測地点(地点番号04、05、06)は「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に定める「道路交通振動の限度」に基づく区域の指定がされていないため、予測地点の周辺状況から第1種区域の要請限度と同じ値を予測結果との整合性を検討する値とした。 (低水時天候)01,03:曇り		
結果 (気象の状況)				
p. 8-2-1-9 g) 予測結果	トンネルの工事に係る地山掘削に伴う地下水の湧出により発生し、非常口(山岳部)及び工事用道路(トンネル)から排水される濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を備えた濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の濁りの影響は小さいと予測する。	トンネルの工事に係る地山掘削に伴う地下水の湧出により発生し、非常口(山岳部)及び工事用道路(トンネル)から排水される濁水は、必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を備えた濁水処理設備を設置し、「水質汚濁防止法に基づく排水基準」(昭和46年総理府令第35号、改正平成24年環境省令第15号)及び「水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準に関する条例」(昭和47年条例第27号)に基づいて定められた排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することから、公共用水域への水の濁りの影響は小さいと予測する。		
p. 8-2-1-10 表8-2-1-8環境保全措置の検討の状況	(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事により発生する濁水は、濁水処理等 の対策により、適切に処理したうえで排 水することで、公共用水域への影響を低 減できることから、環境保全措置として 採用する。	(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事により発生する濁水は、 <u>必要に応じて発生水量を考慮した処理能力を有する</u> 濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁り を低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。		
p. 8-2-1-10 表8-2-1-8環境保全措置の検討の状況	(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、適切な点 検・整備による性能維持により、工事排 水の適正処理を徹底することができるこ とから、環境保全措置として採用する。	(処理 <u>設備</u> の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理設備を設置する場合は、点検・整備 を確実に行い、性能を維持することで、 工事排水の処理を徹底できることから、 環境保全措置として採用する。		

表 12-1(14) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 Z- (4) 環境影響評価準備書か	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-2-1-10	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-1-9(1)環境保全	工事により発生する濁水は、濁水処理等	工事により発生する濁水は、必要に応じ
措置の内容	の対策により、適切に処理したうえで排	て発生水量を考慮した処理能力を有する
	出することで、公共用水域への影響を低	濁水処理設備を設置し、法令に基づく排
	減することができる。	水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁り
		<u>を低減させるための処理をしたうえで排</u>
		水することで、公共用水域への影響を低
		減できる。
p. 8-2-1-11	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-1-9(3)環境保全	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
措置の内容	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。
p. 8-2-1-11	本事業では、トンネルの工事による水	本事業では、表8-2-1-9に示した環境保
①回避又は低減に係る	の濁りに係る環境影響を低減させるた	全措置を確実に実施することから、トン
評価	め、表8-2-1-9に示した環境保全措置を確	ネルの工事による水の濁りに係る環境影
	実に実施することから、事業者の実行可	響の回避又は低減が図られていると評価
	能な範囲内で回避又は低減が図られてい	<u>する。</u>
0.01.16	ると評価する。	(
p. 8-2-1-13	(工事排水の適切な処理 適否の理由)	(工事排水の適切な処理 適否の理由)
表8-2-1-11環境保全措	工事により発生する濁水は、必要に応じ	工事により発生する濁水は、必要に応じ
置の検討の状況	て濁水処理等の対策により、適切に処理	て発生水量を考慮した処理能力を有する
	したうえで排水することで、公共用水域の影響を低端できることが、	濁水処理設備を設置し、法令に基づく排
	への影響を低減できることから、環境保	水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁り
	全措置として採用する。	を低減させるための処理をしたうえで排
		水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として
		一級できることから、環境休主指直として 採用する。
	(処理施設の点検・整備による性能維持	(処理設備の点検・整備による性能維持
	適否の理由)	適否の理由)
	処理施設を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
	水の適正処理を徹底することができるこ	工事排水の処理を徹底できることから、
	とから、環境保全措置として採用する。	環境保全措置として採用する。
p. 8-2-1-14	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-1-12(1) 環境保	工事により発生する濁水は、必要に応じ	工事により発生する濁水は、必要に応じ
全措置の内容	て濁水処理等の対策により、適切に処理	て発生水量を考慮した処理能力を有する
1.11 E × 1.14	したうえで排出することで、公共用水域	濁水処理設備を設置し、法令に基づく排
	への影響を低減することができる。	水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁り
		を低減させるための処理をしたうえで排
		水することで、公共用水域への影響を低
		減できる。
p. 8-2-1-14	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-1-12(4) 環境保	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
全措置の内容	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。
p. 8-2-1-15	本事業では、工事施工ヤードの設置に	本事業では、表8-2-1-12に示した環境
①回避又は低減に係る	よる水の濁りに係る環境影響を低減させ	保全措置を確実に実施することから、工
評価	るため、表8-2-1-12に示した環境保全措	事施工ヤードの設置による水の濁りに係
	置を確実に実施することから、事業者の	る環境影響の回避又は低減が図られてい
	実行可能な範囲内で回避又は低減が図ら	ると評価する。
	れていると評価する。	

表 12-1(15) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	夜 12-1(13) 現境影音計画学哺音が	
	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-2-1-22	(工事排水の適切な処理 適否の理由)	(工事排水の適切な処理 適否の理由)
表8-2-1-20環境保全措	工事により発生するアルカリ排水は、処	工事により発生するアルカリ排水は、中
置の検討の状況	理設備等の対策により、法令に基づく排	和処理等の対策により、法令に基づく排
	水基準等を踏まえ、適切に処理をして公	水基準等を踏まえ、pH値の改善を図るた
	共用水域へ排水することで、公共用水域	めの処理をしたうえで排水することで、
	への影響を低減できることから、環境保	公共用水域への影響を低減できることか
	全措置として採用する。	ら、環境保全措置として採用する。
	(処理装置の点検・整備による性能維持	(処理 <u>設備</u> の点検・整備による性能維持
	適否の理由)	適否の理由)
	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
	水の適正処理を徹底することができるこ	工事排水の処理を徹底できることから、
	とから、環境保全措置として採用する。	環境保全措置として採用する。
p. 8-2-1-22	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-1-21(1)環境保	工事により発生するアルカリ排水は、処	工事により発生するアルカリ排水は、中
全措置の内容	理設備等の対策により、法令等に準拠し、	和処理等の対策により、法令に基づく排
	排水基準に適合するよう処理したうえで	水基準等を踏まえ、pH値の改善を図るた
	排出することで、公共用水域への影響を	めの処理をしたうえで排水することで、
	低減することができる。	公共用水域への影響を低減できる。
p. 8-2-1-23	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表 8-2-1-21(3) 環境保	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
全措置の内容	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。
p. 8-2-1-23	本事業では、トンネルの工事による水	本事業では、表8-2-1-21に示した環境
①回避又は低減に係る	の汚れに係る環境影響を低減させるた	保全措置を確実に実施することから、ト
評価	め、表8-2-1-21に示した環境保全措置を	ンネルの工事による水の汚れに係る環境
	確実に実施することから、事業者の実行	影響の回避又は低減が図られていると評
	可能な範囲内で回避又は低減が図られて	価する。
	いると評価する。	<u></u>
p. 8-2-1-27	(工事排水の適切な処理 適否の理由)	(工事排水の適切な処理 適否の理由)
表8-2-1-26環境保全措	工事施工ヤードから排出する水は、必	工事施工ヤードから排出する水は、必要
置の検討の状況	要に応じて処理等の対策により、法令に	に応じて発生水量を考慮した浄化槽を設
	基づく排水基準等に適合するよう処理し	置し、法令に基づく排出基準を踏まえ、
	たうえで排水することで、公共用水域へ	活性汚泥処理等のBODを低減させるため
	の影響を低減できることから、環境保全	の処理をしたうえで排水することで、公
	措置として採用する。	共用水域への影響を低減できることか
		ら、環境保全措置として採用する。
	(処理設備の点検・整備による性能維持	(処理設備の点検・整備による性能維持
	適否の理由)	適否の理由)
	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
	検・整備による性能維持により、排水の	を確実に行い、性能を維持することで、
	適正処理を徹底することができることか	工事排水の処理を徹底できることから、
	ら、環境保全措置として採用する。	環境保全措置として採用する。
p. 8-2-1-28	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表 8-2-1-27(1) 環境保	工事施工ヤードから排出する水は、必要	工事施工ヤードから排出する水は、必要
全措置の内容	に応じて処理等の対策により、法令に基	に応じて発生水量を考慮した浄化槽を設
T-11 E -> 1 1 1	づく排水基準等に適合するよう処理した	置し、法令に基づく排出基準を踏まえ、
	うえで排出することで、公共用水域への	活性汚泥処理等のBODを低減させるため
	影響を低減することができる。	の処理をしたうえで排水することで、公
		共用水域への影響を低減することができ
		る。
p. 8-2-1-28	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表 8-2-1-27(2) 環境保	処理装置を設置する場合は、適切な点	(梁児床主相直の効果) 処理設備を設置する場合は、点検・整備
衣 6-2-1-27(2) 環境保 全措置の内容	検・整備による性能維持により、排水の	を確実に行い、性能を維持することで、
工用	適正処理を徹底することができる。	排水の処理を徹底できる。
	週上だ座で愀広りることがじさる。	が小りだ性で似広てさる。

表 12-1(16) 環境影響評価準備書からの主な相違点

ボケキのサルがボ	衣 Z ⁻ (10)	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-2-1-29	本事業では、工事施工ヤードの設置に	本事業では、表8-2-1-27に示した環境
①回避又は低減に係る	よる水の汚れに係る環境影響を低減させ	保全措置を確実に実施することから、工
評価	るため、表8-2-1-27に示した環境保全措	事施工ヤードの設置による水の汚れに係
	置を確実に実施することから、事業者の	る環境影響の回避又は低減が図られてい
	実行可能な範囲内で回避又は低減が図ら	ると評価する。
	れていると評価する。	
p. 8-2-2-2	本事業では、工事施工ヤードの設置に	本事業では、工事施工ヤードの設置に
ア)回避又は低減に係る	よる水底の底質に係る環境影響はないと	よる水底の底質に係る影響について、環
評価	判断されるため、事業者の実行可能な範	境影響はないと判断されるため、回避又
H 1 [Just	囲内で回避又は低減が図られていると評	は低減が図られていると評価する。
	価する。	
p. 8-2-3-5	(水質 調査期間)	(水質 調査期間)
表8-2-3-5現地調査期	平成24年12月5日(地点01)	「不真」
X 0-2-3-5 児児嗣宜別		
19	平成25年12月4日(地点02)	平成24年12月4日(地点02)
p. 8-2-3-6	(深度)	(深度)
表8-2-3-7地下水の水	25.5m	<u>5~8m程度</u>
質の現地調査結果(自		
然由来の重金属等)		
p. 8-2-3-9	予測検討範囲図(準備書段階)を貼付	予測検討範囲図(評価書段階)を貼付
図8-2-3-2予測検討範		
囲		
p. 8-2-3-11	したがって、破砕帯等の周辺の一部に	以上より、トンネルの工事及び鉄道施
I.静岡県内(赤石山	おいては、地下水の水位への影響を及ぼ	設(山岳トンネル、非常口(山岳部))
脈)	す可能性があるものの、全体としてトン	の存在による地下水の水位への影響は、
	ネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、	静岡県内(赤石山脈)のトンネル区間全
	非常口(山岳部))の存在による地下水	般としては小さいものの、破砕帯等の周
	の水位への影響は小さいと予測する。	辺の一部においては、地下水の水位へ影
		響を及ぼす可能性があるものと予測す
		S.
p. 8-2-3-13	(適切な構造及び工法の採用 適否の理	(適切な構造及び工法の採用 適否の理
表8-2-3-9環境保全措	由)	由)
置の検討の状況	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査	- ^{- − −} - − − − − − − − − − − − − − − − −
色少极的少极的	を実施し、適切なトンネル構造及び工法	を実施し、覆エコンクリート、防水シー
	を採用することで地下水への影響を低減	トの設置等を行うとともに、必要に応じ
	できることから環境保全措置として採用	て薬液注入工を実施することなどによ
	する。	り、地下水への影響を低減できることか
0 0 0 10	(母接供会批学の効果)	ら環境保全措置として採用する。 (環境保全措置の効果)
p. 8-2-3-13 素 0 0 2 10 (0) 標 控 /日	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-3-10(2) 環境保	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査
全措置の内容	を実施し、適切なトンネル構造及び工法	を実施し、覆エコンクリート、防水シー
	を採用することで地下水への影響を低減	トの設置等を行うとともに、必要に応じ
	できる。	て薬液注入工を実施することなどによ
		り、地下水への影響を低減できる。
p. 8-2-3-14	本事業では、トンネルの工事及び鉄道	本事業では、トンネルの工事及び鉄道
a)回避又は低減に係る	施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))	施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))
評価	の存在による地下水に係る環境影響につ	の存在による地下水に係る環境影響につ
	いて一部の地域において影響があると予	いて、一部の地域において影響があると
	測したものの、その影響を低減させるた	予測したものの、 <u>表8-2-3-10に示した環</u>
	め、表 8-2-3-9に示した環境保全措置を	境保全措置を確実に実施することから、
	確実に実施することから、事業者の実行	地下水に係る環境影響の低減が図られて
	可能な範囲内で低減が図られていると評	<u>いると評価する。</u>
	価する。	
L	1	

表 12-1(17) 環境影響評価準備書からの主な相違点

・ 本学の一部の影響の主要な要関であるトートのである。	並に事のおせがご	表 Z- (/) 「	
マネルの工事に係る河川の木質、トンネルの工事に保いる所知の木質、トンネルの工事に保いています。 マスルの工事とび鉄道施設(山岳トンネル、非常山(山岳部))の存在に保る河川の流質、おは、の形響を発力制した。	評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
ルの丁事及び鉄道施設(山岳トンネル、	1		
#常口 (山岳部))の存在に係る河川の 流量並びに井戸の水質、水位への影響を 把類し、環境保全措置を明らかにすることにより水質源への影響を「利した。 河川の水質への影響を「利した。 河川の水質への影響を「利した。 河川の水質への影響を「利した。 河川の水質への影響を「利した。 ・ 一、	1)		
機量で、共声の水質、水位への影響を 把握し、環境保全措置を明らかにすることにより水資源への影響を10-2-1 水質」の予制結果を引用した。 河川の水質への影響は18-2-1 水質」の予制結果を引用した。 河川の水質への影響を18-2-1 水質」の予制結果を引用した。 また、河川の流量および井戸の水位への影響を18-2-1 水質」を2-2-1 水質」を2-3 地下水の水質及び水位」の 予測結果を引用した。 また、河川の流量および井戸の水位への影響を4 水理文解析を用いて、大気、地 整中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に ボナチ順で行った。 ***********************************			
世提し、環境保全措置を明らかにすることにより水資源への影響な「8-2-1 水質」の予測結果を引用し、井戸の水質への影響は「8-2-2 水質」の予測結果を引用した。また、河川の流量および井戸の水位への影響を下側にた。デカーの大値は増加した。また、河川の流量および井戸の水位への影響を大調とで、大気、地盤中の水鍋環をモデル化し、図8-2-4-2に示す手順で行った。 - 1			
とにより水資源への影響を予測した。 河川の水質への影響は「8-2-1 水質」の予測結果を引用し、井戸の水質への影響は「8-2-3 地下水の水質及び水位」の予測結果を引用した。また、河川の流量および井戸の水位への影響を水収支解析を用いて、大気、地盤中の水循環を手でが化し、図8-2-4-2に ボッチ順で行った。 1			
河川の水質への影響は「8-2-1 水質」の予測結果を引用した。			
の予測結果を引用し、非戸の水質への影響は「8-2-3 地下水の水質及び水位」の予測結果を引用した。また、河川の流量および非戸の水位への影響を水収支解析を用いて、大気、地盤中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に示す事順で行った。			
響は「8-2-3 地下水の水質及び水位」の 予測結果を引用した。 また、河川の流量および井戸の水位へ の影響を水収支解析を用いて、大気、地 盤中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に 示す手順で行った。 を中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に 示す手順で行った。 水収支解析により、地 下水が増盛の関節からレネル内に弱水 上して排出される。地下水が、地 下水が増盛の関節からレネル内に弱水 上して排出される。地下水がドンネル商 水として排出される。地下水がドンネル商 水として排出される。地下水がドンネル商 水として排出される。地下水がドンネル商 水として排出される。地下水がドンネル商 水として排出される。地下水がに変化 が生じる。その結果地下水を原管とする 地表の高き水に変化が生じ、最終的に商 き水から供給を受ける河川流量にも変化 が足ぶ」という考え方である。 トンネル水収支解析でデル様式図を、 図8-2-4-3 トンネル水 収支モデル様式図 である地形起伏と地下地質構造を三次元 対編に記載した。 地記 である地形起伏と地下地質構造を三次元 対編に記載した。 地記 である地形起伏と地下地質構造を三次元 対編を1-1 トンネル水収支モデルの振要」 に示すとおり設定した。成界条件につい である地形は伏と地下地質構造を三次元 対編を1-1 トンネル水収支モデルの振要」 に示すとおり設定した。近界条件にのいては、設定範囲が解析結果に影響を及ぼ さないよう「資料編 5-1-2 解析条件 (表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件にのでは、設定を範囲が解析結果に影響を及ぼ さないよう「資料編 6-1-2 解析条件 (表 6-1-2-1、屋6-1-2-1)屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、屋6-1-2-1、成形条件 (表 を一1-2-1、屋6-1-2-1)上に示すとおり設定 に対しための発生化とで表現し、「資料 編 6-1-1 解析を保存、表 では、設定範囲が解析結果に影響を及ぼ さないよう「資料編 6-1-2 解析条件 (表 6-1-2-1、屋6-1-2-1 解析を保存 に対して、対して、文部でとが関連をが地質調査の結果から 設定した。 トンネル、理合1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文部強音及び地質調査の結果から 設定した。 トンネルの工事及び鉄道施設(山舌ト シネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳下 シネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳下 シネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳 シネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳 シネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳 シネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳 シネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳 シネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事を対し、 1 を対しれるにより、 1 を対しれるにより、 1 を対しれるにより、 2 を対しれるにより、 2 を対しれるにより、 2 を対しれるにより、 2 を対しには、 2 を対しない、 2 を対しない、			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
テ側結果を引用した。また、河川の流量および井戸の水位への影響を水収支解析を用いて、大気、地盤中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に示す事順で行った。 「京す事順で行った。			
また、河川の流量および井戸の水位への影響を水収支解析を用いて、大気、地盤中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に示す手順で行った。 ボマチ順で行った。 ボマチ順で行った。 ボマラがで持た。 ボマラがに近い。 ボンスカを数値計算で再現した。 が生じる。その結果地下水を原食と透れ、近々が生じ、最終的に適さ水から供給を受ける河川適宜にも変化がなどった。 ボンスカースを関係である。 ドンネルベ収支解析でより、地下がでは、対象にした。 「資料編に記載した。 追記 ・ボンスカース・収支解析の詳細は資料編に記載した。 追記 ・ボンスカース・収支解析の詳細は資料編に記載した。 追記・ボンスカース・収支解析の詳細は資本が、が表が上といて表現し、「資料編に記載した。 に示すとおり設定した。表別を作じまた。 デンスルが収支でがの概要)に示すとおり設定した。まずルの構築に必要なデータは子別地域内における既代の調査結果(河川流量の現記値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編・6-1-2 解析条件(表6-1-2-1、別6-1-2-1)、原子・とおり設定した。モデルの構築に必要ながデータは子別地域内における既代の調査結果(河川流量の現記値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編・6-1-2 解析条件(表6-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文厳調を及び地質調査の結果から設定した。 トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル・非常口(山岳部))による影響を発達した。トンネル・非常口(山岳部))による影響を発しることでは、大文厳調を及び地質調査の結果がありた。 ドンネル・非常口(山岳部))による影響を発達した。トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル・非常口(山岳部))による影響を発達した。トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル・非常口(山岳部))による影響を発達しば出音いかある場合とない場合で条件を変を発性を変え過れましい音が、サマルの工事と呼が、地で、文厳調を及び地質調査の結果があります。 アンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル・非常口(山岳部))による影響を発達し出音・アンネル・非常口(山岳部))による影響を発達し、日本に対していまれます。			
の影響を水収支解析を用いて、大気、地盤中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に 示す手順で行った。 「ボチ手順で行った。」 「ボチ手順で行った。」 「ボチー順で行った。」 「ボナー順で行った。」 「ボヤンを強値計算で再現したものである。」 「オルンを強値計算で再現したものである。」 「オルンを強値計算で再現したものである。」 「本が岩盤の隙間からトンネルルでは、地下水がトンネル通水として排出されることで地下水を原資とする。として排出されることで地下水を原資とする。として排出されることで地下水を原資とするが表が上でが、地支子がである。」 「カン・考え方である。」 「おりました。その結果地下水を原資とする。として持理した。 「おりました。その結果地下水を原資とするが、が支が、という考え方である。」 「おりました。である地形起伏と地下地質構造を三次元が、対域が、として排出されることで地下水に変化が生じる。その結果地下水を原資とするが、対域が、として排出されることで地下水で変化が生じる。その結果地下水を原資とする。といまが、大変が、上という考え方である。 「カン・カール・大変を受ける河川流量にも変化が支が、「資料編を引き、「資料編を引き、「資料編を引き、「対した、質別を開発をした。である地形起伏と地下地質構造を三次元がよりまでは、設定範囲が解析結果に、「資料編を引き、「対した、質別条件については、設定範囲が解析結果に、「資料編を引き、「対した、では、設定範囲が解析結果に、「資料編を引き、「は、設定範囲が解析結果に、「資料編を引き、「は、設定範囲が解析結果に、「資料編を引き、「は、設定範囲が解析結果に、「資料編を一」といて、支援、関係条件については、設定範囲が解析結果に、「資料編を一」といて、支援、関係条件については、設定範囲が解析結果に、「資料編を一」といて、対し、「資料編を一」といて、対し、「資料編を一」といて、では、設定を調査の発展とで、「対した」を表でした。モデルの構築に必要なが、「対した」といて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「大きを一」といて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「大きを一」といて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「大きを一」といて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「カー」といて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「カー」といて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「カー」といて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「大きを一」といて、文は、対した、「大きを一」といて、文は、対して、大きを一、大きを一、大きを一、大きを一、大きを一、大きを一、大きを一、大きを一			
盤中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に 示す手順で行った。 整中の水循環をモデル化し、図8-2-4-2に 示す手順で行った。 本収支解析は以下のような考え方に基 つくメカニズムを数値計算で再現したも のである。 ・立なわち「トンネルの工事に伴い、地 下水が岩盤の隙間からトンネル内に湧水として排出されることで地下水に変化 が生じる。その結果地下水を原資とする 地表の湧き水に変化が生じ、最終的に湧き水のに輸きを受ける河川流量も変化 が及を子とものまたである。 トンネル水収支解析による予 測条件の設定 モデルは地表水及び地下水の流動の場 である地形起伏と地下地質構造を三次元 ブロックの集合体として表現し、「資料編 5-1-1 トンネル水収支年デル検式図 p. 8-2-4-9 加水仲の設定 モデルは地表水及び地下水の流動の場 である地形起伏と地下地質構造を三次元 ブロックの集合体として表現し、「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図6-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼきないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図6-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼきないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-2)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼうないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-2)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内はおける敬性のは対する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-2)」に示すとおり設定した。 ・エデルの構築に必要なデータは予測地域内はおける敬性の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1)」に示すとおり設定した。 ・ンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル・非常口(山丘部))がある場合とない場合で条件を変			
京す手順で行った。			
水収支解析は以下のような考え方に基づくメカニズムを数値計算で再現したものである。 寸なわち「トンネルの工事に伴い、地下水が岩盤の隙間からトンネル内に湧水として排出される。地下水がトンネル海水として排出されることで地下水に変化が生じる。その結果地下水で変化が生じる。その結果地下水を原資とする地表の湧き水に変化が生じ、最終的に湧き水がら供給を受ける河川流量にも変化が及ぶ」という考え方である。 トンネル水収支解析にずし、機変に変ながある。 トンネル水収支解析の詳細は資料編に記載した。			
プイメカニズムを数値計算で再現したものである。		不引手順で行った。	-
P. 8-2-4-6 日日			-
すなわち「トンネルの工事に伴い、地下水が豊盤の隙間からトンネル内に湧水として排出される。地下水がトンネル湧水として排出される。地下水が上水の湧水として排出される。地下水がトンネル湧水として排出されることで地下水に変化が生じる。その結果地下水を原資とする地表の湧き水に変化が生じ、最終的に湧き水から供給を受ける河川流量にも変化が及ぶ」という考え方である。トンネル水収支解析モデル模式図を、図8-2-4-9 カ)水収支解析による予測条件の設定			
下水が岩盤の隙間からトンネル内に湧水として排出される。地下水がトンネル湧水として排出される。地下水がトンネル湧水として排出されることで地下水に変化が生じる。その結果地下水を原資とする地表の湧き水に変化が生じ、最終的に湧き水から性給を受ける河川流量にも変化が及ぶ」という考えが上模式図を、図8-2-4-6 図8-2-4-6 図8-2-4-3トンネル水収支解析で詳細は資料縄に記載した。 追記 日記 日記 日記 日記 日記 日記 日記			
上して排出される。地下水がトンネル選 水として排出される。地下水がトンネル選 水として排出される。とで地下水に変化が生じる。その結果地下水を原資とする 地表の頂き水に変化が生じ、最終的に湧き水から供給を受ける河川流量にも変化が及ぶ」という考え方である。			
大きして排出されることで地下水に変化が生じる。その結果地下水を原資とする地表の湧き水に変化が生じ、最終的に溺されたがなが、という考え方である。 上の水水収支解析モデル模式図を、図8-2-4-3トンネル水収支解析モデル模式図を、図8-2-4-3トンネル水収支解析では、設定を担います。 上が水水収支解析では、設定を担います。 上が水水収支解析では、設定を担います。 上が水水収支を対しては、設定を囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解系件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解系件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 6-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。定りを提出が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 6-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。定りの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表 6-1-2-1、図6-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
D. 8-2-4-6 図8-2-4-3トンネル水 収支モデル模式図			
P. 8-2-4-6 図8-2-4-3 トンネル水収支解析モデル模式図を、図8-2-4-6 図8-2-4-9 か水収支解析による予測条件の設定			
き水から供給を受ける河川流量にも変化が及ぶ」という考え方である。 トンネル水収支解析モデル模式図を、図8-2-4-3トンネル水収支解析の詳細は資料編に記載した。 追記 日本の東合体として表現し、「資料編に記載した。 追記 日本の東合体として表現し、「資料編 5-1-1 トンネル水収支モデルの概要」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 所条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-2)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-1、図6-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-1)」に示すと地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 大力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-2・1)に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 上本・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・			
D.8-2-4-6			
トンネル水収支解析モデル模式図を、図8-2-4-3に示す。水収支解析の詳細は資料編に記載した。 28-2-4-3トンネル水収支モデル模式図 28-2-4-3トンネル水収支モデル模式図 28-2-4-3トンネル水収支モデル模式図 28-2-4-9 29 29 29 29 29 29 29			
図8-2-4-3に示す。水収支解析の詳細は資料編に記載した。 追記 208-2-4-3トンネル水収支モデル模式図 である地形起伏と地下地質構造を三次元ブロックの集合体として表現し、「資料編 5-1-1トンネル水収支モデルの概要」に示すとおり設定にた。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 次ネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
下の			
通記 20 20 20 20 20 20 20 2			
図8-2-4-3トンネル水 収支モデル模式図 p. 8-2-4-9 が 水収支解析による予測条件の設定 ボーックの集合体として表現し、「資料編 5-1-1 トンネル水収支モデルの概要」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 ルンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変	n 8-2-4-6		
収支モデル模式図 モデルは地表水及び地下水の流動の場である地形起伏と地下地質構造を三次元プロックの集合体として表現し、「資料編 5-1-1 トンネル水収支モデルの概要」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 6-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表 6-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変	1 *		
ア・8-2-4-9 カ)水収支解析による予測条件の設定 ボーックの集合体として表現し、「資料編 5-1-1 トンネル水収支モデルの概要」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。・ モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 アルは地表水及び地下水の流動の場である地形起伏と地下地質構造を三次元ブロックの集合体として表現し、「資料編 6-1-1 トンネル水収支モデルの概要」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-1、図6-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
が水収支解析による予 測条件の設定 である地形起伏と地下地質構造を三次元 ブロックの集合体として表現し、「資料 編 5-1-1 トンネル水収支モデルの概要」 に示すとおり設定した。境界条件につい ては、設定範囲が解析結果に影響を及ぼ さないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設 定した。モデルの構築に必要なデータは 予測地域内における既往の調査結果(河 川流量の現況値、降水量)から引用し、 入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件 (表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から 設定した。 ・ンネルの工事及び鉄道施設(山岳ト ンネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び 鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳 部))がある場合とない場合で条件を変		モデルは地表水及び地下水の流動の場	モデルは地表水及び地下水の流動の場
測条件の設定 ブロックの集合体として表現し、「資料編 5-1-1 トンネル水収支モデルの概要」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 ・ 大きのでは、資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件(表 6-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 ・ トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変	1 *		
編 5-1-1 トンネル水収支モデルの概要」に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 上ンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変	* ' '		
に示すとおり設定した。境界条件については、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件 (表5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件 (表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	DOSKIT S BONC		
ては、設定範囲が解析結果に影響を及ぼさないよう「資料編 5-1-2 解析条件(表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 ・ンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を及ぼさないよう「資料編 6-1-2 解析条件(表6-1-2-1)」に示すとおり設定した。 ・ハカする物性値は「資料編 6-1-2 解析条件(表6-1-2-1)」に示すとおり設定した。 ・入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件(表6-1-2-1)」に示すとおり設定した。 ・入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件の表 6-1-2-1)」に示すとおり設定した。 ・入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件の表 6-1-2-1)」に示すとおり設定した。 ・ブルの現場に必要なデータは、予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 6-1-2 解析条件の表 6-1-2-1)」に示すとおり設定した。 ・シネルの工事及び鉄道施設の出版・ドンネルの工事及び、 2 対応設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び、 3 対応設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
さないよう「資料編 5-1-2 解析条件 (表 5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件 (表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。			ては、設定範囲が解析結果に影響を及ぼ
5-1-2-1、図5-1-2-1)」に示すとおり設定した。モデルの構築に必要なデータは予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「大きないの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
定した。モデルの構築に必要なデータは 予測地域内における既往の調査結果(河 川流量の現況値、降水量)から引用し、 入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条 件(表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から 設定した。 トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
予測地域内における既往の調査結果(河川流量の現況値、降水量)から引用し、入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「シネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
川流量の現況値、降水量)から引用し、 入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件(表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 「シネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
入力する物性値は「資料編 5-1-2 解析条件 (表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
件(表5-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 中(表6-1-2-2)」に示す地質断面に基づいて、文献調査及び地質調査の結果から設定した。 トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
いて、文献調査及び地質調査の結果から 設定した。 トンネルの工事及び鉄道施設(山岳ト ンネル、非常口(山岳部))による影響 を予測するために、トンネルの工事及び 鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳 部))がある場合とない場合で条件を変			
設定した。おかれの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び 鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変			
ンネル、非常口(山岳部))による影響を予測するために、トンネルの工事及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))がある場合とない場合で条件を変		•	
を予測するために、トンネルの工事及び 鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳 部))がある場合とない場合で条件を変			
鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳 部)) がある場合とない場合で条件を変			·
部))がある場合とない場合で条件を変			
			えて解析する。

表 12-1(18) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-2-4-9	トンネルの工事により河川へ排出され	トンネルの工事により河川へ排出され
a) 河川の水質及び流量	る濁水、汚水による水資源への影響は、	る濁水、汚水による水資源への影響は、
への影響	「8-2-1 水質」に記載したとおり、トン	「8-2-1 水質」に記載したとおり、トン
779	ネルの工事の実施に伴い排水される濁水	ネルの工事の実施に伴い排水される濁水
	は、必要に応じ、発生水量を十分考慮し	は、必要に応じ、発生水量を十分考慮し
	た処理能力を備えた濁水処理設備を設置	た処理能力を備えた濁水処理設備を設置
	し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、	し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、
	適切に処理をして河川へ排水することか	適切に処理をして河川へ排水することか
	ら、河川の水の濁りへの影響は小さいと	ら、河川の水の濁りへの影響は小さいと
	予測する。また、トンネルの工事の実施	予測する。また、トンネルの工事の実施
	に係る吹付コンクリートの施工等に伴い	に係る吹付コンクリートの施工等に伴い
	発生し、トンネル坑口及び非常口(山岳	発生し、非常口(山岳部)及び坑口(工事
	部)から排水されるアルカリ排水は、発	用道路)から排水されるアルカリ排水は、
	生水量を十分考慮した処理能力を備えた	<u> </u>
	活水処理設備を設置し、法令に基づく排	
	水基準等を踏まえ、適切に処理をして河	た汚水処理設備を設置し、 <u>「水質汚濁防</u> 止法に基づく排水基準 (昭和46年総理
	小屋中寺を踏まれ、週切に処理をして何 川へ排水することから、河川への水の汚	府令第35号、改正 平成24年環境省令第
	れの影響は小さいと予測する。	N つ
	また、トンネルの工事及び鉄道施設(山	13万 及び「小貝乃側的正伝第3米第3項 に基づく排水基準に関する条例」(昭和
	岳トンネル、非常口(山岳部)) の存在	
		47年条例第27号)に基づいて定められた
	に伴う河川流量の変化は表8-2-4-5に示せないです。	排水基準等を踏まえ、適切に処理をして 河川へ排水することから、河川への水の
	すとおりであり、一部の河川において河	汚れの影響は小さいと予測する。
	川流量に影響があると予測する。	
		また、トンネルの工事及び鉄道施設(山
		岳トンネル、非常口(山岳部))の存在 はパミ河川流見の恋(k)はまり。4.5以上
		に伴う河川流量の変化は表8-2-4-5に示した。
		すとおりであり、一部の河川において河
		川流量に影響があると予測する。
		なお、今回の河川流量の予測は、覆工
		コンクリート、防水シート及び薬液注入
		等の環境保全措置を何も実施していない
		最も厳しい条件下での計算の結果であ
		り、事業の実施にあたってはさまざまな
		環境保全措置を実施することから、河川
		流量の減少量を少なくできると考えてい
		<u>る。</u>
p. 8-2-4-10	(完成後の流量)	(完成後の流量)
表8-2-4-5河川流量の	05大井川 9.98	05大井川 <u>9.99</u>
予測結果		
p. 8-2-4-12	(工事排水の適切な処理 適否の理由)	(工事排水の適切な処理 適否の理由)
表8-2-4-7環境保全措	工事により排出する水は必要に応じて濁	工事により排出する水は <u>必要に応じて沈</u>
置の検討の状況	水処理等の対策により、適切に処理した	殿・濾過・中和等の対策により、法令等
	うえで排水することで、公共用水域への	に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改
	影響を低減できることから、環境保全措	<u>善を図るための処理をしたうえで排水す</u>
	置として採用する。	<u>ることで、</u> 公共用水域への影響を低減で
		きることから環境保全措置として採用す
		る。
p. 8-2-4-12	(処理装置の点検・整備による性能維持	(処理 <u>設備</u> の点検・整備による性能維持
表8-2-4-7環境保全措	適否の理由)	適否の理由)
置の検討の状況	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
	水の適正処理を徹底することができるこ	工事排水の処理を徹底できることから、
	とから、環境保全措置として採用する。	環境保全措置として採用する。
I		

表 12-1(19) 環境影響評価準備書からの主な相違点

-	表 12-1(19) 「 塩原影響評価準備書か	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-2-4-12	(適切な構造及び工法の採用 適否の理	(適切な構造及び工法の採用 適否の理
表8-2-4-7環境保全措	由)	由)
置の検討の状況	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査
	を実施し、適切なトンネル構造及び工法	を実施し、 <u>覆工コンクリート、防水シー</u>
	を採用することで、地下水への影響を低	トの設置等を行うとともに、必要に応じ
	減できることから環境保全措置として採	て薬液注入工を実施することなどによ
	用する。	<u>り、</u> 地下水への影響を低減できることか
		ら環境保全措置として採用する。
p. 8-2-4-13	本事業では、トンネルの工事及び鉄道	本事業では、トンネルの工事及び鉄道
イ)環境保全措置の実施	施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))	施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))
主体、方法その他の環	の存在による水資源に係る環境影響を低	の存在による水資源に係る環境影響を低
境保全措置の実施の内	減させるため、環境保全措置として「工	減させるため、環境保全措置として「工
容	事排水の適切な処理」「工事排水の監視」	事排水の適切な処理」「工事排水の監視」
	「処理装置の点検・整備による性能維持」	「処理 <u>設備</u> の点検・整備による性能維持」
	「適切な構造及び工法の採用」「薬液注	「適切な構造及び工法の採用」「薬液注
	入工法における指針の順守」「地下水等	入工法における指針の順守」「地下水等
	の監視」「応急措置の体制整備」及び「代	の監視」「応急措置の体制整備」及び「代
	替水源の確保」を実施する。	替水源の確保」を実施する。
	環境保全措置の内容を表8-2-4-8に示	環境保全措置として、まず本坑に並行
	す。	する位置に先行して断面の小さい先進坑
		を掘削し、地質の把握を実施した上で、
		覆工コンクリートや防水シート、地質に
		よっては薬液注入の施工など、地質に応
		じた適切な施工方法を検討し実施する。
		また施工に際しては、標準的な工法で
		あるNATMを採用する計画である。NATMは
		トンネル周辺の地山の持つ支保力を利用
		して安全に掘削し、トンネルを構築する
		工法であり、覆エコンクリート地山の間
		の空隙が出来ないため、トンネル内への
		地下水の湧出が少ないと考えられる。事
		業の実施にあたってはさまざまな環境保
		全措置を実施することから、河川流量の
		減少量を少なくできると考えている。
		トンネルの工事及び鉄道施設(山岳ト
		ンネル、非常口(山岳部))の存在に伴
		い河川の流量が減少し水利用に影響が出
		る場合は代替水源確保などの環境保全措
		置を実施する。具体的には河川流量が減
		る量や影響の度合いなどに応じて関係者
		と打ち合わせを行いながら、トンネル内
		に湧出した水をポンプで汲み上げるなど
		して大井川に戻す方法も選択肢として考
		えている。
		なお、トンネルの工事を開始し、先進
		坑が隣接工区と貫通するまでの間は、ト
		ンネル内に湧出した水を汲み上げて非常
		口(山岳部)から河川に戻すことから、
		河川流量は減少しない。この間にトンネ
		ル内の湧水などの状況を監視することで
		河川流量への影響を見極め、より適切な
		環境保全措置を選定することが可能であ
		<u>ると考える。</u> 環境保全措置の内容を表8-2-4-8に示
		す。

表 12-1(20) 環境影響評価準備書からの主な相違点

77 /m + 1:11 44	-m (-b = 1/407 -77 / \)// (44 -b	-m (+ D/405
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-2-4-14	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-4-8(1)環境保全	工事により排出する水は必要に応じて濁	工事により排出する水は <u>必要に応じて沈</u>
措置の内容	水処理等の対策により、適切に処理した	殿・濾過・中和等の対策により、法令等
	うえで排出することで、公共用水域への	に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改
	影響を低減することができる。	善を図るための処理をしたうえで排水す
		<u>ることで</u> 、公共用水域への影響を低減で
		きる。
p. 8-2-4-14	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-4-8(3)環境保全	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
措置の内容	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。
p. 8-2-4-14	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-2-4-8(4)環境保全	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査
措置の内容	を実施し、適切なトンネル構造及び工法	を実施し、覆エコンクリート、防水シー
	を検討し採用することにより影響を低減	トの設置等を行うとともに、必要に応じ
	できる。	て薬液注入工を実施することなどによ
		り、地下水への影響を低減できる。
p. 8-2-4-16	環境保全措置の効果は表8-2-4-8に示	環境保全措置の効果は表8-2-4-8に示
り 環境保全措置の効果	すとおりである。環境保全措置を実施す	すとおりである。河川流量、井戸水位観
及び当該環境保全措置	ることで、水資源に係る環境影響が低減	測、水質調査等の水文調査やトンネル湧
を講じた後の環境の変	される。	水量を継続的に監視し、環境保全措置を
化の状況		実施することで、水資源に係る環境影響
		が低減される。
p. 8-2-4-16	(地下水の水位 調査内容)	(地下水の水位 調査内容)
表8-2-4-9(1)事後調査	○調査期間	地下水の水位、水温、pH、電気伝導率、
の内容	工事前、工事中、工事完了後一定期間	透視度
	○調査地域・地点	○調査期間
	トンネル計画路線周辺の主な井戸	・工事着手前:トンネル工事前の1年間、
	○調査方法	原則月1回の観測を考えている。
	「地下水調査及び観測指針(案)」(平	工事中:月1回の観測を基本とすること
	成5年 建設省河川局)	を考えている。工事の進捗を踏まえ、
	7,440 1 7,250 21 37 1/137	必要に応じて調査頻度は変更すること
		を考えている。
		・工事完了後:トンネル工事完了後3年間、
		4季の観測を基本とすることを考えて
		いる。状況に応じ、調査期間および調
		を頻度は別途検討する。
		○調査地域・地点
		・評価書における現地調査で把握した井
		戸
		「地下水調査および観測指針(案)」(平
		成5年 建設省河川局)に準拠
		ルッ十 建以1円円/ <u>に半拠</u>

表 12-1(21) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 Z= (Z1) 環境影響評価準備書からの主な相違点		
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書	
p. 8-2-4-17	(河川の流量 調査内容)	(河川の流量 調査内容)	
表8-2-4-9(2)事後調査	○調査機関	河川の流量	
の内容	工事前、工事中、工事完了後一定期間	○調査 <u>期間</u>	
	○調査地域・地点	・工事着手前:トンネル工事前の1年間、	
	トンネル計画路線周辺の主な河川	原則月1回の観測を考えている。	
	○調査方法	・工事中:月1回の観測を基本とすること	
	「地下水調査及び観測指針(案)」(平	を考えている。工事の進捗を踏まえ、	
	成5年 建設省河川局)	必要に応じて調査頻度は変更すること	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	を考えている。	
		・工事完了後:トンネル工事完了後3年間、	
		4季の観測を基本とすることを考えて	
		いる。状況に応じ、調査期間および調	
		査頻度は別途検討する。	
		○調査地域・地点	
		・工事着手前:トンネルの工事に伴い影	
		響が生じる可能性があると想定した河	
		川、沢を対象にその流域の下流地点等	
		・工事中:工事着手前の調査地点を基本	
		とし、工事の進捗状況等を踏まえ必要	
		に応じて調査地点を増減させることを	
		考えている。	
		・工事完了後:工事中の調査地点を基本	
		とし、状況を踏まえ必要に応じて調査	
		地点を増減させることを考えている。	
		○調査方法	
		「地下水調査および観測指針(案)」(平	
		成5年 建設省河川局) に準拠	
p. 8-2-4-17	本事業では、トンネルの工事及び鉄道	本事業では、トンネルの工事及び鉄道	
a)回避又は低減に係る	施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))	施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))	
評価	の存在による水資源に係る環境影響につ	の存在による水資源に係る環境影響につ	
	いて、一部の地域において影響があると	いて、一部の地域において影響があると	
	予測したものの、その影響を低減させる	予測したものの、表8-2-4-8に示した環境	
	ため、表8-2-4-7に示した環境保全措置を	保全措置を確実に実施することから、水	
	確実に実施することから、事業者の実行	資源に係る環境影響の低減が図られてい	
	可能な範囲内で低減が図られていると評	ると評価する。	
	価する。		
p. 8-3-1-11	本事業では、工事施工ヤード及び工事	本事業では、工事施工ヤード及び工事	
a)回避又は低減に係る	用道路の設置による重要な地形及び地質	用道路の設置による重要な地形及び地質	
評価	に係る環境影響について重要な地形及び	に係る環境影響について重要な地形及び	
	地質の一部が改変されるが、表8-3-1-7に	地質の一部が改変されるが、表8-3-1-7に	
	示す環境保全措置を確実に実施すること	示した環境保全措置を確実に実施するこ	
	から、事業者の実行可能な範囲内で回避	とから、重要な地形及び地質に係る環境	
	又は低減が図られていると評価する。	影響の回避又は低減が図られていると評	
		<u>価する。</u>	
p. 8-3-1-12	予測地域は、鉄道施設(非常口(山岳	予測地域は、鉄道施設(非常口(山岳	
ウ)予測地域	部))の存在に伴う重要な地形及び地質	部))の存在に伴う重要な地形及び地質	
	への影響が生じるおそれがあると認めら	への影響が生じるおそれがあると認めら	
	れる地域とした。	れる地域とした。なお、非常口(山岳部)	
		は、図8-3-1-1に示した円の中心から半径	
		100mの区域を改変の可能性のある範囲と	
		して設定した。	
L	<u> </u>	<u>U NRAL U ICO</u>	

表 12-1(22) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(22) 環境影響評価準備書か	ひい工な旧座派
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-3-1-14	本事業では、鉄道施設(非常口(山岳部))	本事業では、鉄道施設(非常口(山岳部))
a)回避又は低減に係る	の存在による重要な地形及び地質に係る	の存在による重要な地形及び地質に係る
評価	環境影響について重要な地形及び地質の一部が改変されるが、表8-3-1-10に示す	環境影響について重要な地形及び地質の 一部が改変されるが、表8-3-1-10に示し
	環境保全措置を確実に実施することか	た環境保全措置を確実に実施することか
	ら、事業者の実行可能な範囲内で回避又	ら、重要な地形及び地質に係る環境影響
	は低減が図られていると評価する。	の回避又は低減が図られていると評価す
		<u>る。</u>
p. 8-3-2-2	(ふっ素)	(ふっ素)
表8-3-2-2(2)自然由来	JIS K 0102 34.1又は昭和46年12月環境	JIS K 0102 34. 1又はJIS K 0102 34. 1c)
の重金属等(溶出量試 験)の試験方法	庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準 について)付表1	(注(6)第3文を除く。) に定める方法 (懸 濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨
物大/ 07 PV的大/J 1公	(C)(C) [13X]	害となる物質が共存しない場合にあって
		は、これを省略することができる。)及
		び「水質汚濁に係る環境基準について」
		(昭和46年12月環境庁告示第59号) 付表6
p. 8-3-2-2	調査深度なし	調査深度を追記
表8-3-2-3現地調査地		
p. 8-3-2-5	対象地質、調査深度なし	対象地質、調査深度を追記
表8-3-2-4(1)自然由来		
の重金属等のスクリー		
ニング試験結果	対象地質、調査深度なし	対象地質、調査深度を追記
p. 8-3-2-5 表8-3-2-4(2)自然由来	対象地質、調査保度なし	対象地質、調査保度を担託
の重金属等の溶出量試		
験結果		
p. 8-3-2-6	対象地質、調査深度なし	対象地質、調査深度を追記
表8-3-2-4(3)酸性化可		
能性試験結果 p. 8-3-2-8	(適否の理由)	(適否の理由)
表8-3-2-5環境保全措	処理施設により工事排水を適切に処理し	工事排水について、処理設備により法令
置の検討の状況	たうえで排水することで、土壌汚染を回	に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改
	避できることから、環境保全措置として	<u>善を図るための処理をしたうえで排水す</u>
	採用する。	ることで、土壌汚染を回避できることか
	(環境保全措置)	ら、環境保全措置として採用する。 (環境保全措置)追記
	((環境保室指慮)追記 発生土を有効利用する事業者への土壌汚
		染に関する情報提供の徹底
	(実施の適否)	(実施の適否)追記
	_	<u>適</u>
	(適否の理由)	(適否の理由)追記
	_	発生土を他事業において有効利用するに あたっては、当該事業者が発生土の管理
		<u>めにっては、ヨ該事業有が発生工の官理</u>
		の自然由来重金属の含有状況等に係る情
		報提供を徹底することで、二次的な土壌
		汚染を回避又は低減できることから、環
0.0.0	上古学ベル コンシュのアコンフリ	境保全措置として採用する。
p. 8-3-2-8 イ)環境保全措置の実施	本事業では、トンネルの工事による土壌汚染に係る環境影響を回避させるた	本事業では、トンネルの工事による土壌汚染に係る環境影響を回避又は低減さ
17 現現保生指直の美施 主体、方法その他の環	壊乃架に係る環境影響を回避させるに め、環境保全措置として、「工事排水の	壊伤架に係る環境影響を <u>凹避又は低極</u> さ せるため、環境保全措置として、「工事
境保全措置の実施の内	適切な処理」及び「薬液注入工法におけ	排水の適切な処理」「薬液注入工法にお
容	る指針の順守」を実施する。	ける指針の順守」及び「発生土を有効利
		用する事業者への土壌汚染に関する情報
		提供の徹底」を実施する。

表 12-1(23) 環境影響評価準備書からの主な相違点

 評価書の該当箇所	表 12-1(23) 境項影響評価準備書か 環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-3-2-8	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-3-2-6(1)環境保全	処理施設により工事排水を適切に処理し	工事排水について、処理設備により法令
措置の内容	たうえで排水することで、土壌汚染を回	に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改
1日 巨 0 7 1 1 1 1 1	だりんで排水することで、工場内架を回し避できる。	
	歴できる。	<u>善を図るための処理をしたうえで排水す</u>
0.0.0.0		<u>ることで、</u> 土壌汚染を回避できる。
p. 8-3-2-9	_	追記
表8-3-2-6(3)環境保全		
措置の内容		
p. 8-3-2-9	環境保全措置の効果は表8-3-2-6に示	環境保全措置の効果は表8-3-2-6に示
ウ)環境保全措置の効果	すとおりである。環境保全措置を実施す	すとおりである。環境保全措置を実施す
及び当該環境保全措置	ることで、土壌汚染に係る環境影響が回	ることで、土壌汚染に係る環境影響が <u>回</u>
を講じた後の環境の変	避される。	避又は低減される。
化の状況		
p. 8-3-2-9	本事業では、トンネルの工事による土	本事業では、表8-3-2-6に示した環境保
a)回避又は低減に係る	壌汚染に係る環境影響を回避させるた	全措置を確実に実施することから、トン
評価	め、表8-3-2-6に示した環境保全措置を確	ネルの工事による土壌汚染に係る環境影
рт ра	実に実施することから、事業者の実行可	響の回避又は低減が図られていると評価
	能な範囲内で回避又は低減が図られてい	する。
	ると評価する。	<u> </u>
p. 8-3-3-4	本事業では、鉄道施設(非常口(山岳	本事業では、鉄道施設(非常口(山岳
p. 8-3-3-4 a) 回避又は低減に係る	部))の存在による文化財に係る環境影	部))の存在による文化財に係る影響に
—		
評価	響はないと判断されるため、事業者の実	ついて、環境影響はないと判断されるた
	行可能な範囲内で回避が図られていると	め、文化財に係る環境影響の回避が図ら
	評価する。	れていると評価する。
p. 8-4-1-2	(カワネズミ)	(カワネズミ)
表8-4-1-1(1)動物の調	13地点	<u>11</u> 地点
查方法	(モグラ類)	(モグラ類)
	3地点	<u>2~3</u> 地点
	(コウモリ類)	(コウモリ類)
	調査地域内におけるコウモリ類の通過経	調査地域内におけるコウモリ類の通過経
	路と判断される場所において、ハープト	路と判断される場所において、ハープト
	ラップを用いて捕獲調査を実施した。ハ	ラップやかすみ網(あるいはその両方)
	ープトラップの設置数は1箇所/1地点と	を用いて捕獲調査を実施した。ハープト
	した。7地点に設置した。	ラップ、かすみ網の設置数は1箇所/1地
	2 7 2 7 2 3 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2	点とした。7~9地点に設置した。
p. 8-4-1-3	(真正クモ類 任意採集)	(真正クモ類 任意採集)
表8-4-1-1(2)動物の調	調査地域内を任意に踏査し、目視観察等	調査地域内を任意に踏査し、目視観察等
在方法	で確認されたクモ類の種名を記録した。	で確認されたクモ類の種名を記録した。
且刀仏	また、目視観察で種名の確認が困難な場	また、目視観察で種名の確認が困難な場
	合は、捕虫網等を用いて採取した。さら	合は、捕虫網を振り回しクモ類を採集す
		るスウィーピング法、樹木の枝、葉等を
	に、現地での種の識別が困難なものは、	
	標本として持ち帰り、同定を行った。	叩き、付着しているクモ類を採集するビ
		<u>ーティング法も併用し採取した。</u> さらに、
		現地での種の識別が困難なものは、標本
		として持ち帰り、同定を行った。
p. 8-4-1-10	_	追記
6)調査結果		哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫
		類、魚類、底生動物、真正クモ類及び陸
		産貝類について現地調査の結果を以下に
		示す。なお、確認地点における改変の可
		能性のある範囲からの位置関係は、表
		8-4-1-4に基づいて整理した。
p. 8-4-1-10	_	追記
表8-4-1-4改変区域と		
確認位置の距離に関す		
る定義		
U /L 1X	l	

表 12-1(24) 環境影響評価準備書からの主な相違点

		「(27) 深况》首叶叫十州自7	
評価書の該当箇所		環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-1-12	_		追記
1) 重要な哺乳類の分			また、現地で確認された重要な哺乳類
布、生息状況及び生息			の確認地点を表8-4-1-7に示す。
環境の状況			PERCONAL TENTO
p. 8-4-1-12	1_		追記
表8-4-1-7現地調査で			足癿
確認された重要な哺乳			
類の確認位置			
p. 8-4-1-15	_		追記
(1)重要な鳥類の分布、			また、現地で確認された重要な鳥類の
生息状況及び生息環境			確認地点を表8-4-1-10に示す。
の状況			
p. 8-4-1-15	_		追記
表8-4-1-10現地調査で			
確認された重要な鳥類			
の確認位置			
p. 8-4-1-17	1_		追記
1) 重要な爬虫類の分			また、現地で確認された重要な爬虫類
布、生息状況及び生息			の確認地点を表8-4-1-13に示す。
			▽/唯祕地点で衣8=4=1=13に示り。
環境の状況	1		\\\\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
p. 8-4-1-17	_		追記
表8-4-1-13現地調査で			
確認された重要な爬虫			
類の確認位置			
p. 8-4-1-19	_		追記
(1) 重要な両生類の分			また、現地で確認された重要な両生類
布、生息状況及び生息			の確認地点を表8-4-1-16に示す。
環境の状況			<u> </u>
p. 8-4-1-19	<u> </u>		追記
p. 6-4-1-19 表8-4-1-16現地調査で			連記
確認された重要な両生			
類の確認位置			
p. 8-4-1-22	(注釈		(注釈)
表8-4-1-13重要な昆虫	注4. な	L	注4. ツノアカヤマアリは環境省第4次レ
類確認種一覧			ッドリスト(平成24年)において指定さ
			れたため、秋季調査以降について重要種
			として選定した。
p. 8-4-1-23	<u> </u>		追記
(1) 重要な昆虫類の分			また、現地で確認された重要な昆虫類
布、生息状況及び生息			の確認地点を表8-4-1-19に示す。
環境の状況			-> PEREZERN C SCO 1 1 10(C/1.7.)
	 		迫急
p. 8-4-1-23			追記
表8-4-1-19現地調査で			
確認された重要な昆虫			
類の確認位置			
p. 8-4-1-25	—		追記
()重要な魚類の分布、			また、現地で確認された重要な魚類の
生息状況及び生息環境			確認地点を表8-4-1-22に示す。
の状況			
p. 8-4-1-25	_		追記
表8-4-1-22現地調査で			
確認された重要な魚類			
の確認位置			

表 12-1(25) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(25) 塚現影響評価準備書か	りの工な物産ホ
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-1-27	_	追記
1)重要な底生動物の分		また、現地で確認された重要な底生動
布、生息状況及び生息		物の確認地点を表8-4-1-25に示す。
環境の状況		_
p. 8-4-1-27	_	追記
表8-4-1-25現地調査で		
確認された重要な底生		
動物の確認位置		
p. 8-4-1-29	_	追記
1)重要な真正クモ類の		また、現地で確認された重要な真正ク
分布、生息状況及び生		モ類の確認地点を表8-4-1-28に示す。
息環境の状況		- 700 × PERETURN C 200 1 1 1 001 01 7 0
p. 8-4-1-29		追記
表8-4-1-28現地調査で		
確認された重要な真正		
クモ類の確認位置		
p. 8-4-1-32	_	追記
1)重要な陸産貝類の分		ここ
布、生息状況及び生息		類の確認地点を表8-4-1-31に示す。
環境の状況		<u> </u>
p. 8-4-1-32		
表8-4-1-31現地調査で		
確認された重要な陸産		
貝類の確認位置		
p. 8-4-1-36		 環境保全措置の検討を追記
図8-4-1-2影響予測の	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び注目すべき生息地
手順	(文献調金・現地調金)	(文獻獨在・現地獨在)
J //IX	重要な権の主な生息環境、注目すべ き生息地と予測地域との関係	重要な種の主な生息環境、注目サベ き生息地を予測地域との関係
	于周地域	子砌地域
	改変の可能性のある範囲 改変の可能性のある範囲外	改変の可能性のある範囲 改変の可能性のある範囲の (改変の可能性のある範囲の近 療・相当阻れた規模)
		予测方法
	于張方法 ・直接他的影響の推測 ・主化生息地の改要の程度及下	→ 直接的影響の核財 ・ 士 在 生 移地 の改要な 和成及び
	正立工会の企業の機構の 周辺に分布する同様な全息機 環等と一般的機能の主化生息 環境との重ね合わせ	周辺に分布ナラ朝質な生息機 竣等と子副対象側の主な生息 環接との取れ合わせ
	開発的影響の検討	間接的影響の検討
	- 工事作業、彼問原則、木糜焼の変化の 状況等及び場別に分声する問意な生 息環境等と、予請す機能の主な生息度	・工事作業、在開展明、水環境の変化の 状況等及び周辺に分布さら同盟な生 息取填等と、予測分離後の主な生息度
	変との重ね合わせ	境との重ね合わせ
	子演結果	予測結果
	・接られた主な生息環境 ・主な生息環境の一部が ・生息環境の一部が消 ・生息環境を改変しな た 割火・前小する。 が割欠する。 が 過失・前小・分離される いい が 調送に同僚の生息	・
	・表演用班、語音報動等 により繁星活動に変 大な影を爰任下。 ・主な生息環境が分解さ れる。 環境が足く分析する。 ・工事作業、表開期期。 ・木環境の変化の状況 ・本環境の変化の状況 ・ 本環境の変化の状況 ・工事作業、表開期期。 ・本環境の変化の状況 ・ 本環境の変化の状況	- 夜間照明、騒音・振動 - 主な生息環境が分断さ 環境が広く分布する。 - 工事作業、夜間照明、 等により緊張活動に れる。 - 工事作業、夜間照明、 - 水震境の変化の状況 - 水震境の変化の状況 - 水震境の変化の状況 - 外表現境の変化の状況 - 小黒原規の -
	・工事作業、夜間原列、 等により、生息環境が 変化は生じない。 ・ 本理堂の変化の境位 生化する。 周辺に同 ・ 第12、9月間が 日本の主要を表する。	・工事作業、夜間照明、 等により、生意環境が 変化は生じない。 水震域の変化の状況 変化十五が、周辺に同 等により、生息根境が 第七まり、生息根境が 「
	変化する。 分布する。	等により、主意観視が 変化する。 変化する。 分布する。
	全意環境は保全されな 生態環境の一部は保全 生態環境は保全される 生態環境に変化は生じ ない	生血環境は保全されな 生血環境の一部は保全 生血環境は保全される 生血環境に変化は生じ い ない
	図 8-4-1-2 影響予測の手順	假现保全持限小核 时
	25 0~4~1~2 10世 アポリナ州	環境保全情景の検討 保全対象としない
		図 8-4-1-2 影響予測の手順
準備書	なお、確認状況における改変の可能性	削除
p. 8-4-1-33	のある範囲からの位置関係は、表	
ア)現地調査で確認され	8-4-1-23に基づいて整理した。また、個	
た重要な種に対する予	別の種に対する詳細な予測結果を表	
測結果	8-4-1-25~表8-4-1-33に示す。	
準備書	予測地域の定義	削除
p. 8-4-1-33		
表8-4-1-23予測地域の		
定義		
, — va	1	1

表 12-1(26) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	(クビワコウモリ 確認位置)	(クビワコウモリ 確認位置)
p. 8-4-1-37		
表8-4-1-33(1) 現地で	改変の可能性のある範囲に○	改変の可能性のある範囲の○を削除、
確認された重要な種の		改変の可能性のある範囲外に○
予測結果の概要		
p. 8-4-1-37	(ニホンウサギコウモリ 確認位置)	(ニホンウサギコウモリ 確認位置)
表8-4-1-33(1) 現地で	改変の可能性のある範囲に○	改変の可能性のある範囲の○を削除
確認された重要な種の	改変の可能性のある範囲外に○	改変の可能性のある範囲外に○
予測結果の概要		
p. 8-4-1-39	(ツノアカヤマアリ 確認位置)	(ツノアカヤマアリ 確認位置)
表8-4-1-33(3) 現地で	改変の可能性のある範囲に○	改変の可能性のある範囲に○
確認された重要な種の	改変の可能性のある範囲外に○	改変の可能性のある範囲外の○を削除
予測結果の概要		
p. 8-4-1-40	(ハクサンベッコウ 確認位置)	(ハクサンベッコウ 確認位置)
表8-4-1-33(4) 現地で	改変の可能性のある範囲外に○	改変の可能性のある範囲に○
確認された重要な種の	以及い 1 品性の 切る配置/1 にし	改変の可能性のある範囲外に○
予測結果の概要		<u> </u>
	(ニホンコキクガシラコウモリ 確認状	(ニホンコキクガシラコウモリ 確認状
p. 8-4-1-42 ま 0. 4. 1. 24(2) 季 悪 か		
表8-4-1-34(3) 重要な	况)	况)
哺乳類の予測結果	確認された1地点1個体は相当離れた地域	確認された1地点1個体は改変の可能性の
	であった。	ある範囲の近傍であった。
p. 8-4-1-55	(フクロウ 確認状況)	(フクロウ 確認状況)
表8-4-1-35(13)重要な	その内、改変の可能性のある範囲の近傍	その内、改変の可能性のある範囲の近傍
鳥類の予測結果	で2地点2例、相当離れた地域で2地点2例	で3地点3例、相当離れた地域で1地点1例
	確認された。	確認された。
p. 8-4-1-56	(アカショウビン 予測結果(工事の実	(アカショウビン 予測結果(工事の実
表8-4-1-35(14)重要な	施))	施))
鳥類の予測結果	・本種は、改変の可能性のある範囲及び	・本種は、改変の可能性のある範囲及び
	範囲外において生息が確認されたが、主	範囲外において生息が確認されたが、主
	な生息環境である落葉広葉樹林は、工事	な生息環境である落葉広葉樹林、河川は、
	作業により一部が改変されるものの、周	工事作業により一部が改変されるもの
	辺に同様の環境は広く残されることか	の、周辺に同様の環境は広く残されるこ
	ら、生息環境は保全される。	とから、生息環境は保全される。
	り、工心水光は水土とれいる。	・工事の実施に伴う排水は、必要に応じ
		て濁水処理設備、仮設沈砂池を配置し適
		切に処理すること等により、本種の生息
		環境への影響は及ばない。なお、トンネ
		ルからの湧水と河川の表流水との温度差
		はほとんどないことから、本種の生息環
		境への影響は及ばない。
		・以上のことから、生息環境は保全され
		3.
	(アカショウビン 予測結果(鉄道施設	(アカショウビン 予測結果(鉄道施設
	の存在))	の存在))
	・本種は、改変の可能性のある範囲の外	・本種は、改変の可能性のある範囲の外
	側において生息が確認されたが、主な生	側において生息が確認されたが、主な生
	息環境である落葉広葉樹林は、工事の実	息環境である落葉広葉樹林、河川は、工
	施による生息環境の改変以外に新たな改	事の実施による生息環境の改変以外に新
	変はないことから、生息環境に変化は生	たな改変はないことから、生息環境に変
	じない。	化は生じない。
		・鉄道施設の存在により、河川の一部で
		流量が減少するものの、本種の生息環境
		への影響は小さい。
		・以上のことから、生息環境は保全され
		<u> 5.</u>

表 12-1(27) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(2/) 環境影響評価準備書からの主な相違点		
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書	
p. 8-4-1-59	(ノビタキ 予測結果(工事の実施))	(ノビタキ 予測結果(工事の実施))	
表8-4-1-35(19)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲にお	・本種は、改変の可能性のある範囲にお	
鳥類の予測結果	いて生息が確認されたが、主な生息環境	いて生息が確認されたが、渡り途中の個	
	である草地、針葉樹林は、工事作業によ	体を確認したのみで、主な生息環境であ	
	り一部が改変されるものの、周辺に同様	る草地、針葉樹林は、工事作業により一	
	の環境は広く残されることから、生息環	部が改変されるものの、周辺に同様の環	
	境は保全される。	境は広く残されることから、生息環境は	
		保全される。	
p. 8-4-1-63	(アズマヒキガエル 確認状況)	(アズマヒキガエル 確認状況)	
表8-4-1-37(3)重要な	その内、改変の可能性のある範囲で12地	その内、改変の可能性のある範囲で12地	
両生類の予測結果	点100個体以上、改変の可能性のある範囲	点100個体以上、改変の可能性のある範囲	
	の近傍で9地点100個体以上、相当離れた	の近傍で9地点50個体以上、相当離れた地	
	地域で4地点4個体確認された。	域で4地点4個体確認された。	
p. 8-4-1-66	(スルガセモンササキリモドキ 一般生	(スルガセモンササキリモドキ 一般生	
表8-4-1-38(1) 重要な	態)	態)	
昆虫類の予測結果	本州、四国、九州に分布する。	本州、四国に分布する。静岡県では、大	
	山地のブナ等の樹洞で確認される。	井川上流の畑薙ダム周辺及び水窪町兵越	
	幼虫はブナ、ミズナラ、スギ、ヒノキ等	峠で確認されている。静岡市赤石温泉が	
	の巨木のあいた樹洞の腐食土中で育つ。	基準産地である。	
	成虫は7~8月に出現する。	ブナ帯のクリ、ミズナラなどの落葉広葉	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	樹林に生息する。	
		成虫は8~9月に出現する。	
p. 8-4-1-69	(オオナガレトビケラ 確認状況)	(オオナガレトビケラ 確認状況)	
表8-4-1-38(9) 重要な	合計9地点9個体が確認された。その内、	合計9地点14個体が確認された。その内、	
昆虫類の予測結果	改変の可能性のある範囲で4地点4個体、	改変の可能性のある範囲で4地点6個体、	
222020	改変の可能性のある範囲の近傍で3地点3	改変の可能性のある範囲の近傍で3地点3	
	個体、相当離れた地域で2地点2個体確認	個体、相当離れた地域で2地点5個体確認	
	された。	ant.	
p. 8-4-1-85	(カドコオオベソマイマイ 科名)	(カドコオオベソマイマイ 科名)	
表8-4-1-42(13)重要な	ニッポンマイマイ (ナンバンマイマイ)	オナジマイマイ科	
陸産貝類の予測結果	科		
p. 8-4-1-87	本事業では、計画の立案の段階において、	本事業では、計画の立案の段階において、	
ア. 環境保全措置の検	動物に係る環境影響を回避又は低減する	動物に係る環境影響を回避又は低減する	
討の状況	ため「重要な種の生息地の全体又は一部	ため「重要な種の生息地の全体又は一部	
	を回避」「工事に伴う改変区域をできる	を回避」「工事に伴う改変区域をできる	
	限り小さくする」「資材運搬等の適正化」	限り小さくする」「資材運搬等の適正化」	
	「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」	「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」	
	「工事施工ヤード等の緑化」「防音シー	「工事施工ヤード等の <u>林縁保護植栽の実</u>	
	ト、低騒音・低振動型の建設機械の採用」	施」「防音シート、低騒音・低振動型の	
	及び「トンネル坑口への防音扉の設置」	建設機械の採用」及び「トンネル坑口へ	
	について検討した。	の防音扉の設置」について検討した。	
p. 8-4-1-88	(環境保全措置)	(環境保全措置)	
表8-4-1-43環境保全措	工事施工ヤード等の緑化	工事施工ヤード等の <u>林縁保護植栽の実施</u>	
置の検討の状況	(適否の理由)	(適否の理由)	
	工事の実施に際し使用した工事施工ヤー	工事の実施に際し使用した工事施工ヤー	
	ド等の緑化を図ることにより、重要な種	ド等の一部に林縁の保護植栽を図ること	
	の生息環境の変化に伴う動物への影響を	で、林内環境への影響を軽減し、重要な	
	低減できることから環境保全措置として	種の生息環境への影響を低減できること	
	採用する。	から、環境保全措置として採用する。	
		-	

表 12-1(28) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(28) 「境現影響評価準備書か	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-1-88	(適否の理由)	(適否の理由)
表8-4-1-43環境保全措	鳥類等の生息環境への影響を低減できる	低騒音・低振動型の建設機械の採用によ
置の検討の状況	ことから、環境保全措置として採用する。	り、騒音、振動の発生が抑えらえること
		で、重要な猛禽類の生息環境への影響を
		低減できることから、環境保全措置とし
		て採用する。
0.4.1.00	(\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
p. 8-4-1-88	(適否の理由)	(適否の理由)
表8-4-1-43環境保全措	鳥類等の生息環境への影響を低減できる	トンネル坑口に防音扉を設置することに
置の検討の状況	ことから、環境保全措置として採用する。	より、騒音の発生が抑えらえることで、
		重要な猛禽類の生息環境への影響を低減
		できることから、環境保全措置として採
		用する。
p. 8-4-1-89	本事業では、工事の実施及び鉄道施設(山	本事業では、工事の実施及び鉄道施設(山
⁻		
イ. 環境保全措置の実	岳トンネル、非常口(山岳部))の存在	岳トンネル、非常口(山岳部))の存在
施主体、方法その他の	による動物に係る環境影響を回避又は低	による動物に係る環境影響を回避又は低
環境保全措置の実施の	減させるため、環境保全措置として「重	減させるため、環境保全措置として「重
内容	要な種の生息地の全体又は一部を回避」	要な種の生息地の全体又は一部を回避」
	「工事に伴う改変区域をできる限り小さ	「工事に伴う改変区域をできる限り小さ
	くする」「資材運搬等の適正化」「濁水	くする」「資材運搬等の適正化」「濁水
	処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事	処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事
	施工ヤード等の緑化」「防音シート、低	施工ヤード等の林縁保護植栽の実施」「防
	騒音・低振動型の建設機械の採用」「ト	音シート、低騒音・低振動型の建設機械
	ンネル坑口への防音扉の設置」「工事用	の採用」「トンネル坑口への防音扉の設
	トンネルの設置」「発生土運搬における	
		置」「工事用トンネルの設置」「発生土
	ベルトコンベアーの活用」「工事従事者	運搬におけるベルトコンベアーの活用」
	への講習・指導」「コンディショニング	「工事従事者への講習・指導」「コンデ
	の実施」及び「照明の漏れ出しの抑制」	ィショニングの実施」及び「照明の漏れ
	を実施する。	出しの抑制」を実施する。
p. 8-4-1-89	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-4-1-44(1) 環境保	重要な種の生息地への影響を回避又は低	重要な種の生息地の全体又は一部を回避
全措置の内容	減できる	することで、重要な種の生息環境への影
		響を回避又は低減できる。
p. 8-4-1-89	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-4-1-44(2) 環境保	重要な種の生息地への影響を回避又は低	生息環境の改変をできる限り小さくする
全措置の内容	減できる	ことで、重要な種の生息環境への影響を
		回避又は低減できる。
p. 8-4-1-89	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-4-1-44(3) 環境保	保全対象種全般への影響を低減できる	車両の運行ルート、配車計画を適正に行
全措置の内容		うことで、重要な種の生息環境への影響
		を低減できる。
p. 8-4-1-90	(実施内容 種類・方法)	(実施内容 種類・方法)
表 8-4-1-44(5) 環境保	工事施工ヤード等の緑化	工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施
表 8-4-1-44 (5) 県 現 保 全措置の内容	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
土1日巨ツバ沿		
	工事の実施に際し使用した工事施工ヤー	工事の実施に際し使用した工事施工ヤー
	ド等の緑化、林縁の保護緑化を図ること	ド等の一部に林縁保護植栽等を図ること
	により、重要な種の生息環境の変化に伴	で、林内環境への影響を軽減し、重要な
	う動物への影響を低減できる	種の生息環境への影響を低減できる。
p. 8-4-1-90	(実施内容 位置・範囲)	(実施内 、位置・範囲)
表 8-4-1-44(7) 環境保	工事施工ヤード	トンネル坑口
全措置の内容		
p. 8-4-1-92	(実施内容 位置・範囲)	(実施内容 位置・範囲)
p. 8-4-1-92 表8-4-1-44(12)環境保		工事施工ヤード
	改変区域及びその周囲	工事ルエイート
全措置の内容		

表 12-1(29) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(29) 「環境影響評価準備書か	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-1-93	本事業では、計画段階において改変面	本事業では、計画段階において改変面
ア)回避又は低減に係る	積をできる限り小さくする計画とするな	積をできる限り小さくする計画とする
評価	ど、動物に係る環境影響の回避又は低減	等、動物に係る環境影響の回避又は低減
F 1 10-4	を図っている。	を図っている。
	一部の種については、生息環境の一部	一部の種については、生息環境の一部
	が保全されない可能性があると予測され	が保全されない可能性があると予測され
	たが、工事従事者への講習・指導の実施、	たが、工事従事者への講習・指導の実施、
	工事用トンネル、発生土運搬におけるべ	工事用トンネルの設置、発生土運搬にお
	ルトコンベアーの活用等の環境保全措置	けるベルトコンベアーの活用等の環境保
		全措置を確実に実施することで、環境影
	を実施することで、環境影響の低減に努める。	全指直を <u>催失に</u>
	める。 なお、コンディショニングについては、	なお、コンディショニングについては、
	環境保全措置の効果に不確実性が生じる	環境保全措置の効果に不確実性が生じる
	ため、事後調査を実施する。また、予測	ため、事後調査を実施する。また、予測
	し得ない影響が生じた場合は、専門家の	し得ない影響が生じた場合は、専門家の
	助言等を踏まえて、別途対策を検討する。	助言等を踏まえて、別途対策を検討する。
	このことから、動物に係る環境影響は、	このことから、動物に係る環境影響の
	事業者の実行可能な範囲内で回避又は低	回避又は低減が図られていると評価す
	減が図られていると評価する。	<u> </u>
p. 8-4-2-6		追記
6)調査結果		高等植物に係る植物相、高等植物に係
		る植生、蘚苔類及びキノコ類について現
		地調査の結果を以下に示す。なお、確認
		地点における改変の可能性のある範囲か
		らの位置関係は、表8-4-2-5に基づいて整
		-
0.4.0.0		理した <u>。</u>
p. 8-4-2-6	_	追記
表8-4-2-5改変区域と		
確認位置の距離に関す		
る定義		\\\dagger_2 \\\\dagger_2 \\\dagger_2 \\\dagger_2 \\\dagger_2 \\\dagger_2 \\\dagger_2 \\\dagger_2 \\dagger_2 \\dagg
p. 8-4-2-12	_	追記
1)高等植物に係る重要		また、現地で確認された高等植物に係
な種の確認状況		る重要な種の確認地点を表8-4-2-9に示
		j .
p. 8-4-2-12~13		追記
表 8-4-2-9(1) ~ (2) 現		
地調査で確認された高		
等植物に係る重要な種		
の確認位置		
p. 8-4-2-23	_	追記
(1) 高等植物に係る重要		また、現地で確認された高等植物に係
な群落の確認状況		る重要な群落の確認地点を表8-4-2-12に
		示す。
p. 8-4-2-23	<u> </u>	追記
表8-4-2-12現地調査で		
確認された高等植物に		
係る重要な群落の確認		
位置		
p. 8-4-2-24	_	追記
ア)蘚苔類の状況		また、現地で確認された蘚苔類に係る
		重要な種の確認地点を表8-4-2-14に示
		<u> </u>
L	I .	<u> </u>

表 12-1(30) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	及 IZ I(00)	クツエな旧座派
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-2-24	_	追記
表8-4-2-14現地調査で		
確認された蘚苔類に係		
る重要な種の確認位置		
p. 8-4-2-25	_	追記
ア)キノコ類の状況		また、現地で確認されたキノコ類に係
7, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,		る重要な種の確認地点を表8-4-2-16に示
		す。
p. 8-4-2-25	_	ji記
表8-4-2-16現地調査で		
確認されたキノコ類に		
係る重要な種の確認位		
置		
準備書	なお、非常口(山岳部)、工事施工ヤ	削除
p. 8-4-2-24	ード及び宿舎は、図8-4-2-1に示した円の	114181
p. 6 4 2 24 ウ. 予測地域	中心から半径100mの範囲を、発生土置き	
ノ・ 1 1次1・ビペス	場は半径100mを基本とし実状に応じた範	
	囲を改変の可能性のある範囲として設定	
	四を収表の可能性のめる範囲として放定 した。	
p. 8-4-2-27	(区分の左側欄)	(区分の左側欄)
図8-4-2-17(2) 予測対	空欄	重要な種
象種及び群落		至文格臣
р. 8-4-2-28		■ 環境保全措置の検討を追記
図8-4-2-3影響予測の		
手順	重要な権及び群落 (文献衛査・現地職査)	
1 //18	文献記載はあるもの の、現画商士で確認さ れなかった権人の経済	重要な騒気(解落 (文献調査・現地調査) 文献記載はあるもの の、現無調査で確認さ
	現地選歩において重要な権及 び軽滞の確認の有無	現地選択において重要な権及 び解除の確認の有無
	子. 演地域 有	
	改変の可能性のある範囲の近傍 改変の可能性のある範囲の場がから 1010m の離析 の	改変の可能性のある範囲の近傍 相当離れた地域
	100m ジャルカラン カラ・シ 100m お 上海体化 しゃくう	改変の可能性のある範囲 改変の可能性のある範囲の端部から 100mの範囲内 改変の可能性のある範囲の端部から100m以上離れている
	予例方法 ・直接的影響の検討・	予測方法
	に分布する同質な生育環境 及び開辺に分布する同質な生育環 干測対象種及び群落の主な 壊等と予測対象種及び群落の 壊等と、予測対象種及び群落の主 生育環境との重ね合わせ	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	主な生育機模との重ね合わ な生育機模との重ね合わせ せ	等と予測対象能及び群落の 奨等と、予測対象権及び群落の主 生育環境との重ね合わせ な生育環境との重ね合わせ
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	下期转录	予測結果
	限られた主な生育環境 ・主な生育環境の一部が 生育環境の一部が前 生育環境を改変した 海歩・縮小せる。 年曜代の一部が前 生育環境を改変した	- 限られたよな生育機振 ・ よな生育機振の一部が ・ 生育機振の一部が消 ・ 生育機振み必要した が消失する。 消失・縮小する。 失・縮小するが リジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・環境の変化が生じ、生 ・工事作業、水環境の変 広く分布する。 ・工事作業、水環境の変	・環境の変化が生じ、生 ・工事作業、水環境の変 広く分布する。 ・工事作業、水環境の変
	育機域に重大な影響	育環境に重大な影響
	1に必要があります。 育政が使けるが、 原知に同質の直接機 単純なの命する。	育護姫が変化するが、 周辺に同質の生育機
		境が広く分布する。
	生育環境は保全されな ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	生育環境は保全されな 生育環境の一部は保全 い 生育環境は保全される 生育環境に変化は生じ ない
	1982 On Journal of the Control of th	環境保全措置の検討
	図 8-4-2-3 影響予測の手順	環境保全措置の検討 保全対象としない
		図 8-4-2-3 影響予測の手順
p. 8-4-2-31	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(1) 重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
	分布する。	<u>針葉樹林</u> が広く分布する。
		, <u> </u>

表 12-1(31) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 2- (3) 塚児影響評価準備書か	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-2-32	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(4)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
	分布する。	<u> 落葉広葉樹林、植林地</u> が広く分布する。
p. 8-4-2-32	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(5)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
	分布する。	落葉広葉樹林、植林地が広く分布する。
p. 8-4-2-33	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(7) 重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性 があるが、周辺に同質の生育環境が広く	の一部が消失又は消失、縮小する可能性 があるが、周辺に同質の生育環境である
	かのるが、同辺に同員の生育環境が広く 分布する。	があるが、同辺に同員の生育環境 <u>である</u> 落葉広葉樹林が広く分布する。
p. 8-4-2-33	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
p. 8-4-2-33 表 8-4-2-19(8) 重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
衣 0-4-2-19(6) 重要な 種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
1里47 1 (例)和 木	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
	分布する。	針葉樹林、落葉広葉樹林、植林地が広く
	3 14 / 50	分布する。
p. 8-4-2-34	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(9)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
	分布する。	針葉樹林、落葉広葉樹林、植林地が広く
		分布する。
p. 8-4-2-34	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(10)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲の近	・本種は、改変の可能性のある範囲の近
種の予測結果	傍及び相当離れた地域で確認された。そ	傍及び相当離れた地域で確認された。そ
	のため、工事作業により生育環境の一部	のため、工事作業により生育環境の一部
	が消失、縮小する可能性があるが、周辺	が消失、縮小する可能性があるが、周辺
	に同質の生育環境が広く分布する。	に同質の生育環境である針葉樹林、落葉
	(-) PH/A FI	広葉樹林が広く分布する。
p. 8-4-2-35	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(11)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲及び	・本種は、改変の可能性のある範囲及び
種の予測結果	相当離れた地域で確認された。そのため、	相当離れた地域で確認された。そのため、
	工事作業により生育環境の一部が消失する。	工事作業により生育環境の一部が消失するが、国際に関係の生育環境の主義とは
	るが、周辺に同質の生育環境が広く分布	るが、周辺に同質の生育環境 <u>である針葉</u>
	する。	樹林、落葉広葉樹林、植林地、草地、裸
		<u>地</u> が広く分布する。

表 12-1(32) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	衣 2 (32) 現現影音計画年開音か	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-2-35	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(12)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲及び	・本種は、改変の可能性のある範囲及び
種の予測結果	相当離れた地域で確認された。そのため、	相当離れた地域で確認された。そのため、
	工事作業により生育環境の一部が消失す	工事作業により生育環境の一部が消失す
	るが、周辺に同質の生育環境が広く分布	るが、周辺に同質の生育環境 <u>である落葉</u>
	する。	広葉樹林が広く分布する。
p. 8-4-2-35	(予測結果 工事の実施)	 (予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(13)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
	分布する。	落葉広葉樹林が広く分布する。
p. 8-4-2-36	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(15)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
1至47 1 181/117人	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
	分布する。	針葉樹林、落葉広葉樹林、植林地が広く
)) 1 1 2 2	分布する。
p. 8-4-2-37	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(17)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
性の子似地木	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	た。そのため、工事作業により生育環境 の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
		<u> </u>
	分布する。	針葉樹林、落葉広葉樹林、裸地が広く分 布する。
0 4 0 00	(予測結果 工事の実施)	-
p. 8-4-2-38 ま0.4.0.10(10) 季亜か	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(19)重要な		・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
0.4.0.00	分布する。	落葉広葉樹林、植林地が広く分布する。
p. 8-4-2-38	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(20)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲及び	・本種は、改変の可能性のある範囲及び
種の予測結果	相当離れた地域で確認された。そのため、	相当離れた地域で確認された。そのため、
	工事作業により生育環境の一部が消失する。	工事作業により生育環境の一部が消失するが、関係により生育環境の一部が消失する。
	るが、周辺に同質の生育環境が広く分布	るが、周辺に同質の生育環境 <u>である落葉</u>
0.4.0.00	する。	<u>広葉樹林</u> が広く分布する。
p. 8-4-2-39	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(23)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
. 0 4 0 40	分布する。 (ス別は用して東の実体)	<u>針葉樹林、落葉広葉樹林</u> が広く分布する。
p. 8-4-2-40	(予測結果 工事の実施)	(予測結果 工事の実施)
表8-4-2-19(26)重要な	・本種は、改変の可能性のある範囲、そのに係るでは、といれば、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	・本種は、改変の可能性のある範囲、そ
種の予測結果	の近傍及び相当離れた地域で確認され	の近傍及び相当離れた地域で確認され
	た。そのため、工事作業により生育環境	た。そのため、工事作業により生育環境
	の一部が消失又は消失、縮小する可能性	の一部が消失又は消失、縮小する可能性
	があるが、周辺に同質の生育環境が広く	があるが、周辺に同質の生育環境である
	分布する。	

表 12-1(33) 環境影響評価準備書からの主な相違点

中 3年2-418 本事業では、計画の立業の段階において、植物に保る環境影響を回避とは低減力が及。		表 12-1(33)	
て、植物に係る環境影響を回避又は既減 て、植物に係る環境影響を回避又は既減 するため「重要な権の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変に減をできる限りからくする」及び「緑体等による自然環境の解除」について検討した。 ちらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施及が鉄道施設 (山岳トン・水・非常口 (山岳部)) の存在による 植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討 を行った。 とを目的として、環境保全措置の検討 を行った。 とを目的として、環境保全措置の検討 を行った。 とを目的として、環境保全措置の検討 を行った。 (環境保全措置) (国帝の理由) (国帝、政策保全措置) (国帝、政策保全者置として校康、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
対の状況 するため「重要な種の生育環境の全体文に対した。 さらに、事業者により表質では対してきる限り小さくする)及び「緑体学による自然環境の確保」についてを対した。 さらに、事業者により実行可能のでによる自然環境の確保」についてを対した。 さらに、事業者により実行可能のでによる 植物に保る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置のを担かした。 さらに、事業者により実行可能の権力を受力と。 (原境保全措置)	p. 8-4-2-43	本事業では、計画の立案の段階におい	本事業では、計画の立案の段階におい
は一部を回避」「工事に伴う政変と域をできる限りかさくする」及び「純核経産産金融の企業の関かからくする」及び「耐性等による自然環境の確保」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施及び鉄道施設(加心トンネル、非常口(山岳部))の存在による植物にによる自然環境の確保)について検討した。とを目的として、環境保全措置の検討を行った。 現境保全措置) 接ば保金措置) 接ば保金措置) 接ば保金措置) 接ば保金措置) 接ば保金措置) 接ば保金措置) 接ば保金措置) (環境保金措置) (環境保金措置) (環境保金措置) (保金対象権) (保全対象権) (保金対象権) 追記 (東衛の産土や上での政党が支充とから、環境保金措置として(東衛の実施) (保護・管をの表したが、環境保金措置として(東衛の実施) (保護・管をの表したが、環境保金措置として(東衛の実施) (保護・管をの表し、対象は施設・対るため、環境保金措置として(東衛の実施) (保護・管をの表し、対象は施設・対象は施設・対象は、対象は施設・対象は、対象は施設・対象は、対象は、対象は施設・対象には、対象に対象は対象は、対象には、対象に対象は対象に対象は、対象には、対象に	ア. 環境保全措置の検	て、植物に係る環境影響を回避又は低減	て、植物に係る環境影響を回避又は低減
できる限り小さくする」及び「緑化等に さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施及び鉄道施設を指していた。 さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施及び鉄道施設を信息とき目的として、原境保全措置の軽視、について検討した。 さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施及び鉄道施設を行った。 植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、原境保全措置の検討を行った。 (環境保全措置) (保力、企業の適否) (実施の適否) 追記 (議否の理由) (議否の理由) (環境保全措置) 追記 (強否の理由) (環境保全措置) (保全対象種) (東海保全措置) (東海保全工厂下下の連やかな在果種(上上石港田計る。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設 (東海の地大力規制で多るとから、環境保全措置として「重要な種の実施」の確保、「海水処理設備及び保護、対策、対策、対策、対策、対策、対策、対策、対策、対策、対策、対策、対策、対策、	討の状況	するため「重要な種の生育環境の全体又	するため「重要な種の生育環境の全体又
よる自然環境の確保」について検討した。 さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施及び鉄道施設(旧当トンネル、非常口(旧岳部))の存在による 植物に係る環境影響を回避文は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。		は一部を回避」「工事に伴う改変区域を	は一部を回避」「工事に伴う改変区域を
よる自然環境の確保」について検討した。 さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施及び鉄道施設(旧当トンネル、非常口(旧岳部))の存在による 植物に係る環境影響を回避文は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。			
きらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施及び鉄道施設 (山岳トン 20 大小、非常口 (山岳部)) の存在による 20 人を目的として、環境保全措置の検討を行った。 20 人を目的として、環境保全措置の検討を行った。 3 機に等による自然膜境の確保 (環境保全措置) 2 に 3 機に等による自然膜境の確保 (環境保全措置) 2 に 3 機に等による自然膜境の確保 (環境保全措置) 2 に 3 機に等による自然膜境の確保 (保全対象種) (保全対象種) 2 に 3 機に等による自然膜境の確保 (保全対象種) 2 に 3 機に所いる車両のタイヤの洗浄を行うことで、外来種の種子の拡散を防止であることから、環境保全措置) 2 に 3 機に保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) 2 に 3 機に用いる車両のタイヤの洗浄を行うことで、外来種の経過を対して表別する。 (環境保全措置) 2 に 3 機に用いる車両のタイヤの洗浄を行うことで、外来種の経験が上別する。 (環境保全措置) 2 に 3 機で保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) 2 に 3 機で保全措置) 2 に 3 機で保全措置) 2 に 3 機で保全対象種) 2 に 3 機で保全措置) 2 に 3 機で保全対象種) 2 に 3 機で保全措置) 2 に 3 機で保全措置の実施の (東京などの理由) (電子の理由) 2 に 3 機で保全措置の実施の (国語の単由) (国語の単由) 2 に 3 機に関いをかた在来種による様物に係る権助に係る権力を対象性がより対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対			
で、工事の実施及び鉄道施設 (山岳トン だい (山岳ドンネル、非常口 (山岳部)) の存在による 植物に係る環境影響を回避又は抵減する たを目的として、環境保全措置の検討 を行った。 (環境保全措置) を行った。 (環境保全措置) 接針の機対を行った。 (環境保全措置) 接針の機対を行った。 (環境保全措置) 接針の機対の状況 (環境保全措置) 接針の機対を行った。 (環境保全措置) 接針の機対を行った。 (環境保全措置) 接針の機対の状況 (環境保全措置) 短記 空材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄 (保全対象種) (環境保全措置) 追記 (第一次の進度と附近できることから、環境保全措置) 上の拡散を防止できることから、環境保全措置) 上の拡散を防止できることから、環境保全措置) 上の拡散を防止できることから、環境保全措置) 上の拡散を防止できることから、環境保全措置) 上の拡散を防止できることから、環境保全措置) 上記 (実施の適否) 追記 (実施の適否) 追記 (実施の適否) 追記 (実施の適否) 追記 (実施の適否) にまた (実施の適否) にまた (表生を目的として、環境保全措置) がは、関連に用いる車両のタイヤの洗浄を附近できることから、環境保全措置として採用する。 (環境保全措置) 追記 (実施の適否) にまる緑化学に参切ることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として、対策保全措置の実施の (政・大を抑制できることから、環境保全措置として、「重要な種の生育環境の全体文は一部を回避」「工事に伴う改変と版をできる限」の設置」「工事に伴う改変と版をできる限」の設置」「「国を作きり改変と版をできる限」の設置」「「国をできるできる目的、「原体保全性では、一部を回避」「工事に伴う改変と版をできる限」の企作では、「重要な種の全体文は一部を回避」「工事に伴う改変と成をできる限」の変に「「重要な種の全体文は一部をのとなび限」が高水処理配信はができる限)の意識」「「重要な種の全体文は一部を回避」「工事による自然環境の変に、「「重要な種の等値、音種」」「重複材の運搬に用いる車両のクイマの洗浄、関係の運搬に用いる車両のクイマの表で)及び機械の運搬に用いる車両のクイマの表で)及び機械の運搬に用いる車両のクイマの表で)及び機械の運搬に用いる車両のクイマの表で)及び機械の運搬に用いる車両のクイマの表で)及び機械の運搬に用いる車両のクイマの表で)(実施内等 種類・方法)			
ネル、非常口(山岳部))の存在による 植物に係る環境影響を回避又は低減する。ことを目的として、環境保全措置の検討を行った。			
植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討表で行った。 p. 8-4-2-43 表8-4-2-21環境保全措置)			
とを目的として、環境保全措置の検討を行った。 (療療保全構置) 表8-4-2-21環境保全措置) (環境保全措置) 素(場合・素性等による自然環境の確保) (環境保全措置) (環境保全措置) (環境保全措置) (環境保全措置) (環境保全措置) (環境保全措置) (環境保全措置) (環境保全措置) (保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) (実施の適否) (適否の理由) (適否の理由) (適否の理由) (適否の理由) (原資保全措置) (環境保全措置) (東施の適否) (実施の適否) (実施の選正ヤードの選やかな在来種による操化等に努めることで、外来種の拡大抑制できることから、環境保全措置として採用する。 (場で理由) (場での理由) (適での理由) (適での理由) (適での理由) (適での理由) (適での理由) (適を対象種) (上で表対の第一に対し、対域保全・対域に対して対域に対して対域に対し、対域保全・対域、対域保全・対域、対域保全・対域、対域保全・対域、対域保全・対域、対域保全・対域、対域保全・対域、対域保全・対域、対域保全・対域、対域、対域保全・対域、対域保全・対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対域、対			
上の一部			
東8-4-2-43 表8-4-2-21環境保全措置) 線化等による自然環境の確保 「環境保全措置) 線化等による自然環境の確保 「環境保全措置)追記			
緑化等による自然環境の確保	n 9-4-9-49		
でいる。	1 *		
(保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) (関連保全措置) (選査の理由) (適否の理由) 追記 (適否の理由) 追記 (適子の理由) 追記 (選境保全措置) (環境保全措置) 追記 (保全対象種) (保全対象種) 追記 (保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) 追記 (実施の適否) 追記 (選査の理由) (保全対象種) (保全対象種) 追記 (選査の理由) (選査の理由) (選査の理由) (選査の理由) (選査の理由) (選査の理由) (選査の理由) (選査の理由) (適否の理由) (適否の理由) (適否の理由) (適否の理由) (適」 (適」 (適」 (適」 (選査の理由) 追記 (適」 (適」 (選査の理由) 追記 (適」 (適」 (選査の理由) 追記 (適」 (適」 (選査の理由) 追記 (正よる縁化等に受めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設 (山岳トンネル、非常口 (山岳部)) の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設の技能をできる限りからくする」「非常保管による自然環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限りからくする」「「持縁保護性と計置として、「重要な種の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限りからくする」「「満水処理設権及等による自然環境の確保」「適大処理設権及びに設定が必定の企業では、「適大処理設権及びでは、対域の連載を確の移植・播種」「資材及び砂油の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」「資材及び砂油の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「外来種の私大抑制」を実施する。 (実施内容種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回避			
(保全対象種) (保全対象種) (保全対象種) 道記 (実施の適否) 道語 (選否の理由) 道記 適者の理由) 道記 適者が及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄を行うことで、外来種の種子の拡散を防止できることから、環境保全措置として採用する。 (環境保全措置) (環境保全措置) (環境保全措置) (環境保全措置) (保全対象種) 追記 ー (保全対象種) (保全対象種) 追記 ー (疾施の適否) (実施の適否) 追記 適 (適否の理由) 道記 エ事後の施工ヤードの速やかな在来種による縁化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として、病毒の理由) で表して採用する。 (適否の理由) で表して採用する。 (適否の理由) 道記 エ事後の施工ヤードの速やかな在来種による縁化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として、病毒の理由といる情報に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として、「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限りかさくする」「過水の建境保全措置として、「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限りかさくする」「過水の全体型は一部を回避」「工事に持っ改変区域をできる限りかさくする」「清水の生産の全体型は一部を回避」「工事に持っ改変区域をできる限りが、できている自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設だ砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」」及び「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 (実施内容・種類・方法)重要な種の全体又は一部を回避を発生の生命型・の全体又は一部を回避を発生の生命型・の全体とは一部を回避を発生の生命型・変換の全体となどに一部を回避を発生の生命型・変換の全体となどの機能が、変換に関いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。(実施内容・種類・方法)重要な種の全体図は一部を回	直の検討の状況	(
(保全対象種) (保全対象種) 追記 一 (実施の適否) 追記 適 (適否の理由) 追記 適 (適否の理由) 追記 適 (適否の理由) 追記 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄を行うことで、外来種の種子の拡散を防止できることから、環境保全 措置として採用する。 (環境保全措置) (環境保全措置) 追記 外来種の拡大抑制 (保全対象種) 追記 一 (実施の適否) (違否の理由) 追記 工事後の施工ヤードの速やかな在来種(こよる緑化等に努めることで、外来種の推大を抑制できることから、環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施にはる植物に保る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「縁化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「縁化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「縁化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及が仮えたさる限りからする」「非体による自然環境の確保」「濁水処理設備及が仮設できる限りからする」「非体の変圧域をできる限りからする」「非体の変圧域をできる限りからする。 (実施内を種類・方法の設置」「工事従事者への講習・指導」「電子・経過での確保」「高水処理設備及が仮設、設定砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「電子・経過での確保」「不成事者への講習・指導」「電子・経過での確保」「不成事者への講習・指導」「電子・経過でのでは、「本の変量」「不要による自然環境の確保」「不成事者への講習・指導」「重要な種のを体又は一部を回達をは、「実施内容・種類・方法」を実施する。		_	
(実施の適否) (実施の適否) 追記 適 (適否の理由) 1 (適否の理由) 1 (適否の理由) 1 (適子及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄を行うことで、外来種の種子の批散を防止できることから、環境保全措置) 2 (環境保全措置) 2 (実施の適否) 2 (実施の適否) 2 (実施の適否) 2 (実施の適否) 2 (実施の適否) 2 (支施の適否) 2 (支施の適正と、力法を抑制できることから、環境保全措置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設((山岳トンネル、非常口 (山岳部)) の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生なさるため、環境保全措置として「重要な種の全体文は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「縁化等による自然環境の確保」「海水処理設備及び仮設にか込の設置」「工事従事者への講習・指導」「強体保護を持定とないの設置」「工事従事者への講習・指導」「直要な種の移植・播種」を実施する。 (実施内容 種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回避 要求を種の生を選集の全体又は一部を回避 要求を種の全体又は一部を回避 要求を種の全体又は一部を回避 2 (実施内容 種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回避 2 (実施内容 種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回		(17-4-1-4-45)	
(適否の理由) 適適子の理由) 追記 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄。及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄。として採用する。 (環境保全措置) 追記 外来種の越大抑制 (保全対象種) (保全対象種) 追記 一 外来値が大抑制 (保全対象種) 追記 一 (実施の適否) 追記 適 (適否の理由) 追記 工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に写めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設 (地岳トンネル、非常口(山岳部))の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に手う改変区域をできる限り小さくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の整工・は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を関り小さくする」「科経保護植裁等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」「資料を設置、「工事従事者の講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」「資力、及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 (実施内容種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回		(保全対象種)	(保全対象種)追記
(適否の理由) 適 (適否の理由) 追記		_	_
(適否の理由) 道記		(実施の適否)	
一 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄を行うことで、外来種の種子の拡散を防止できることから、環境保全措置) (環境保全措置) 追記 小来種の拡大抑制 (保全対象種) (保全対象種) 追記 一 ((保全対象種) 追記 一 ((保全対象種) 追記 一 (((((((((((((((((_	<u> </u>
イヤの洗浄を行うことで、外来種の種子 の拡散を防止で戻することから、環境保全 措置として採用する。		(適否の理由)	(適否の理由)追記
の拡散を防止できることから、環境保全 措置として採用する。 (環境保全措置) (環境保全措置) 追記 外来種の拡大抑制 (保全対象種) 追記 一 (実施の適否) 追記 一 (適否の理由) 追記 工事後の施工ヤードの速やかな在来種 による縁化等に努めることで、外来種の 拡大を抑制できることから、環境保全措 置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設 (山岳トンネル、非常口(山岳部))の 存在による植物に係る環境影響を回避又 は低減させるため、環境保全措置として 「重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避」「工事に伴う改変区域をできる限 り小さくする」「緑化等による自然環境 りかさくする」「緑化等による自然環境 の確保」「濁水処理設備及び依設沈砂池 の確保」「濁水処理設備及び依設沈砂池 の設置」「工事従事者への講習・指導」 及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 のない「重要な種の移植・播種」を実施する。 (実施内容 種類・方法) 重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避」「工事従事者への講習・指導」 及び「強大の確保」「濁水処理設備及び依 設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・ 指導」「重要な種の移植・播種」「資材 及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの 洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施 する。 (実施内容 種類・方法) 重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避は、「工事従事者への講習・ 指導」「重要な種の移植・播種」「資材 及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの 洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施 する。 (実施内容 種類・方法) 重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避は、「では 及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの 洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施 する。 (実施内容 種類・方法) 重要な種の生育環境の全体又は一部を回		_	資材及び機械の運搬に用いる車両のタ
(環境保全措置) (環境保全措置) 追記			イヤの洗浄を行うことで、外来種の種子
(環境保全措置) 追記 外来種の拡大抑制 (保全対象種) 追記 小来種の拡大抑制 (保全対象種) 追記 一 (実施の適否) 追記 適 (適否の理由) 追記 工事後の施工ヤードの速やかな在来種による縁化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限りかっさくする」「縁化等による自然環境的確保」「濁水処理設備及び仮設洗砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 「禁機の確保」「濁水処理設備及び仮設洗砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 (実施内容種類・方法) 電要な種のを体又は一部を複光が砂池の設置」「工事である。 (実施内容種類・方法) 重要な種の生育環境の全体又は一部を複光が砂池の設置」「工事である。 (実施内容種類・方法) 重要な種の生育環境の全体又は一部を複光が砂池の設置」「工事である。 (実施内容種類・方法) 重要な種の生育環境の全体又は一部を図また。 (実施内容・2011) (表述を対し、2011) (表述を対し、2			の拡散を防止できることから、環境保全
一			措置として採用する。
(保全対象種) (保全対象種) 追記 (実施の適否) (実施の適否) 追記 適 (適否の理由) 追記 工事後の施工ヤードの速やかな在来種による縁化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限りかさくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に伴う改変区域をできる限りかさくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に伴う改変区域をできる限りかさくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に伴う改変区域をできる限りかさくする」「林縁保護植栽等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に呼う改変区域をできる限りかさくする」「大事に呼う改変区域をできる限りかさくする」「大事による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に呼う改変区域をできる限りがさくする」「大事による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に呼う改変区域をできる限りがなどする。「大事による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事に呼う改変区域をできる限りがさくする」「大事による自然環境の確保」「大事に表現で、「本事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「本事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に発見で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「本事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「大事に表現で、「本事に表現で、「本述、表現で、「本事に表現で、「本事に表現で、「本述、、「本書に表現で、「本述、、「本述、、「本述、、「本述、、「本述、、「本述、、「本述、、「本述		(環境保全措置)	(環境保全措置)追記
一		_	外来種の拡大抑制
一		(保全対象種)	(保全対象種) 追記
一		_	_
(適否の理由) 追記		(実施の適否)	(実施の適否)追記
工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 (実施内容種類・方法)		_	適
工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 (実施内容種類・方法)		(適否の理由)	 (適否の理由) 追記
1.		_	
拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。			
ア・8-4-2-44			
p. 8-4-2-44 本事業では、工事の実施及び鉄道施設イ.環境保全措置の実施のは低高トンネル、非常口(山岳部))の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 本事業では、工事の実施及び鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「林禄保護植栽等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 ウルさくする」「林禄保護植栽等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 p. 8-4-2-44 (実施内容種類・方法)重要な種の全体又は一部を回避 (実施内容種類・方法)重要な種の生体又は一部を回			
イ.環境保全措置の実施主体、方法その他の 存在による植物に係る環境影響を回避又 は低減させるため、環境保全措置として 「重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避」「工事に伴う改変区域をできる限 り小さくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池 の設置」「工事従事者への講習・指導」 及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 「実施内容 種類・方法」 「実施内容 種類・方法」 「実施内容 種類・方法」 重要な種の全体又は一部を回避 (山岳トンネル、非常口 (山岳部)) の 存在による植物に係る環境影響を回避又 は低減させるため、環境保全措置として 「重要な種の生育環境の全体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限 り小さくする」「林縁保護植栽等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 (実施内容 種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回	n 8-4-9-44	木事業でけ 丁事の実施及び鉄道施設	
施主体、方法その他の 環境保全措置の実施の 内容 存在による植物に係る環境影響を回避又 は低減させるため、環境保全措置として 「重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避」「工事に伴う改変区域をできる限 り小さくする」「緑化等による自然環境 の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池 の設置」「工事従事者への講習・指導」 及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 ので、の表で、まる。 りかさくする」「林縁保護植栽等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 のため、環境保全措置として 「重要な種の生体又は一部を回避」「工事に伴う改変区域をできる限りからくする」「林縁保護植栽等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 で、実施内容を種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回避	-		
環境保全措置の実施の			
「重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避」「工事に伴う改変区域をできる限 り小さくする」「緑化等による自然環境 の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池 の設置」「工事従事者への講習・指導」 及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 「重要な種の移植・播種」を実施する。			
□避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「緑化等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 p. 8-4-2-44 表 8-4-2-22(1)環境保 重要な種の全体又は一部を回避 □避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「 <u>林縁保護植栽</u> 等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 (実施内容種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回避 □避」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「 <u>林縁保護植栽</u> 等による自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。	***************************************		
り小さくする」「緑化等による自然環境 の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池 の設置」「工事従事者への講習・指導」 及び「重要な種の移植・播種」を実施する。	四谷		
の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池 の設置」「工事従事者への講習・指導」 及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 自然環境の確保」「濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 p. 8-4-2-44 表 8-4-2-22(1)環境保 (実施内容 種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回避 (実施内容 種類・方法) 重要な種の生体又は一部を回避			
の設置」「工事従事者への講習・指導」及び「重要な種の移植・播種」を実施する。 設沈砂池の設置」「工事従事者への講習・指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。 p. 8-4-2-44 (実施内容 種類・方法) (実施内容 種類・方法) 表 8-4-2-22(1)環境保 重要な種の全体又は一部を回避 重要な種の生育環境の全体又は一部を回			·
及び「重要な種の移植・播種」を実施する。指導」「重要な種の移植・播種」「資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。p. 8-4-2-44(実施内容種類・方法)(実施内容種類・方法)表 8-4-2-22(1)環境保重要な種の全体又は一部を回避重要な種の生育環境の全体又は一部を回			
る。 及び機械の運搬に用いる車両のタイヤの 洗浄」及び「外来種の拡大抑制」を実施 する。 p. 8-4-2-44 表 8-4-2-22(1)環境保 (実施内容 種類・方法) (実施内容 種類・方法) 重要な種の全体又は一部を回避 重要な種の生体又は一部を回			
たき」及び「外来種の拡大抑制」を実施する。p. 8-4-2-44(実施内容 種類・方法)(実施内容 種類・方法)表 8-4-2-22(1)環境保重要な種の全体又は一部を回避重要な種の生育環境の全体又は一部を回			
p. 8-4-2-44 (実施内容 種類・方法) (実施内容 種類・方法) 表 8-4-2-22(1)環境保 重要な種の全体又は一部を回避 重要な種の生育環境の全体又は一部を回		ీ	
p. 8-4-2-44(実施内容 種類・方法)(実施内容 種類・方法)表 8-4-2-22(1)環境保重要な種の全体又は一部を回避重要な種の生体又は一部を回			
表 8-4-2-22(1)環境保 重要な種の全体又は一部を回避 重要な種の生育環境の全体又は一部を回			
	p. 8-4-2-44		
全措置の内容 避 選		重要な種の全体又は一部を回避	
	全措置の内容		避

表 12-1(34) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	及 12-1 (34)	
		環境影響評価書
p. 8-4-2-44	(実施内容 種類・方法)	(実施内容 種類・方法)
表 8-4-2-22(3) 環境保 全措置の内容	緑化等による自然環境の確保	林縁保護植栽等による自然環境の確保
至指直の内谷	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
	改変された区域の一部を緑化等により確	改変された区域の一部を林縁保護植栽等
	保することで、重要な種への影響を低減	により確保することで、重要な種への影響を低される。
. 0 4 0 45	できる。	響を低減できる。 追記
p. 8-4-2-45 表 8-4-2-22(7) 環境保	_	
衣 8-4-2-22(7) 環境保 全措置の内容		
主指直の内容 p. 8-4-2-46		
表 8-4-2-22(8) 環境保	_	
全措置の内容	本事業では、計画段階において改変面	本事業では、計画段階において改変面
p. 8-4-2-47 7) 回避又は低減に係る	本事業では、計画技権において以変面 積を極力小さくする計画とする等、植物	本事業では、計画技権において以変面 積を極力小さくする計画とする等、植物
ア国歴文は仏滅に保る	傾を極力小さくする計画とする寺、惟初 に係る環境影響の回避又は低減を図って	傾を極力がさくりる計画とりる等、値初 に係る環境影響の回避又は低減を図って
11111111111111111111111111111111111111	に所る保税影響の回避又は個人を図りている。	に応る原境影響の回避又は個域を図りで
	V.S。 一部の種は、生育環境が保全されない	V·3。 一部の種は、生育環境が保全されない
	又は保全されない可能性があると予測さ	又は保全されない可能性があると予測さ
	れたが、重要な種の自然環境の確保、移	れたが、重要な種の自然環境の確保、移
	植、播種及び工事従事者への講習・指導	植、播種及び工事従事者への講習・指導
	等の環境保全措置を実施することで、環	等の環境保全措置を確実に実施すること
	境影響の低減に努める。	で、環境影響の低減に努める。
	なお、重要な種の移植、播種は、環境	なお、重要な種の移植、播種は、環境
	保全措置の効果に不確実性があることか	保全措置の効果に不確実性があることか
	ら、事後調査を実施する。また、予測し	ら、事後調査を実施する。また、予測し
	得ない影響が生じた場合は、専門家の助	得ない影響が生じた場合は、専門家の助
	言等を踏まえて、別途対策を検討する。	言等を踏まえて、別途対策を検討する。
	このことから、植物に係る環境影響は	このことから、植物に係る環境影響の
	事業者の実行可能な範囲内で回避又は低	回避又は低減が図られていると評価す
	減が図られていると評価する。	る。
p. 8-4-3-7	真正クモ類、陸産貝類なし	真正クモ類、陸産貝類を追記
表8-4-3-4地域を特徴		
づける生態系の状況		
p. 8-4-3-16	分解者、真正クモ類、陸産貝類なし	分解者、真正クモ類、陸産貝類を追記
図8-4-3-5山地の生態		
系(赤石地域)におけ		
る食物連鎖の模式図		
準備書	なお、非常口、工事施工ヤード及び宿舎	削除
p. 8-4-3-19	は、図8-4-3-2に示した円の中心から半径	
ウ. 予測地域	100mの範囲を、発生土置き場は半径100m	
	を基本とし実状に応じた範囲を改変の可	
	能性がある範囲として設定した。	
p. 8-4-3-22	予測の対象とした範囲には、繁殖可能性	予測の対象とした範囲には、繁殖可能性
a) ホンドキツネのハビ	エリアが8575.6ha、生息可能エリアが	エリアが8575.6ha、生息可能性エリアが
タット(生息環境)の	8954. 3ha存在する。	<u>8951. 3ha</u> 存在する。
状況		
p. 8-4-3-22	工事の実施による影響として、繁殖可	工事の実施による影響として、繁殖可
a) ホンドキツネのハビ	能性エリアは84.7ha(改変率1.0%)、生	能性エリアは <u>110.8ha</u> (改変率 <u>1.3%</u>)、生
タット(生息環境)の	息可能性エリアは91.8ha (改変率1.0%)	息可能性エリアは <u>119.4ha</u> (改変率 <u>1.3%</u>)
状 况	が改変を受ける可能性がある。	が改変を受ける可能性がある。

表 12-1(35) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(35) 境現影響評価準備書か	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-3-22	(改変の程度)	(改変の程度)
表8-4-3-11ホンドキツ	A. ハビタット面積	A. ハビタット面積
ネの予測範囲における	繁殖可能性エリア 8575.6	繁殖可能性エリア 8575.6
ハビタット分布面積と	生息可能性エリア 8954.3	生息可能性エリア 8951.3
改変の程度	B. 改変の可能性がある面積	B. 改変の可能性がある面積
以及少压及	繁殖可能性エリア 84.7	繁殖可能性エリア <u>110.8</u>
	生息可能性エリア 91.8	集活可能性エリア <u>110.6</u> 生息可能性エリア <u>119.4</u>
	生态可能性エグク 91.8 B/A	生态可能性エック <u>119. 4</u> B/A
	繁殖可能性エリア 1.0	繁殖可能性エリア <u>1.3</u>
	生息可能性エリア 1.0	生息可能性エリア 1.3
p. 8-4-3-25	工事の実施による影響として、Aペアで	工事の実施による影響として、Aペアで
b) クマタカのハビタッ		は営巣エリアは改変を受ける可能性はな
ト(生息環境)の状況	いが、繁殖エリアは2.4ha (改変率0.7%)	いが、繁殖エリアは2.4ha (改変率0.7%)
	(1営巣期目) から0.0ha (改変率0.0%)	(1営巣期目)から0.0ha(改変率0.0%)
	(2営巣期目)、生息エリアは3.1ha(改	(2営巣期目)、生息エリアは3.1ha(改
	変率0.4%) (1営巣期目)から3.1ha(改	変率0.4%) (1営巣期目) から <u>8.3ha</u> (改
	変率0.2%) (2営巣期目) が改変を受ける	変率0.6%) (2営巣期目) が改変を受ける
	可能性がある。	可能性がある。
p. 8-4-3-26	(改変の程度)	(改変の程度)
表8-4-3-14クマタカの		Aペアの生息エリアの2営巣期目
予測範囲におけるハビ	1461.9 3.1 0.2	1461.9 8.3 0.6
タット分布面積と改変	1101.3 0.1 0.2	1401. 3 <u>0. 0</u> <u>0. 0</u>
の程度		
	てすのかせ)。 トフリ(畑)) マーケオコ	てすのセルトトフリ(棚)) マーケオコ
p. 8-4-3-28	工事の実施による影響として、繁殖可	工事の実施による影響として、繁殖可
C)ニホンツキノワグマ	能性エリアは38.0ha (改変率0.6%)、生	能性エリアは <u>61.8ha</u> (改変率 <u>1.0%</u>)、生
のハビタット(生息環	息可能性エリアは91.8ha (改変率0.6%)	息可能性エリアは <u>119.4ha</u> (改変率 <u>0.8%</u>)
境)の状況	が改変を受ける可能性がある。	が改変を受ける可能性がある。
p. 8-4-3-28	(改変の程度)	(改変の程度)
表8-4-3-17ニホンツキ	A. ハビタット面積	A. ハビタット面積
ノワグマの予測範囲に	繁殖可能性エリア 6289.1	繁殖可能性エリア 6289.1
おけるハビタット分布	生息可能性エリア 14731.6	生息可能性エリア 14731.6
面積と改変の程度	B. 改変の可能性がある面積	B. 改変の可能性がある面積
	繁殖可能性エリア 38.0	繁殖可能性エリア <u>61.8</u>
	生息可能性エリア 91.8	生息可能性エリア 119.4
	B/A	B/A
	繁殖可能性エリア 0.6	繁殖可能性エリア 1.0
	生息可能性エリア 0.6	生息可能性エリア 0.8
p. 8-4-3-31	工事の実施による影響として、繁殖可	工事の実施による影響として、繁殖可
d)ホンドヒメネズミの	能性エリアは80.9ha (改変率2.5%)、生	能性エリアは106.8ha (改変率3.4%)、生
ハビタット(生息環境)	息可能性エリアは84.7ha (2.7ha) が改変	息可能性エリアは110.8ha(改変率3.5%)
の状況	を受ける可能性がある。	が改変を受ける可能性がある。
p. 8-4-3-31	(改変の程度)	(改変の程度)
表8-4-3-20ホンドヒメ	(以及の住及) A. ハビタット面積	(以及の程及) A. ハビタット面積
* *		
ネズミの予測範囲にお	繁殖可能性エリア 3178.5	繁殖可能性エリア 3178.5
けるハビタット分布面	生息可能性エリア 3187.7	生息可能性エリア 3187.7
積と改変の程度	B. 改変の可能性がある面積	B. 改変の可能性がある面積
	繁殖可能性エリア 80.9	繁殖可能性エリア 106.8
	生息可能性エリア 84.7	生息可能性エリア 110.8
	B/A	B/A
	繁殖可能性エリア 2.5	繁殖可能性エリア <u>3.4</u>
	生息可能性エリア 2.7	生息可能性エリア <u>3.5</u>
p. 8-4-3-35	工事の実施による影響として、繁殖可	工事の実施による影響として、繁殖可
e)エゾハルゼミのハビ	能性エリアは38.0ha(改変率1.3%)、生	能性エリアは <u>61.8ha</u> (改変率 <u>2.2%</u>)、生
タット(生息環境)の	息可能性エリアは80.9ha (1.6%) が改変	
状況	を受ける可能性がある。	が改変を受ける可能性がある。
V \		

表 12-1(36) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(36) 境境影響評価準備書か	りの工な旧座爪
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-3-35	(改変の程度)	(改変の程度)
表8-4-3-23エゾハルゼ	A. ハビタット面積	A. ハビタット面積
ミの予測範囲における	繁殖可能性エリア 2843.9	繁殖可能性エリア 2843.9
ハビタット分布面積と	生息可能性エリア 4952.8	生息可能性エリア 4952.8
改変の程度	B. 改変の可能性がある面積	B. 改変の可能性がある面積
外炎 5 压炎	繁殖可能性エリア 38.0	繁殖可能性エリア 61.8
	生息可能性エリア 80.9	生息可能性エリア 106.8
	B/A	B/A
	繁殖可能性エリア 1.3	繁殖可能性エリア <u>2.2</u>
	生息可能性エリア 1.6	生息可能性エリア 2.2
p. 8-4-3-39	予測の対象とした範囲には、生育エリア	
f)ミヤコザサーミズナ	が643.8ha存在する。	が643.7ha存在する。
ラ群集のハビタット	1,3-043. 011a1f-11. y √3°	ル- <u>043. 711a</u> 行孔 y る。
(生育環境)の状況	てまの実状により影響しまで 4本	て 東の ない ない と と ない と ない と ない に と ない に ない ない
p. 8-4-3-39	工事の実施による影響として、生育エ	
f)ミヤコザサーミズナ	リアは20.4ha (改変率3.2%) が改変を受	リアは <u>37.6ha</u> (改変率 <u>5.8%</u>)が改変を受
ラ群集のハビタット	ける可能性がある。	ける可能性がある。
(生育環境) の状況		
p. 8-4-3-39	(改変の程度)	(改変の程度)
表8-4-3-26ミヤコザサ	A. ハビタット面積	A. ハビタット面積
-ミズナラ群集のハビ	生育エリア 643.8	生育エリア <u>643.7</u>
タットへの影響(調査	B. 改変の可能性がある面積	B. 改変の可能性がある面積
区域内)	生育エリア 20.4	生育エリア <u>37.6</u>
	B/A	B/A
	生育エリア 3.2	生育エリア <u>5.8</u>
p. 8-4-3-42	(ホンドキツネ 予測結果)	(ホンドキツネ 予測結果)
表 8-4-3-27(1) 注目種	繁殖可能性エリアの改変率は1.0%、生息	繁殖可能性エリアの改変率は1.3%、生息
等の予測結果	可能性エリアの改変率は1.0%であること	可能性エリアの改変率は1.3%であること
	から、ハビタットの縮小・消失の程度は	から、ハビタットの縮小・消失の程度は
	小さい。	小さい。
p. 8-4-3-43	(クマタカ 予測結果)	(クマタカ 予測結果)
表 8-4-3-27(2) 注目種	生息エリアの改変率は0.2~0.4%である。	生息エリアの改変率は0.4~0.6%である。
等の予測結果		
p. 8-4-3-44	(ニホンツキノワグマ 予測結果)	(ニホンツキノワグマ 予測結果)
表8-4-3-27(3) 注目種		繁殖可能性エリアの改変率は1.0%、生息
等の予測結果	可能性エリアの改変率は0.6%であること	可能性エリアの改変率は0.8%であること
47 ° 2 1 100 mg 2/c	から、ハビタットの縮小・消失の程度は	から、ハビタットの縮小・消失の程度は
	小さい。	小さい。
	(ホンドヒメネズミ 予測結果)	(ホンドヒメネズミ 予測結果)
	繁殖可能性エリアの改変率は2.5%、生息	繁殖可能性エリアの改変率は3.4%、生息
	可能性エリアの改変率は2.7%であること	新旭中にピーックの改奏率は3.4%、生态 可能性エリアの改変率は3.5%であること
	から、ハビタットの縮小・消失の程度は	から、ハビタットの縮小・消失の程度は
. 0 4 9 45	小さい。	小さい。
p. 8-4-3-45	(エゾハルゼミ 予測結果)	(エゾハルゼミ 予測結果)
表 8-4-3-27(4) 注目種	繁殖可能性エリアの改変率は1.3%、生息	繁殖可能性エリアの改変率は2.2%、生息
等の予測結果	可能性エリアの改変率は1.6%であること	可能性エリアの改変率は2.2%であること
	から、ハビタットの縮小・消失の程度は	から、ハビタットの縮小・消失の程度は
	小さい。	小さい。
	(ミヤコザサーミズナラ群集 予測結果)	(ミヤコザサ-ミズナラ群集 予測結果)
	生育エリアの改変率は3.2%であることか	生育エリアの改変率は5.8%であることか
	ら、ハビタットの縮小・消失の程度は小	ら、ハビタットの縮小・消失の程度は小
	さい。	さい。
p. 8-4-3-50	(実施内容 位置・範囲)	(実施内容 位置・範囲)
表8-4-3-31(6)環境保	事業区域周辺	事業実施区域及びその周囲
全措置の内容		

表 12-1(37) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	衣	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-3-52	本事業では、計画段階において改変面	本事業では、計画段階において改変面
ア)回避又は低減に係る	積を極力小さくする計画とする等、注目	積を極力小さくする計画とする等、注目
評価	種等に係る環境影響の回避又は低減を図	種等に係る環境影響の回避又は低減を図
	っている。	っている。
	一部の注目種は、生息・生育環境の一	一部の注目種は、生息・生育環境の一
	部が保全されない可能性があると予測さ	部が保全されない可能性があると予測さ
	れたが、低騒音型・低振動型機械の使用	れたが、低騒音型・低振動型機械の使用
	等の環境保全措置を実施することで、環	等の環境保全措置を確実に実施すること
	境影響の低減に努める。	で、環境影響の低減に努める。
	なお、コンディショニングについては、	なお、コンディショニングについては、
	環境保全措置の効果に不確実性が生じる	環境保全措置の効果に不確実性が生じる
	ため、事後調査を実施する。また、予測	ため、事後調査を実施する。また、予測
	し得ない環境影響が生じた場合は、専門	し得ない環境影響が生じた場合は、専門
	家の助言等を踏まえて、別途対策を検討	家の助言等を踏まえて、別途対策を検討
	する。	する。
	このことから、事業者の実行可能な範囲	このことから、生態系に係る環境影響の
	内で回避又は低減が図られていると評価	回避又は低減が図られていると評価す
	する。	る。
p. 8-5-1-9	本事業では、工事施工ヤード及び工事	本事業では、工事施工ヤード及び工事
a)回避又は低減に係る	用道路の設置による景観等に係る環境影	用道路の設置による景観等に係る環境影
評価	響について、景観資源が一部改変される	響について、景観資源が一部改変される
	と予測したものの、その影響を低減させ	と予測したものの、表8-5-1-7に示した環
	るため、表8-5-1-7に示した環境保全措置	境保全措置を確実に実施することから、
	を確実に実施することから、事業者の実	景観等に係る環境影響の回避又は低減が
	行可能な範囲内で回避又は低減が図られ	図られていると評価する。
	ていると評価する。	
p. 8-5-1-11	本事業では、鉄道施設(非常口(山岳	本事業では、鉄道施設(非常口(山岳
a)回避又は低減に係る	部))の存在による景観等に係る環境影	部))の存在による景観等に係る環境影
評価	響はないと判断されるため、事業者の実	響はないと判断されるため、景観等に係
	行可能な範囲内で回避又は低減が図られ	る環境影響の回避又は低減が図られてい
	ていると評価する。	ると評価する。
p. 8-5-2-18	本事業では、工事施工ヤード及び工事	本事業では、工事施工ヤード及び工事
a)回避又は低減に係る	用道路の設置による人と自然との触れ合	用道路の設置による人と自然との触れ合
評価	いの活動の場に係る環境影響はないと判	いの活動の場に係る環境影響はないと判
	断されるため、事業者の実行可能な範囲	断されるため、人と自然との触れ合いの
	内で回避又は低減が図られていると評価	活動の場に係る環境影響の回避又は低減
	する。	が図られていると評価する。
p. 8-5-2-22	本事業では、鉄道施設(非常口(山岳	本事業では、鉄道施設(非常口(山岳
a)回避又は低減に係る	部))の存在による人と自然との触れ合	部))の存在による人と自然との触れ合
評価	いの活動の場に係る環境影響について、	いの活動の場に係る環境影響について、
1989	快適性への変化が一部の地点において生	快適性への変化が一部の地点において生
	じると予測したものの、その影響を低減	じると予測したものの、表8-5-2-6に示し
	させるため、表8-5-2-6に示した環境保全	た環境保全措置を確実に実施することか
	措置を確実に実施することから、事業者	ら、人と自然との触れ合いの活動の場に
	の実行可能な範囲内で回避又は低減が図	係る環境影響の回避又は低減が図られて
	られていると評価する。	いると評価する。
	り4ぃく≀.ので吐뻬ょる。	<u>v つい円Щッぴ。</u>

表 12-1(38) 環境影響評価準備書からの主な相違点

トンネルの工事に係る建設工事に伴う トンネルの工事に係る建設工事に伴う		表 12-1(38)	塚児影響評価準備書か	ラの工では足派
副産物の発生量の予測結果を表 8-6-1-1 に示す。また、当該副産物の処理、処分は、関係法令、要綱及が指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては直正処理を図る。トンネル工事に係る建改工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法と「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料経 8-6 展棄物の一般的な処理・処分の方法と「適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法」に示す。 (建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物のの最を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (建設発生力の事物利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物のの最を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (建設形の脱水処理・適音の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、限り取り副除物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (建設形記の脱水処理・適音の理由) 建設発生土は本事実内で再利用、例の公共事業などへの有効利用に努めるなど、造用を図ることで、取り取り副除物の量を低減できるため、環境保全措置として採用を図ることで、取り取り副除物で最多を低減できるため、環境保全措置として採用を図ることで、取り取り副産物の量を低減できるため、環境保全措置の効果)要素内及び事業外での再利用に努めるととで、建設発生上は本事業内で再利用、他の公共事業などのの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り取り副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 表書・たい正で正式を必要が関連を対して採用するととで、取り扱り副産物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) 要素内及び事業外での再利用に努めるととで、建設発生上は本事業内で再利用、他の公共事業できる。 (環境保全措置の効果) 要素のとで、建立を必要が関連を関するととで、取り扱り副産物の量を低減できるとの、環境保全措置の効果) 選立形に加工を必要が関連を対して解決してに対しまるの表別に関するとして、対しまるの表別に関するととで、取り扱り副産や自定を促生した表別表別といてにいて、アルアコノル・グルアリ、遠心脱水・グロノフレス・ベルトフィルクリ、遠心脱水・変により可能を低減できる。 (環境保全措置の効果) 要素のとして、建設発生上は本事業内で再利用、他の公共事業を必要の表別に関するとで、取り扱り副産や自動を低減できる。 (環境保全措置の効果) 要素のとして、建設発生とで、取り扱り副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 要素のとして、建設をは、定して、取り扱り副産物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) を実施を関するとして、関すなの関するとして、関すなのに対しないまないに対しないに対して、は、アルアン・アルアン・アルアン・アルアン・アルアン・アルアン・アルアン・アルアン	評価書の該当箇所	環境	影響評価準備書	環境影響評価書
に示す。また、当該副産物の処理、処分 は、関係法令、要綱及び指針等に基づき 発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、「健設工事に係る管材の再管層化等 変生を抑制し再使用又は再利用するとと もに、その処理に当たっては適正処理を 図る。トンネルエ事に係る建設工事に作 う副産物の一般的な処理、処分の方法を 「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処 分の方法」に示す。 (建設発生土の再利用 適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に作う副産物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 2 原来物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「行料編 11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 2 原来物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 2 原来物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「行料編 11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料 2 原理を生きるため、環境保全措置として採用する。 (建設務企工・以下の規定の限水処理 適否の理由) (建設務定の脱水処理 適否の理由) (建設務に成れ処理 適否の理由) (建設務定の脱水処理 適否の理由) (建設務定の脱水処理 適否の理由) (建設務定の脱水処理 適否の理由) (建設務定の脱水処理 適否の理由) (建設務定の脱水処理 適子の理由) (建設務定の脱水処理 適子の規定、並びに (エリン・アナンス)、並びに加圧級の脱水 できる。 (環境保全措置の効果) 事業内及び事業外での再利用に努めることで、腹り扱う副定物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) 事業内及び事業外での再利用に努めることで、腹り扱う副定物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) を実践化を図ることで、腹り扱う副定物の量を抵減できる。 (環境保全措置の効果) 表表-6-1-3(2)環境保全措置の効果) 股水処理、圧力超光、最近化でレン・ブレン・アエルン、がして加圧級を関東を経過を対して、(スクリューデカンタ)、加圧脱水(クレーデカン)、加圧脱水(クレーアレス)、がびに加圧級を別れ、建立発生、には、できるとの規模を中直面に密しまり減乏などの機械を関いて、(スクリューデカンタ)、加圧脱水(クレーアレス、ベルトプレク)・適立脱水、並びに、ロールプレス、ベルトプレク)・適定数とは、関連を発生として採用する。 (環境保全措置の効果) 表表・6-1-3(2)環境保全・直面を対しまた。 環境保全・直面を対しまた。 環境保全・方の対域を対して、(スクリューデカンタ)、加圧配水((スクリューデカンタ)、加圧配水((スクリューデカンタ)、加圧配水((スクリューデカンタ)、加圧配水((スクリューデカンタ)、加圧配水((スクリューデカンタ)、加圧配水((スクリューデカンタ)、加圧配水((スクリューデカンタ)、加圧配水、2 でに、(環境保全・対域を対し、対域に対し、対	p. 8-6-1-1	トンネルのこ	工事に係る建設工事に伴う	トンネルの工事に係る建設工事に伴う
は、関係法令、要綱及び指針等に基づきと 発生を抑制し再使用又は再利用するとも に、その処理に当たっては適正処理を 図る。トンネル工事に係る建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法と「管発編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「管発編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「意子経生的原物の一般的な処理・処分の方法と「言とっては適正処理を 2 大ル工事に係る建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法と「言とっては適正処理を 2 大ル工事に係る建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処理に当たっては適正処理を 2 大ル工事に係る建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法と「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料 8-6-1-2	e) 予測結果	副産物の発生	量の予測結果を表 8-6-1-1	副産物の発生量の予測結果を表 8-6-1-1
発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。トンネル工事に係る建設工事に作う副産物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法を「資料の作物・機能力・事に得る 8 を経験できるため、環境保全措置として採用する。 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 展を経験できるため、環境保全措置として採用する。 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 真空脱水 (ベルトフィルタ) 、適心脱水(スクリューデカンタ) 、加圧脱水 (スクリューデカンタ) 、強心脱水 (ロールブレス、ベルトブレス) 等のブラント内の機械を用いて脱水する機域できるため、環境保全措置の効果) 要素8-6-1-3(2)環境保全措置の効果) 農業8-6-1-3(2)環境保全措置の効果) 要素8-6-1-3(2)環境保全措置の効果) 脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 選を発生上は本事業内で再利用、他の公共事業とどへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) 選を発生には本事業内で再利用、他の公共事業ととして採用する。 (環境保全措置の効果) 選を発生で取り扱力・関連を関する。 (環境保全措置の効果) 選を発生・12 本事業内で再利用、他の公共事業とといの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) 現実日健康保全措置の効果) 現実日健康保全措置の効果) 選を発生により副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 選を発生に対する。 (環境保全措置の効果) 選を発生では対する。 (環境保全措置の効果) 選を発生では対する。 (環境保全措置の効果) 選を発生では対する。 (環境保全措置の効果) 選を発生では対する。 (環境保全措置の効果) 選を発生に対する。 (環境保全措置の効果) 選を発生のより、(現場保全措置の効果) 選を発生のより、(現場保全措置の効果) 現実などにより、(現場保全計画を対する。 (環境保全措置の効果) 現実などになり、(現場保全計画を対する。 (環境保全措置の効果) 選を発生のより、(現場保全計画を対する。 (環境保全計画の効果) 現場保全計画を対する。 (環境保全計画の対する、(環境保全計画の効果) 現場保全計画の対する。 (環境保全計画の対すなどの、(環境保全計画の効果) まなどにないまなどの、(環境保全計画の対すなどの、(現場保全計画の、(現場に対しの、(現場保全計画の、(現場に対しの、(現場に対しの、(現場に対しの、(現場に対しの、(現場に対しの、(現場に対しの、(現場に対しの、(現場に対しの、(現場に対しの、(現場		に示す。また、	、当該副産物の処理、処分	に示す。また、当該副産物の処理、処分
もに、その処理に当たっては適正処理を 図る。トンネル工事に係る建設工事に伴 う 副産物の一般的な処理・処 分の方法」に示す。		は、関係法令、	、要綱及び指針等に基づき	は、「建設工事に係る資材の再資源化等
もに、その処理に当たっては適正処理を 図る。トンネル工事に係る建設工事に伴 う 副産物の一般的な処理・処 分の方法」に示す。		発生を抑制し	再使用又は再利用するとと	に関する法律」(平成12年法律第104号、
図る。トンネル工事に係る建設工事に伴う 高層体的の一般的な処理、処分の方法を「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法を「資料編 1-3 廃棄をどへの有効利用に努めるなど、透用を図ることで、取り扱う副商物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 ***********************************				
		i i		
「資料編 8-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法」に示す。 中級がた地理、処力の方法」に示す。 (建設発生土の再利用 適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、強力を指置として採用する。 中級がお祝 一般的な処理、処分の方法と「資料編目 1-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料編目 1-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料編目 1-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法と「資料編目 1-3 廃棄生との再利用、適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、 2 指置として採用する。 中級の検討の状況 おより減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 は設汚形の脱水処理 適否の理由) 脱水処理により減量化を図ることで、建設下形の脱域を用いて脱水で多なため、環境保全措置として採用する。 (建設汚形の脱水処理 適否の理由) 集空脱水 (ベルトフィルタ)、適心脱水 (ロールブレス、ベルトブレス)等のブラント内の機械を用いて脱水で多様できるため、環境保全措置として採用する。 (環境保全措置として採用する。 (環境保全措置の効果) 乗業内及び事業外での再利用に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) 設本化に応じる機械を関するとで、取り扱う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 集空配水 (ベルトフィルタ)、適心脱水 (ロールブレス、ベルトブレス)、適心脱水 (ロールブレス、ベルトブレス)、適心脱水 (ロールブレス、ボルトブレス)、強心脱水 (ロールブレス、ボルトブレス) を破域を用と関するととで、取り扱う副産物の量を低減できる。 下、取り扱う副産物の量を低減できる。 2 対の機械を用いて脱水さる機械 (エールブレス、並びに下を促す自然式限水処理 (エク・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア		-		
分の方法」に示す。				
- 般的な処理、処分の方法を「資料編 11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法」に示す。 (建設発生土の再利用 適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業をどへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の最を低減できるため、環境保全措置の検討の状況				
11-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法にに示す。		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. , ,	
大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
p. 8-6-1-2 表8-6-1-2環境保全措置の検討の状況 (建設発生土の再利用、適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公 共事業などへの有効利用に努めるなど、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できるため、環境保 全措置として採用する。 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 提水処理により減量化を図ることで、建設工事に得う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 度水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (東建脱水 (ベルトフィルタ)、遠心脱水 (スタリューデカンタ)、加圧脱水 (フィルタープレス)、並びに加圧接り脱水 (ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、等。含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比低下を促す自然式脱水処理等なっため、環境保全措置として採用する。 (環境保全措置として採用する。 (東本地低下を促す自然式脱水の理を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (東本地低下を促す自然式脱水の型を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (スクリューデカンタ)、加圧脱水 (フィンチーンフス)、並びに加圧を設定とないの表別可能を受け自然式脱水の型を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (東本地に応じた脱水の型は、大地に下をして自然式脱水の型を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (東京 全計置の数果) 等のプラント内の機械を全自重圧密にスタープレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、近水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、遠心脱水(ロールプレス)、近いに加圧を対しため、現場を発見して、現場を発力を対します。 (環境保全計置の効果) 等のプラントの内機械を発力を対して、アルカルカルカルカルトの人間が、アルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカルカ				
接8-6-1-2環境保全措 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、	n 8-6-1-9	(建設発生士(
置の検討の状況	-			
適切な処理を図ることで、建設工事に伴 う削産物の量を低減できるため、環境保 全措置として採用する。 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 表8-6-1-2 環境保全措 置の検討の状況 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 脱水処理により減量化を図ることで、建 設工事に伴う削産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 真空脱水 (ベルトフィルタ)、遠心脱水 (スクリューデカンタ)、加圧脱水 (フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水 (ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式 脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う削産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (環境保全措置の効果) 事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (環境保全措置の効果) 事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) を設定する。 (環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全 措置の内容 (環境保全措置の効果) 廃水処理により減量化を図ることで、建り扱う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 変を生土は本事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 東事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置として、東り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として、取り扱いにロールフレス、・ベルトフィルタ)、遠心脱水(スクリューデカンタ)、加圧脱水(スクリューデカンタ)、加圧脱水(スクリューデカンタ)、加圧脱水(スクリューデカンタ)、加圧脱水(スクリューデカンタ)、加圧脱水(スクリューデカンタ)、東京保全計画の効果)を低減できる。 (環境保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保保全措置の効果) 東京保全措置の効果) 東京保保全措置の効果) 東京保保全措置の対験が、エルー・アイルター・				
5 副産物の量を低減できるため、環境保 全措置として採用する。	□□·○○/1尺百寸○○/1八十八			
全措置として採用する。				
p. 8-6-1-2 表8-6-1-2環境保全措 置の検討の状況 (建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 脱水処理により減量化を図ることで、独 設工事に伴う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、遊びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のブラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、低面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 p. 8-6-1-2 表8-6-1-3(1)環境保全 措置の内容 (環境保全措置の効果) 事業内及び事業外での再利用に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (環境保全措置の効果) p. 8-6-1-3 表8-6-1-3(2)環境保全 措置の内容 (環境保全措置の効果) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 成境保全措置の効果) 設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 実空脱水(ベルトフィルタ)、遠心脱水(スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理により満足の大力を機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチエ法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理により適量を発減できる。 成力以上のアプレスの、ボルトプレスのプレスのプレスのプレスの、近に上のアプレスのプレスのアプレスのアプレスのプレスのアプレスのアプレスのアプレスのア				
表8-6-1-2環境保全措置の検討の状況 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 「スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理 実も大比に広じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置の効果) 事業内及び事業外での再利用に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 「環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(1)環境保全 措置の内容 「環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 「環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 「環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 「環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 「環境保全措置の効果) 真空脱水(ベルトフイルタ)、遠心脱水(ロールプレス、ベルトブレス)等のブラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、低面脱水、並びにトレルプレス、ベルトブレス)等のブラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、低面脱水、並びに上り含水比低下を促す自然式脱水処理 等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を	n 0-6-1-0			
置の検討の状況	*			
D、環境保全措置として採用する。 イルタープレス)、並びに加圧絞り脱水 (ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式 脱水処理、天目乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 p. 8-6-1-3 (1) 環境保全 措置の内容 事業内及び事業外での再利用に努めることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 p. 8-6-1-3 (2) 環境保全 措置の内容 (環境保全措置の効果) 股水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 実空脱水(バルトフィルタ)、遠心脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量をで、取り扱う副産物の量を				
(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、庭面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に低下を促す自然式脱水処理等、含水比に低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。とで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。とで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果)	直の使的の状況			
ラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 「環境保全措置の効果		め、現場体生が	首直として採用する。	
脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びに				
トレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。 「環境保全措置の効果				
下では、				
第、含水比に応じた脱水処理により減量				
Real				
p. 8-6-1-2 (環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共できる。 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 共事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 実境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) 実定脱水 (ベルトフィルタ)、遠心脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を化減を図ることで、取り扱う副産物の量を (限水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を (限水処理により減量 (収定して、取り扱う副産物の量を (収定して、取り扱う配金の工作を (収定して、取り扱う配金の工作を (収定して、取り扱う配金の工作を (収定して、収定して、収定して、収定して、収定して、収定して、収定して、収定して、				
p. 8-6-1-2 (環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(1)環境保全措置の内容 事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 p. 8-6-1-3 (環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) 推置の内容 (環境保全措置の効果) (スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトフィルタ)、速心脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を				<u> </u>
p. 8-6-1-2 (環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(1)環境保全措置の内容 事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 共事業などへの有効利用に努めるなど、活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 p. 8-6-1-3 (環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全 措置の内容 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を				
表8-6-1-3(1)環境保全 措置の内容 車業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 p. 8-6-1-3 表8-6-1-3(2)環境保全 措置の内容 (環境保全措置の効果) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (環境保全措置の効果) (環境保全措置の効果) (スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を		/ the total A	- H H)	
## 1 とで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。	*			
できる。 活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。 p. 8-6-1-3 (環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全措置の効果) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の量を低減できる。 措置の内容 設工事に伴う副産物の量を低減できる。 (スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を				
p. 8-6-1-3 (環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全 脱水処理により減量化を図ることで、建 設工事に伴う副産物の量を低減できる。 真空脱水 (ベルトフィルタ)、遠心脱水 (スクリューデカンタ)、加圧脱水 (フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水 (ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を	措置の内容	· ·	事に伴っ副産物の量を低減	
p. 8-6-1-3 (環境保全措置の効果) 表8-6-1-3(2)環境保全措置の内容 脱水処理により減量化を図ることで、建 設工事に伴う副産物の量を低減できる。 真空脱水(ベルトフィルタ)、遠心脱水 (スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水 (ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を		できる。		
表8-6-1-3(2)環境保全 措置の内容 脱水処理により減量化を図ることで、建 設工事に伴う副産物の量を低減できる。 真空脱水(ベルトフィルタ)、遠心脱水 (スクリューデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水 (ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を		(and take the A. I.II. E		
## 1	*			
マルタープレス)、並びに加圧絞り脱水 (ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を				
(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を	措置の内容	設工事に伴う記	¶産物の量を低減できる。	
ラント内の機械を用いて脱水する機械式 脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びに トレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密 により含水比低下を促す自然式脱水処理 等、含水比に応じた脱水処理により減量 化を図ることで、取り扱う副産物の量を				
脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びに トレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密 により含水比低下を促す自然式脱水処理 等、含水比に応じた脱水処理により減量 化を図ることで、取り扱う副産物の量を				
トレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密 により含水比低下を促す自然式脱水処理 等、含水比に応じた脱水処理により減量 化を図ることで、取り扱う副産物の量を				
により含水比低下を促す自然式脱水処理 等、含水比に応じた脱水処理により減量 化を図ることで、 <u>取り扱う</u> 副産物の量を				
等、含水比に応じた脱水処理により減量 化を図ることで、 <u>取り扱う</u> 副産物の量を				
化を図ることで、 <u>取り扱う</u> 副産物の量を				
低減できる。				<u> </u>
Parks - C - m 0				低減できる。

表 12-1(39) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(39)			
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書		
p. 8-6-1-3	トンネルの工事に係る建設工事に伴う	本事業では、トンネルの工事に係る建		
b)評価結果	副産物の発生量は、表8-6-1-1に示すとお	設工事に伴う副産物が発生するものの、		
	りであり、事業の実施にあたっては、事	「建設発生土の再利用」、「建設汚泥の		
	業者により実行可能な範囲内で、再利用	脱水処理」の環境保全措置を確実に実施		
	及び再資源化を図る。なお、再利用及び	<u>する。</u> なお、再利用及び再資源化できな		
	再資源化できない場合は、廃棄物の処理	い場合は、廃棄物の処理及び清掃に関す		
	及び清掃に関する法律等の関係法令を遵	る法律等の関係法令を遵守し適正に処		
	守し適正に処理、処分する。基準不適合	理、処分するとともに、基準不適合土壌		
	土壌が発見された場合には、土壌汚染対	が発見された場合には、土壌汚染対策法		
	策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処	ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、		
	理、処分する(「8-3-2 土壌汚染」参照)。	処分する(「8-3-2 土壌汚染」参照)。		
	なお、副産物の減量化、再資源化にあ	また、副産物の減量化、再資源化にあ		
	たっては、「静岡県における建設リサイ	たっては、「静岡県における建設リサイ		
	クル推進計画2009」(平成21年、静岡県	クル推進計画2009」(平成21年、静岡県		
	建設副産物対策連絡協議会)を目標とし	建設副産物対策連絡協議会)を目標とし		
	て実施する。	て実施する。		
	したがって、トンネルの工事による建	したがって、廃棄物に係る環境影響の		
	設工事に伴う副産物に係る環境影響は、	回避又は低減が図られていると評価す		
	事業者の実行可能な範囲内で回避又は低	<u>る。</u>		
. 0 . 0 . 5	減が図られていると評価する。	大東光本は、11両の大安の印味におい		
p. 8-6-2-5	本事業では、計画の立案の段階におい	本事業では、計画の立案の段階において、温室効果ガスに係る環境影響を回避		
ア)環境保全措置の検討の状況	て、温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減するため「高効率の建設機械の	C、価重効果ガイに係る環境影響を凹避 又は低減するため「低炭素型建設機械の		
V24\C10L	選定」「高負荷運転の抑制」及び「低燃	選定」「高負荷運転の抑制」及び「低燃		
	費車種の選定、積載の効率化、運搬計画	選定] 「同貝何連転の抑制」及び「低燃」 費車種の選定、積載の効率化、運搬計画		
	の合理化による運搬距離の最適化」につ	の合理化による運搬距離の最適化」につ		
	いて検討した。さらに、事業者により実	いて検討した。さらに、事業者により実		
	行可能な範囲内で、工事の実施による温	行可能な範囲内で、工事の実施による温		
	室効果ガスに係る環境影響を回避又は低	室効果ガスに係る環境影響を回避又は低		
	減することを目的として、環境保全措置	減することを目的として、環境保全措置		
	の検討を行った。	の検討を行った。		
p. 8-6-2-5	(環境保全措置)	(環境保全措置)		
表8-6-2-4環境保全措	高効率の建設機械の選定	低炭素型建設機械の選定		
置の検討の状況	(適否の理由)	(適否の理由)		
E 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	高効率の建設機械の採用により、排出さ	低炭素型建設機械(例えば油圧ショベル		
	れる温室効果ガスの低減が見込まれるた	ではCO2排出量が従来型に比べ10%低減)		
	め、環境保全措置として採用する。	の採用により、排出される温室効果ガス		
	12 (SK) 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の低減が見込まれるため、環境保全措置		
		として採用する。		
p. 8-6-2-5	(適否の理由)	(適否の理由)		
表8-6-2-4環境保全措	適切な機械の選定により必要以上の建設	工事規模に合わせて必要以上の建設機械		
置の検討の状況	機械の配置や稼働を避けることで、温室	の規格、配置及び稼働とならないように		
	効果ガスの排出量を低減できるため、環	計画することで、温室効果ガスの排出量		
	境保全措置として採用する。	を低減できるため、環境保全措置として		
		採用する。		
p. 8-6-2-5	(適否の理由)	(適否の理由)		
表8-6-2-4環境保全措	適切な点検・整備により建設機械の性	法令上の定めによる定期的な点検や		
置の検討の状況	能を維持することで、温室効果ガスの排	日々の点検・整備により建設機械の性能		
	出量を低減できるため、環境保全措置と	を維持することで、温室効果ガスの排出		
	して採用する。	量を低減できるため、環境保全措置とし		
		て採用する。		
	I .			

表 12-1(40) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	表 12-1(40) 環境影響計画準備書か 環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-6-2-5	(適否の理由)	(適否の理由)
表8-6-2-4環境保全措	適日の塩田	〈過日の年出) 法令上の定めによる定期的な点検や日々
置の検討の状況	運搬に用いる車両の性能を維持すること	の点検・整備により資材及び機械の運搬
臣。2.1公月1.22小八万日	で、温室効果ガスの排出量を低減できる	に用いる車両の性能を維持することで、
	ため、環境保全措置として採用する。	温室効果ガスの排出量を低減できるた
	7との、 東外 土 沿直 こ し て 床 川)	め、環境保全措置として採用する。
p. 8-6-2-5	本事業では、工事の実施による温室効	本事業では、工事の実施による温室効
(1) 環境保全措置の実施	果ガスに係る環境影響を低減させるた	果ガスに係る環境影響を低減させるた
主体、方法その他の環	め、環境保全措置として「高効率の建設	め、環境保全措置として「低炭素型建設
境保全措置の実施の内	機械の選定」「高負荷運転の抑制」「工	機械の選定」「高負荷運転の抑制」「工
容	事規模に合わせた建設機械の選定」「建	事規模に合わせた建設機械の選定」「建
	設機械の点検・整備による性能維持」「資	設機械の点検・整備による性能維持」「資
	材及び機械の運搬に用いる車両の点検・	材及び機械の運搬に用いる車両の点検・
	整備による性能維持」及び「低燃費車種	整備による性能維持」及び「低燃費車種
	の選定、積載の効率化、運搬計画の合理	の選定、積載の効率化、運搬計画の合理
	化による運搬距離の最適化」を実施する。	化による運搬距離の最適化」を実施する。
p. 8-6-2-6	(実施内容 種類・方法)	(実施内容 種類・方法)
表8-6-2-5(1)環境保全	高効率の建設機械の選定	低炭素型建設機械の選定
措置の内容	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
	高効率の建設機械の採用により、温室効	低炭素型建設機械(例えば油圧ショベル
	果ガスの排出量を低減できる。	ではCO2排出量が従来型に比べ10%低減)
		<u>の採用により</u> 、温室効果ガスの排出量を
		低減できる。
p. 8-6-2-6	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-6-2-5(3)環境保全	適切な機械の選定により必要以上の建設	工事規模に合わせて必要以上の建設機械
措置の内容	機械の配置や稼働を避けることで、温室	の規格、配置及び稼働とならないように
	効果ガスの排出量を低減できる。	計画することで、温室効果ガスの排出量 を低減できる。
p. 8-6-2-6	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-6-2-5(4)環境保全	適切な点検・整備により建設機械の性能	法令上の定めによる定期的な点検や日々
措置の内容	を維持することで、温室効果ガスの排出	の点検・整備により建設機械の性能を維
	量を低減できる。	持することで、温室効果ガスの排出量を
		低減できる。
p. 8-6-2-7	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表8-6-2-5(5)環境保全	適切な点検・整備により資材及び機械の	法令上の定めによる定期的な点検や日々
措置の内容	運搬に用いる車両の性能を維持すること	<u>の点検・整備により</u> 資材及び機械の運搬
	で、温室効果ガスの排出量を低減できる。	に用いる車両の性能を維持することで、
		温室効果ガスの排出量を低減できる。
p. 8-6-2-8	工事の実施に伴い発生する温室効果ガ	本事業では、工事の実施(建設機械の
1)評価結果	ス排出量は、表8-6-2-3に示すとおりであ	稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両
	り、本事業における温室効果ガス年平均	の運行)に伴う温室効果ガスが排出され
	排出量は、静岡県における1年間あたりの	るものの、本事業における温室効果ガス
	温室効果ガス31,558千tCO ₂ と比較すると	年平均排出量は、静岡県における1年間あ
	0.08%程度である。	たりの温室効果ガス31,558千tCO ₂ と比較
	本事業では、工事の実施による温室効果がスペスでは、工事の実施による温室効果が表現である。	すると0.08%程度であり、「低炭素型建
	果ガスに係る環境影響について、温室効果ガスの排出による環境負荷を低減させ	<u>設機械の選定」「高負荷運転の抑制」「工</u> 事規模に合わせた建設機械の選定」「建
	未ガスの併出による環境負荷を低減させるため、表8-6-2-5に示した環境保全措置	<u>事規模に合わせた建設機械の選走」「建</u> 設機械の点検・整備による性能維持」「資
	を確実に実施することから、事業者の実	対及び機械の運搬に用いる車両の点検・
	行可能な範囲内で回避又は低減が図られ	整備による性能維持」及び「低燃費車種
	ていると評価する。	の選定、積載の効率化、運搬計画の合理
	Ф С н г рми / Ф 0	化による運搬距離の最適化」の環境保全
		措置を確実に実施することから、温室効
		果ガスに係る環境影響の低減が図られて
		いると評価する。
1	!	

表 12-1(41) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	及 12-1(41)	環境影響評価書
p. 9-2	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表 9-1-1(1) 大気環境	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切	法令上の定めによる定期的な点検や日々
(二酸化窒素及び浮遊	な点検及び整備により性能を維持するこ	の点検及び整備により、資材及び機械の
粒子状物質)に関する	とで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の	運搬に用いる車両の性能を維持すること
環境保全措置の検討結	発生を低減できる。	で、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発
果	元工を関係できる。	生を低減できる。
p. 9-2	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
p. 9 2 表 9-1-1(1) 大 気 環 境	(環境保主相直の効果) 法定速度の遵守等を行うことにより、	(塚境床主相直の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の分
(二酸化窒素及び浮遊	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を	散化等を行うことにより、二酸化窒素及
粒子状物質)に関する	低減できる。	び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。
環境保全措置の検討結		
果	(10.21 12.12)	(IA m) IN IA Section
p. 9-2	(検討の視点)	(検討の視点)追記
表 9-1-1(1) 大気環境	_	発生量の低減
(二酸化窒素及び浮遊		発生原単位の低減
粒子状物質)に関する	(環境保全措置)	(環境保全措置) 追記
環境保全措置の検討結	_	環境負荷低減を意識した運転の徹底
果	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)追記
	_	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定
		速度の遵守、アイドリングストップ及び
		急発進や急加速の回避を始めとしたエコ
		ドライブの徹底により、発生する二酸化
		窒素及び浮遊粒子状物質を低減できる。
	(措置の区分)	(措置の区分) 追記
	_	<u>低減</u>
	(実施主体)	(実施主体) 追記
	_	<u>a</u>
	(効果の不確実性)	(効果の不確実性) 追記
	_	なし
	(他の環境要素への影響)	(他の環境要素への影響) 追記
	_	なし
p. 9-2	(検討の視点)	 (検討の視点) 追記
表 9-1-1(1) 大気環境		発生原単位の低減
(二酸化窒素及び浮遊	(環境保全措置)	(環境保全措置) 追記
粒子状物質)に関する		VOCの排出抑制
環境保全措置の検討結	 (環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)追記
果	一 (來死怀至阳直》)	工事の実施において、低VOC塗料等の使用
		に努めることで、浮遊粒子状物質の生成
		を低減できる。
	(措置の区分)	(措置の区分)追記
		低減
	(実施主体)	(実施主体)追記
	(夫飑土件)	
	(効果の不確実性)	(効果の不確実性) 追記
	(他の理座事主 の見郷)	(他の理論事業、の影響) 均割
	(他の環境要素への影響)	(他の環境要素への影響) 追記
	(will the CD A Library - 44 PD)	<u>なし</u>
p. 9-5	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表 9-1-3(1) 大気環境	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切	法令上の定めによる定期的な点検や日々
(騒音)に関する環境	な点検及び整備による性能維持により、	の点検及び整備により、資材及び機械の
保全措置の検討結果	発生する騒音の低減が見込まれる。	運搬に用いる車両の性能を維持すること
		で、騒音の発生を低減できる。

表 12-1(42) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 9-5	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表 9-1-3(1) 大 気 環 境	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定	資材及び機械の運搬に用いる車両の分散
(騒音)に関する環境	速度の遵守等を行うことにより、騒音の	化等を行うことにより、騒音の発生を低
保全措置の検討結果	発生を低減できる。	減できる。
p. 9-5	(検討の視点)	(検討の視点)追記
表 9-1-3(1) 大気環境	(便可V)/范杰/	発生量の低減
(騒音)に関する環境		<u>光王軍の協議</u> 発生原単位の低減
保全措置の検討結果	(環境保全措置)	(環境保全措置)追記
	(環境負荷低減を意識した運転の徹底
	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果) 追記
	— (9K,9L)K - L11 E 17 /// 17K/	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定
		速度の遵守、急発進や急加速の回避を始
		めとしたエコドライブの徹底により、発
		生する騒音を低減できる。
	 (措置の区分)	(措置の区分)追記
	(旧直》(区分)	低減
	(実施主体)	(実施主体)追記
	(天旭王件)	a (天旭王件) 坦記
	 (効果の不確実性)	<u> </u>
		なし
	(他の環境要素への影響)	(他の環境要素への影響) 追記
	一	なし
p. 9-7	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表 9-1-4(1) 大気環境	資材及び機械の運搬に用いる車両の適切	法令上の定めによる定期的な点検や日々
(振動)に関する環境	な点検及び整備による性能維持により、	の点検及び整備により、資材及び機械の
保全措置の検討結果	振動の発生を低減できる。	運搬に用いる車両の性能を維持すること
N 王 11 巨 2 7 人 11 小 1 八		で、振動の発生を低減できる。
p. 9-7	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表 9-1-4(1) 大気環境	資材及び機械の運搬に用いる車両の法定	資材及び機械の運搬に用いる車両の分散
(振動)に関する環境	速度の遵守等を行うことにより、振動の	<u>化等を行うことにより</u> 、振動の発生を低
保全措置の検討結果	発生を低減できる。	減できる。
p. 9-7	(検討の視点)	(検討の視点)追記
表 9-1-4(1) 大気環境	(1)X 1 *> DDW()	発生量の低減
(振動)に関する環境		発生原単位の低減
保全措置の検討結果	(環境保全措置)	(環境保全措置)追記
N 工11 巨 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	一 (來死杯主用車)	環境負荷低減を意識した運転の徹底
	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)追記
	(水光外土阳巨V/刈木/	(塚児床王相直の効木) 垣記 資材及び機械の運搬に用いる車両の法定
		速度の遵守、急発進や急加速の回避を始
		生する振動を低減できる。
	(措置の区分)	(措置の区分)追記
		低減
	(実施主体)	(実施主体)追記
	_	a a
	(効果の不確実性)	(効果の不確実性) 追記
		なし
	(他の環境要素への影響)	(他の環境要素への影響) 追記
	——————————————————————————————————————	なし
L	<u>I</u>	l

表 12-1(43) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12−1(43) 環境影響評価準備書からの主な相違点				
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書			
p. 9-9	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)			
表9-2-1(1)水環境(水	工事により発生する濁水は、濁水処理等	工事により発生する濁水は、必要に応じ			
質)に関する環境保全	の対策により、適切に処理したうえで排	て発生水量を考慮した処理能力を有する			
措置の検討結果	水することで、公共用水域への影響を低	濁水処理設備を設置し、法令に基づく排			
	減できる。	水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁り			
		を低減させるための処理をしたうえで排			
		水することで、公共用水域への影響を低			
		 減できる。			
p. 9-9	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)			
表9-2-1(1)水環境(水	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備			
質)に関する環境保全	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、			
措置の検討結果	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。			
p. 9-10	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)			
表9-2-1(2)水環境(水	工事により発生する濁水は、必要に応じ	工事により発生する濁水は、必要に応じ			
質)に関する環境保全	て濁水処理等の対策により、適切に処理	て発生水量を考慮した処理能力を有する			
措置の検討結果	したうえで排水することで、公共用水域	濁水処理設備を設置し、法令に基づく排			
THE POST OF THE PO	への影響を低減できる。	水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁り			
		を低減させるための処理をしたうえで排			
		水することで、公共用水域への影響を低			
		減できる。			
p. 9-10	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)			
表9-2-1(2)水環境(水	処理施設を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備			
質)に関する環境保全	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、			
措置の検討結果	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。			
p. 9-11	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)			
表9-2-1(3)水環境(水	工事により発生するアルカリ排水は処理	工事により発生するアルカリ排水は、中			
質) に関する環境保全	設備等の対策により、法令に基づく排水	和処理等の対策により、法令に基づく排			
措置の検討結果	基準等を踏まえ、適切に処理して公共用	水基準等を踏まえ、pH値の改善を図るた			
	水域へ排水することで、公共用水域への	めの処理をしたうえで排水することで、			
	影響を低減できる。	公共用水域への影響を低減できる。			
p. 9-11	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)			
表9-2-1(3)水環境(水	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備			
質)に関する環境保全	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、			
措置の検討結果	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。			
p. 9-12	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)			
表9-2-1(4)水環境(水	工事施工ヤードから排出する水は必要に	工事施工ヤードから排出する水は、必要			
質)に関する環境保全	応じて処理等の対策により、法令に基づ	に応じて発生水量を考慮した浄化槽を設			
措置の検討結果	く排水基準等に適合するよう処理したう	置し、法令に基づく排出基準を踏まえ、			
	えで排水することで、公共用水域への影響な低速でなる。	活性汚泥処理等のBODを低減させるため			
	響を低減できる。	の処理をしたうえで排水することで、公			
- 0 10	(理控促入世界の効果)	共用水域への影響を低減できる。			
p. 9-12 表9-2-1(4)水環境(水	(環境保全措置の効果) 処理装置を設置する場合は、適切な点	(環境保全措置の効果) 処理設備を設置する場合は、点検・整備			
衣9-2-1(4) 水泉境 (水 質) に関する環境保全	姓生装直を設直する場合は、適切な点 検・整備による性能維持により、排水の	<u>処理設備を設直する場合は、尽快・整備</u> を確実に行い、性能を維持することで、			
貴川に関りる環境床主 措置の検討結果	適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。			
p. 9-13	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)			
表9-2-2(1)水環境(地	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査			
下水)に関する環境保	を実施し、適切なトンネル構造及び工法	を実施し、覆エコンクリート、防水シー			
全措置の検討結果	を採用することで、地下水への影響を低	トの設置等を行うとともに、必要に応じ			
	減できる。	て薬液注入工を実施することなどによ			
		り、地下水への影響を低減できる。			
1		•			

表 12-1(44) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 9-14	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-2-2(2)水環境(地	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査
下水)に関する環境保	を実施し、適切なトンネル構造及び工法	を実施し、覆エコンクリート、防水シー
全措置の検討結果	を採用することで、地下水への影響を低	トの設置等を行うとともに、必要に応じ
土油巨沙漠的加入	減できる。	て薬液注入工を実施することなどによ
	例できる。	
		り、地下水への影響を低減できる。
p. 9–15	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-2-3(1)水環境(水	工事により排出する水は必要に応じて濁	工事により排出する水は <u>必要に応じて沈</u>
資源)に関する環境保	水処理等の対策により、適切に処理した	殿・濾過・中和等の対策により、法令等
全措置の検討結果	うえで排水することで、公共用水域への	に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改
	影響を低減できる。	善を図るための処理をしたうえで排水す
		ることで、公共用水域への影響を低減で
		きる。
p. 9-15	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-2-3(1)水環境(水	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
資源)に関する環境保	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
全措置の検討結果	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。
p. 9-15	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-2-3(1)水環境(水	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査
資源)に関する環境保	を実施し、適切なトンネル構造及び工法	を実施し、 <u>覆エコンクリート、防水シー</u>
全措置の検討結果	を採用することで、地下水への影響を低	トの設置等を行うとともに、必要に応じ
	減できる。	て薬液注入工を実施することなどによ
		<u>り、</u> 地下水への影響を低減できる。
p. 9-17	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-2-3(3)水環境(水	工事により排出する水は必要に応じて濁	工事により排出する水は必要に応じて沈
資源)に関する環境保	水処理等の対策により、適切に処理した	殿・濾過・中和等の対策により、法令等
全措置の検討結果	うえで排水することで、公共用水域への	に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改
277 27 778 778 778	影響を低減できる。	善を図るための処理をしたうえで排水す
		ることで、公共用水域への影響を低減で
		85°
p. 9-17	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-2-3(3)水環境(水	処理装置を設置する場合は、適切な点	処理設備を設置する場合は、点検・整備
資源)に関する環境保	検・整備による性能維持により、工事排	を確実に行い、性能を維持することで、
全措置の検討結果	水の適正処理を徹底することができる。	工事排水の処理を徹底できる。
p. 9–17	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-2-3(3)水環境(水	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査
資源)に関する環境保	を実施し、適切なトンネル構造及び工法	を実施し、覆工コンクリート、防水シー
全措置の検討結果	を採用することで、地下水への影響を低	トの設置等を行うとともに、必要に応じ
	減できる。	て薬液注入工を実施することなどによ
		<u>り、</u> 地下水への影響を低減できる。
p. 9-19	(項目のタイトル)	(項目のタイトル)
9-3-1重要な地形及び	9-3-1地形及び地質	9-3-1 <u>重要な</u> 地形及び地質
地質		
p. 9-19	(表のタイトル)	(表のタイトル)
表9-3-1土壌環境(重要	土壌環境(地形及び地質)に関する環境	土壌環境(重要な地形及び地質)に関す
な地形及び地質)に関	保全措置の検討結果	る環境保全措置の検討結果
する環境保全措置の検	TO THE POST OF THE	- STOREST - STORESTERNS
討結果		
p. 9-20	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
p. 9-20 表9-3-2土壌環境(土壌	(環境保主指直の効果) 処理施設により工事排水を適切に処理し	工事排水について、処理設備により法令
衣9-3-2工壌環境(工壌 汚染) に関する環境保		<u> </u>
	たうえで排水することで、土壌汚染を回	に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図えための知知なりたる。では水土
全措置の検討結果	避できる。	<u>善を図るための処理をしたうえで排水す</u>
1		<u>ることで</u> 、土壌汚染を回避できる。

表 12-1(45) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(45)	填現影響評価準備書か	フいエの旧足派
評価書の該当箇所	環境	影響評価準備書	環境影響評価書
p. 9-20	(検討の視点)		(検討の視点)追記
表9-3-2土壌環境(土壌	_		土壌汚染の回避又は低減
汚染)に関する環境保	(環境保全措置	署)	(環境保全措置) 追記
全措置の検討結果	(%\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<u>.</u> ,	発生土を有効利用する事業者への土壌汚
三百巨*//侯时/临水			※に関する情報提供の徹底
	1世人口人卅里	異の特用)	
	(環境保全措置	100分末)	(環境保全措置の効果)追記
			発生土を他事業において有効利用するに
			あたっては、当該事業者が発生土の管理
			方法について判断できるように、発生土
			の自然由来重金属の含有状況等に係る情
			報提供を徹底することで、二次的な土壌
			<u>汚染を回避又は低減できる。</u>
	(措置の区分)		(措置の区分)追記
			回避
			低減
	(実施主体)		(実施主体) 追記
			a
	(効果の不確認		- (効果の不確実性) 追記
		(L)	なし
	(他の環境要素	を の 影郷)	(他の環境要素への影響) 追記
	(他の原現安差	於 [*] * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
			<u>なし</u>
p. 9-21	(環境保全措置	置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(1)動物に関す	重要な種の生ん	息地への影響を回避又は低	重要な種の生息地の全体又は一部を回避
る環境保全措置の検討	減できる。		<u>することで、</u> 重要な種の生息 <u>環境</u> への影
結果			響を回避又は低減できる。
p. 9-21	(環境保全措置	置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(1)動物に関す	重要な種の生ん	息地への影響を回避又は低	生息環境の改変をできる限り小さくする
る環境保全措置の検討	減できる。		ことで、重要な種の生息環境への影響を
結果			回避又は低減できる。
p. 9-22	(環境保全措置	署)	(環境保全措置)
表9-4-1(2)動物に関す	工事施工ヤー	•	工事施工ヤード等の林縁保護植栽の実施
る環境保全措置の検討	(環境保全措置		(環境保全措置の効果)
結果		■い効果) 祭し使用した工事施工ヤー	工事の実施に際し使用した工事施工ヤー
加木		図ることにより、重要な種	ド等の一部に林縁の保護植栽を図ること
		変化に伴う動物への影響を	で、林内環境への影響を軽減し、重要な
0.00	低減できる。	# ~ 4 H)	種の生息環境への影響を低減できる。
p. 9-22	(環境保全措置	- //****	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(2)動物に関す		環境への影響を低減でき	低騒音・低振動型の建設機械の採用によ
る環境保全措置の検討	る。		り、騒音、振動の発生を抑えることで、
結果			重要な猛禽類の生息環境への影響を低減
			できる。
p. 9-22	(環境保全措置	置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(2)動物に関す	鳥類等の生息	環境への影響を低減でき	トンネル坑口に防音扉を設置することに
る環境保全措置の検討	る。		より、騒音の発生を抑えることで、重要
結果			な猛禽類の生息環境への影響を低減でき
			<u>る。</u>
p. 9-22	(環境保全措置	置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(2)動物に関す		量での低減により、猛禽類	工事用トンネルを設置し工事用車両の運
る環境保全措置の検討	への影響を低液		行を低減することで、重要な猛禽類の生
お果	*************************************	ツ C C 'V o	11 を 12 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15
加不	<u> </u>		

表 12-1(46) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	20 12 1 (TO) 块况於百叶圖干幅百万	環境影響評価書
	環境影響評価準備書	
p. 9-23	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(3)動物に関す	不用意な林内への立ち入り、ゴミ捨ての	不用意な林内への立ち入り、ゴミ捨ての
る環境保全措置の検討	禁止等について工事従事者に指導するこ	禁止等について工事従事者に指導するこ
結果	とで、人為的な攪乱による影響を低減で	とで、人為的な攪乱による重要な種の生
	きる。	息環境への影響を低減できる。
p. 9-23	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(3)動物に関す	走光性の昆虫類等の生息環境への影響を	設置する照明は、極力外部に向けないよ
る環境保全措置の検討	低減できる。	<u>う配慮することで、</u> 走光性の <u>重要な</u> 昆虫
結果		類等の生息環境への影響を低減できる。
p. 9-24	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(4)動物に関す	重要な種の生息地への影響を回避又は低	重要な種の生息地の全体又は一部を回避
る環境保全措置の検討	減できる。	<u>することで、</u> 重要な種の生息 <u>環境</u> への影
結果		響を回避又は低減できる。
p. 9-24	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-4-1(4)動物に関す	重要な種の生息地への影響を回避又は低	生息環境の改変をできる限り小さくする
る環境保全措置の検討	減できる。	<u>ことで、</u> 重要な種の生息 <u>環境</u> への影響を
結果		回避又は低減できる。
p. 9-25	(環境保全措置)	(環境保全措置)
表9-4-2(1)植物に関す	緑化等による自然環境の確保	林縁保護植栽等による自然環境の確保
る環境保全措置の検討		
結果		
p. 9-26	(検討種)	(検討種) 追記
表9-4-2(2)植物に関す	_	_
る環境保全措置の検討	(影響)	(影響) 追記
結果	_	工事に伴う生育環境への影響
	(検討の視点)	(検討の視点) 追記
	_	工事に伴う生育環境への影響の低減
	(環境保全措置)	(環境保全措置) 追記
		資材及び機械の運搬に用いる車両のタイ
		ヤの洗浄
	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果) 追記
		資材及び機械の運搬に用いる車両のタイ
		ヤの洗浄を行うことで、外来種の種子の
		拡散を防止できる。
	(措置の区分)	(措置の区分)追記
	(1日	低減
	(実施主体)	(実施主体)追記
	(大肥工件)	
	(効果の不確実性)	<u>a</u> (効果の不確実性) 追記
	(効果の不確実性)	
	(地の理辞再末・の影響)	なし (他の環境要素への影響)追記
	(他の環境要素への影響)	
	_	<u>なし</u>

表 12-1(47) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
計価書の該ヨ固別 p. 9-26	環境影響計価準備青 (検討種)	環境影響計価者 (検討種) 追記
p. 9-26 表9-4-2(2)植物に関す	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
る環境保全措置の検討	(影響)	<u>一</u> (影響) 追記
結果		工事に伴う生育環境への影響
MI /K	(検討の視点)	(検討の視点)追記
	(人)	工事に伴う生育環境への影響の低減
	(環境保全措置)	(環境保全措置)追記
	(來稅休主相巨)	外来種の拡大抑制
	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)追記
		工事後の施工ヤードの速やかな在来種に
		よる緑化等に努めることで、外来種の拡
		大を抑制できる。
	(措置の区分)	(措置の区分)追記
		低減
	(実施主体)	(実施主体)追記
	——————————————————————————————————————	a
	(効果の不確実性)	- (効果の不確実性) 追記
	_	なし
	(他の環境要素への影響)	(他の環境要素への影響) 追記
	_	なし
p. 9-31	工事の実施(工事施工ヤード及び工事	要道施設 (トンネル) の存在による人
表9-5-2人と自然との	用道路の設置)及び鉄道施設(トンネル)	と自然との触れ合いの活動の場に係る環
触れ合いの活動の場	の存在による人と自然との触れ合いの活	境影響を、事業者の実行可能な範囲内で
	動の場に係る環境影響を、事業者の実行	回避又は低減するために、表9-5-2に示す
	可能な範囲内で回避又は低減するため	環境保全措置の検討を行った。
	に、表9-5-2に示す環境保全措置の検討を	
	行った。	
p. 9-32	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-6-1環境への負荷	建設発生土は本事業内で再利用、他の	建設発生土は本事業内で再利用、他の
(廃棄物等) に関する	公共事業などへの有効利用に努めるな	公共事業などへの有効利用に努めるな
環境保全措置の検討結	ど、適切な処理を図ることで、建設工事	ど、活用を図ることで、取り扱う副産物
果	に伴う副産物の発生量を低減できる。	の量を低減できる。
p. 9-32	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-6-1環境への負荷	脱水処理により減量化を図ることで、建	真空脱水(ベルトフィルタ)、遠心脱水
(廃棄物等) に関する	設工事に伴う副産物の発生量を低減でき	(スクリューデカンタ)、加圧脱水(フ
環境保全措置の検討結	る。	<u>ィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水</u>
果		(ロールプレス、ベルトプレス) 等のプ
		ラント内の機械を用いて脱水する機械式
		脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びに
		トレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密
		により含水比低下重力を促す自然式脱水
		<u>処理等、含水比に応じた</u> 脱水処理により
		減量化を図ることで、取り扱う副産物の
		量を低減できる。
p. 9-33	(環境保全措置)	(環境保全措置)
表9-6-2(1)環境への負	高効率の建設機械の選定	低炭素型建設機械の選定
荷(温室効果ガス)に	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
関する環境保全措置の	高効率の建設機械の採用により、排出さ	低炭素型建設機械の採用により、排出さ
検討結果	れる温室効果ガスの低減が見込まれる。	れる温室効果ガスの低減が見込まれる。
p. 9-33	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
表9-6-2(1)環境への負	適切な機械の選定により必要以上の建設	工事規模に合わせて必要以上の建設機械
荷(温室効果ガス)に	機械の配置や稼働を避けることで、温室	の規格、配置及び稼働とならないように
関する環境保全措置の	効果ガスの排出量を低減できる。	計画することで、温室効果ガスの排出量
検討結果	<u> </u>	を低減できる。

表 12-1(48) 環境影響評価準備書からの主な相違点

表9-6-2(1)環境への負 適切な点検・整備により建設機械の性能 <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々</u>		表	<u> </u>
適切な点検・整備により建設機械の性能 を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。 を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。 (環境保全措置の効果)	評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
横(温室効果ガス)に 関する環境保全措置の 検討結果 (環境保全措置の効果) 2.9-33 表9-6-2(1)環境への負 荷(温室効果ガス)に 関する環境保全措置の効果) 連切な点険・整備により資材及び機械の 運搬に用いる車両の性能を維持すること で、温室効果ガスの排出量を低減できる。 に制いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。 に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。 に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。 に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減を表る。 (地下水の水位 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 上ンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事定で 国は一下水の水位 調査内容 項目) トンネル工事定で後多まで、1、4年の観測を基本とすることを考えている。 工事完了後 トンネル工事完了後の事業で、1、4年の観測を基本とすることを考えている。 工事完了後 トンネル工事完了後の主な上間、4年の観測を基本とすることを考えている。 工事完了後 トンネル工事完了後の主な上間。 ・適気伝導率・・透視医 (地下水の水位 調査内容 項目) ・2、2、2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	p. 9-33	(環境保全措置の効果)	(環境保全措置の効果)
関する環境保全措置の 検討結果。 19 9-33 表9-6-2(1)環境への台 荷 (温室効果ガスの) 注 整備により 資材及び機械の 連嫌に用いる車両の性能を維持すること で、温室効果ガスの排出量を低減できる。 (選境保全措置の 検討結果。 10-1(1) 事後調査の 項目 (地下水の水位 事後調査時期及び頻 度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (地下水の水位 再後調査時期及び頻 度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル部で、 10-2 を考えている。 工事空子後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。 工事空子後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。 工事空子後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。 、工事空子後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。 、工事の選渉状況を踏まえ、必要に をして調査頻度は別途検討 する。 (地下水の水位 調査内容 項目) ・水温 ・ 20 ・連価書における現地調査で把握した井 戸地で水調査及び観測指針(柴)」(平成5年 建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水面をおけばりる現地調査で把握した井 戸地下水面をおけばりる現地調査で把握した井 戸地下水面をおけばりの現 、地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 上述を表している。 ・ 20-2	表9-6-2(1)環境への負	適切な点検・整備により建設機械の性能	法令上の定めによる定期的な点検や日々
接対結果	荷(温室効果ガス)に	を維持することで、温室効果ガスの排出	の点検・整備により建設機械の性能を維
29-9-33 表 9-6-2(1) 環境への負 適切な点様・整備により資材及び機械の 選索(保全措置の効果) 適切な点様・整備により資材及び機械の 選索(用いる車両の性能を維持すること で、温室効果ガスの排出量を低減できる。 (地下水の水位 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 関連を基本とすることを考えている。 工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の遺捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の遺捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 大流に応じ、調査期間および調査頻度は変更することを考えている。 工事の遺捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 大流に応じ、調査期間および調査頻度は対別金検討する。 (地下水の水位 調査内容 項目)トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・地下水の水位 調査内容 項目)トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・地下水の水位 調査内容 項目)・・地下水の水位 調査内容 項目)・地下水の水位 調査内容 項目)・・地下水の水位 調査内容 項目)・・が配害における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法)「地下水調査者はび現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法)「地下水調査者はび現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法)「地下水の水位 調査が関準を表さいる。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更なる。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更なる。 工事の登録状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更なる。 と要に応じて調査頻度は変更なる。 と要になる。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	関する環境保全措置の	量を低減できる。	持することで、温室効果ガスの排出量を
29-9-33 表 9-6-2(1) 環境への負 適切な点様・整備により資材及び機械の 選索(保全措置の効果) 適切な点様・整備により資材及び機械の 選索(用いる車両の性能を維持すること で、温室効果ガスの排出量を低減できる。 (地下水の水位 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 関連を基本とすることを考えている。 工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の遺捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の遺捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 大流に応じ、調査期間および調査頻度は変更することを考えている。 工事の遺捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 大流に応じ、調査期間および調査頻度は対別金検討する。 (地下水の水位 調査内容 項目)トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・地下水の水位 調査内容 項目)トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・地下水の水位 調査内容 項目)・・地下水の水位 調査内容 項目)・地下水の水位 調査内容 項目)・・地下水の水位 調査内容 項目)・・が配害における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法)「地下水調査者はび現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法)「地下水調査者はび現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法)「地下水の水位 調査が関準を表さいる。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更なる。 工事の進捗状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更なる。 工事の登録状況を整まえ、必要に応じて調査頻度は変更なる。 と要に応じて調査頻度は変更なる。 と要になる。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	検討結果		低減できる。
渡り-6-2(1)環境への負 商(温室効果ガス)に 運搬に用いる車両の性能を維持すること 検討結果 p. 10-3 表10-1(1) 事後調査の 項目 「地下水の水位 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 「地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・水温・近野・透安・透皮に関連を軽減できる。 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・水温・近野・透安・速度は別途検討・立。 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・水温・近野・透安に変更することを考えている。 工事完了後。 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・水温・近野・透波伝達・透視度・ ・地下水の水位 調査内容 項目) ・地下水の水位 調査内容 項音範囲及 で地上の水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法)		(環境保全措置の効果)	
商(温室効果ガス)に関する環境保全措置の検討部果 たい (地下水の水位 事後調査時期及び頻度)	•		
関する環境保全措置の 検討結果			
接討結果 p. 10-3 表10-1(1) 事後調查の 度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (地下水の水位 事後調查時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (地下水の水位 事後調查時期及び頻度) 工事者手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。 工事完了後 上ンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。 でして調査頻度は変更することを考えている。 状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・地下水の水位 調査内容 項目) ・運気伝導率 ・透視度 ・透視度 ・透視度 ・透視度 ・ 近地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査が限力容が限力を表現した。 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査が開査を表現を表現した。			
(地下水の水位 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 「地下水の水位 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 「地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 「地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・・北温・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 度) 工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。 工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。 工事空 月1回の観測を基本とすることを考えている。 工事完了後 トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。 大説に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。 (地下水の水位 調査内容 項目)トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位・水温・中川・電気伝導率・透視度 「地下水の水位 調査内容 手法)「地下水の水位 調査内容 頭室範囲及び地点」・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 再表)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 「地下水の水位 調査内容 再法」「地下水の水位 調査内容 再表」「地下水の水位 調査内容 再表」「地下水の水位 調査内容 再表」「地下水の水位 調査内容 再表」「地下水の水位 調査内容 手法」「地下水の水位 調査内容 手法」(地下水の水位 調査内容 手法」(地下水の水位 調査内容 手法)「地下水の水位 調査内容 手法」(地下水の水位 調査内容 手法)「地下水の水位 調査内容 手法」(地下水の水位 調査力容 手法)(地下水の水位 調査力容 手法)(地下水位 調査力 第一位 本述 中述 (地下水位 調査力 第一位 本述 中述 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		(地下水の水位 東後調本時期及び頬	
工事前、工事中、工事完了後一定期間	•		
トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事完了後 トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。 (地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・水温 ・地下水の水位 調査内容 項目) ・地下水の水位 調査内容 項目) ・地下水の水位 調査内容 項目) ・地下水の水位 調査内容 調査範囲及び地点) ・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)により (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 上ンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			
棚を考えている。		上尹則、上尹中、上尹元 仮一足期间 	
工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。 工事完了後 下水の水位 調査頻度は変更することを考えている。			
月1回の観測を基本とすることを考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。工事完了後 トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。 (地下水の水位 調査内容 項目)			
いる。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。工事の正を			
応じて調査頻度は変更することを考えている。			
いる。			
工事完了後			
トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。 (地下水の水位 調査内容 項目) ・地下水の水位 調査内容 項目) ・地下水の水位 ・地下水の水位 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
基本とすることを考えている。状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。 ((地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・水温・・・カリ・・電気伝導率・・透視度 (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 ・地下水調査を持期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 ・カンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			
(地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・水温・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			トンネル工事完了後3年間、4季の観測を
(地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・・地下水の水位 調査内容 項目) ・・地下水の水位 調査内容 項目) ・・地下水の水位 調査内容 調査範囲及 で地点) ・・透視度 (地下水の水位 調査内容 再法) 「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			基本とすることを考えている。状況に応
(地下水の水位 調査内容 項目) トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・水温 ・ 山 ・ 電気伝導率 ・ 透視度 (地下水の水位 調査内容 再法) 「地下水の水位 調査内容 再法) 「地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)に建地 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。 工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			じ、調査期間および調査頻度は別途検討
トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位 ・地下水の水位 ・水温 ・pH ・電気伝導率 ・透視度 (地下水の水位 調査内容 調査範囲及び地点) ・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事着手前トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。工事中月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			<u>する。</u>
・水温 ・pH ・電気伝導率 ・透視度 一 (地下水の水位 調査内容 調査範囲及び地点) ・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)に準拠 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事着手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。		(地下水の水位 調査内容 項目)	(地下水の水位 調査内容 項目)
・		トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位	・地下水の水位
・電気伝導率 ・透視度 (地下水の水位 調査内容 調査範囲及び地点) び地点) ・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) (地下水の水位 調査内容 手法) (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)に準拠 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事着手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			<u>·水温</u>
・電気伝導率 ・透視度 (地下水の水位 調査内容 調査範囲及び地点) び地点) ・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) (地下水の水位 調査内容 手法) (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)に準拠 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事着手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			<u>• pH</u>
・透視度 (地下水の水位 調査内容 調査範囲及び地点) ・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)に <u>準拠</u> (河川の流量 事後調査時期及び頻度)工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。工事中月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			・電気伝導率
び地点) ・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による 「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)に準拠 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 工事主前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			
び地点) で地点) ・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による 「地下水調査および観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)に準拠 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事主前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。		_	 (地下水の水位 調査内容 調査範囲及
・評価書における現地調査で把握した井戸 (地下水の水位 調査内容 手法) (地下水の水位 調査内容 手法) 「地下水調査および観測指針 (案)」(平成5年 建設省河川局)による (地下水の水位 調査内容 手法) (河川の流量 事後調査時期及び頻度) (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 工事着手前トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。工事中月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			-
戸			
「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事着手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			-
「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年 建設省河川局)による (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 (河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事着手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。		(地下水の水位 調査内容 手法)	(地下水の水位 調査内容 手法)
成5年 建設省河川局)による 成5年 建設省河川局)に <u>準拠</u>			
(河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事前、工事中、工事完了後一定期間 「河川の流量 事後調査時期及び頻度) 工事着手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			
工事前、工事中、工事完了後一定期間			
トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。 測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			
測を考えている。 工事中 月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。		工学別、工学中、工学元」後 足朔問	
工事中 月1回の観測を考えている。工事の進捗状 況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変 更することを考えている。			
月1回の観測を考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。			
況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変 更することを考えている。			
更することを考えている。			-
<u>工事完了後</u>			
トンネル工事完了後3年間、4季の観測を			
基本とすることを考えている。状況に応			
じ、調査期間および調査頻度は別途検討			
· · · ·			<u>する。</u>
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			<u> プ゚┙。</u>

表 12-1(49) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(49) 塚項影響評価準備書か	フの工で旧足派
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 10-3	(河川の流量 調査内容 項目)	(河川の流量 調査内容 項目)
表10-1(1) 事後調査の	トンネル計画路線周辺の主な河川の流量	・河川の流量
項目	_	(河川の流量 調査内容 調査範囲及び
		地点)
		工事着手前
		エデリテ的 ・トンネルの工事に伴い影響が生じる可
		能性があると想定した河川、沢を対象に
		その流域の下流地点等
		工事中
		・工事着手前の調査地点を基本とし、工
		事の進捗状況等を踏まえ必要に応じて調
		<u> 査地点を増減させることを考えている。</u>
		工事完了後
		・工事中の調査地点を基本とし、状況を
		踏まえ必要に応じて調査地点を増減させ
		ることを考えている。
	 (河川の流量 調査内容 手法)	
		(河川の流量 調査内容 手法)
	「地下水調査及び観測指針(案)」(平	「地下水調査および観測指針(案)」(平
	成5年 建設省河川局) による	成5年 建設省河川局)に <u>準拠</u>
p. 11-1	本準備書において選定した対象事業に	本 <u>評価書</u> において選定した対象事業に
第11章 対象事業に係	係る環境要素ごとに、調査、予測及び評	係る環境要素ごとに、調査、予測及び評
る環境影響の総合的な	価についての結果の概要を表11-1に示	価についての結果の概要を表11-1に示
評価	す。	す。
	これらの結果から、環境保全措置を実	これらの結果から、環境保全措置を実
	施することによって、環境への影響につ	施することによって、環境への影響につ
	いて実行可能な範囲で回避又は低減が図	いて実行可能な範囲で回避又は低減が図
	られ、環境の保全について適正な配慮が	られ、環境の保全について適正な配慮が
	なされている事業であると総合的に評価	なされている事業であると総合的に評価
	する。	する。
		なお、山梨リニア実験線での成果を含
		め、工事期間中に新たな環境保全技術な
		どの知見が得られた場合には、できる限
		り取り入れるよう努める。
p. 11-3	(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 資材	(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 資材
表11-1(1)対象事業に	及び機械の運搬に用いる車両の運行 環	及び機械の運搬に用いる車両の運行 環
係る環境影響の総合的	境保全措置)	境保全措置)
な評価	①資材及び機械の運搬に用いる車両の点	①資材及び機械の運搬に用いる車両の点
	検及び整備による性能維持	検及び整備による性能維持
	②資材及び機械の運搬に用いる車両の運	②資材及び機械の運搬に用いる車両の運
	行計画の配慮	行計画の配慮
	③発生土運搬におけるベルトコンベアー	③環境負荷低減を意識した運転の徹底
	の活用	④VOCの排出抑制
		③ 1000 11 11 11 11 11 11 1
	④発生土置き場の設置位置計画の配慮 ◎エ東の平準ル	
	⑤工事の平準化	の活用
		⑥発生土置き場の設置位置計画の配慮
		⑦工事の平準化
p. 11-5	(粉じん等 建設機械の稼働 予測結	(粉じん等 建設機械の稼働 予測結
表11-1(2)対象事業に	果)	果)
係る環境影響の総合的	建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮	建設機械の稼働に係る <u>粉じん等</u> につい
な評価	遊粒子状物質について、工事施工ヤード	て、工事施工ヤードと直近の登山ルート
	と直近の登山ルートの拠点となる施設	の拠点となる施設 (ロッヂ) とが約900m
	(ロッヂ) とが約900m離れていることか	離れていることから、環境影響は極めて
	ら、環境影響は極めて小さいと予測する。	小さいと予測する。
L	シ、水丸が甘は心がてからいて「側する。	4.Cv.C 1 1対 2 句。

表 12-1(50) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	及 [2] (50) 埃克彩音計画牛哺音》	
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 11-7	(騒音 調査結果 現地調査)	(騒音 調査結果 現地調査)
表11-1(3)対象事業に	一般環境騒音は昼間53~56 dB、夜間52~	一般環境騒音は昼間53~56 dB、夜間52~
係る環境影響の総合的	56 dB、道路交通騒音は昼間38~57 dBで	56 dB、道路交通騒音は昼間38~57 dB、
な評価	あった。	<u>夜間35~53</u> <u>dB</u> であった。
p. 11-7	(騒音 資材及び機械の運搬に用いる車	(騒音 資材及び機械の運搬に用いる車
表11-1(3)対象事業に	両の運行 予測結果)	両の運行 予測結果)
係る環境影響の総合的	各予測地点での予測騒音レベルは47~	各予測地点での <u>等価</u> 騒音レベルは47~
な評価	61dBと予測される。	61dBと予測される。
p. 11-7	(騒音 資材及び機械の運搬に用いる車	(騒音 資材及び機械の運搬に用いる車
表11-1(3)対象事業に	両の運行 環境保全措置)	両の運行 環境保全措置)
係る環境影響の総合的	①資材及び機械の運搬に用いる車両の点	①資材及び機械の運搬に用いる車両の点
な評価	検及び整備による性能維持	検及び整備による性能維持
	②資材及び機械の運搬に用いる車両の運	②資材及び機械の運搬に用いる車両の運
	行計画の配慮	行計画の配慮
	③発生土運搬におけるベルトコンベアー	③環境負荷低減を意識した運転の徹底
	の活用	④発生土運搬におけるベルトコンベアー
	④発生土置き場の設置位置計画の配慮	の活用
	⑤工事の平準化	⑤発生土置き場の設置位置計画の配慮
		⑥工事の平準化
p. 11-9	(振動 調査結果 現地調査)	(振動 調査結果 現地調査)
表11-1(4)対象事業に	一般環境振動は昼間・夜間とも<25dB、	一般環境振動は昼間・夜間とも<25dB、
係る環境影響の総合的	道路交通振動は昼間<25dBであった。	道路交通振動は昼間 <u>・夜間とも</u> <25dBで
な評価		あった。
p. 11-9	(振動 資材及び機械の運搬に用いる車	(振動 資材及び機械の運搬に用いる車
表11-1(4)対象事業に	両の運行 環境保全措置)	両の運行 環境保全措置)
係る環境影響の総合的	①資材及び機械の運搬に用いる車両の点	①資材及び機械の運搬に用いる車両の点
な評価	検及び整備による性能維持	検及び整備による性能維持
	②資材及び機械の運搬に用いる車両の運	②資材及び機械の運搬に用いる車両の運
	行計画の配慮	行計画の配慮
	③発生土運搬におけるベルトコンベアー	③環境負荷低減を意識した運転の徹底
	の活用	④発生土運搬におけるベルトコンベアー
	④発生土置き場の設置位置計画の配慮	の活用
	⑤道路の舗装	⑤発生土置き場の設置位置計画の配慮
	⑥工事の平準化	⑥道路の舗装
		⑦工事の平準化
p. 11-13	(水の汚れ 予測結果)	(水の汚れ 予測結果)
表11-1(6)対象事業に	工事施工ヤードの設置に伴う排水は、	工事施工ヤードの設置に伴う排水は、
係る環境影響の総合的	法令に基づく排水基準等に適合するよう	法令に基づく排水基準等に適合するよう
な評価	処理して排水する。その際の工事施工ヤ	処理して排水する。その際の工事施工ヤ
	ードの設置に係る生物化学的酸素要求量	ードの設置に係る生物化学的酸素要求量
	(BOD) の予測結果は0.6~0.9mg/Lであ	(BOD) の予測結果は0.6mg/Lである。
	る。	
p. 11-13	(水底の底質 調査結果 文献調査)	(水底の底質 調査結果 文献調査)
表11-1(6)対象事業に	また、文献調査に加え、関係自治体等へ	また、文献調査に加え、関係自治体等へ
係る環境影響の総合的	のヒアリングを行った結果、工事施工ヤ	のヒアリングを行った結果、工事施工ヤ
な評価	ード及び工事用道路の設置に伴い河床の	一ドの設置に伴い河床の掘削を行う大井
	掘削を行う大井川、西俣川では、過去及	川、西俣川では、過去及び現在において
	び現在において水底の底質の汚染は確認	水底の底質の汚染は確認されなかった。
	されなかった。	A STATE OF THE PROPERTY OF THE
	C40.944 > 1C0	l

表 12-1(51) 環境影響評価準備書からの主な相違点

表 12-1(51) 環境影響評価準備書からの主な相違点			
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書	
p. 11-19 表 11-1(9)対象事業に 係る環境影響の総合的 な評価	(水資源 予測結果 河川の水質及び流量) トンネルの工事の実施に伴い排水は、処理設備を設置し、適切に処理をして河川へ排水することから、河川の水の濁り、汚れへの影響は小さいと予測する。また、鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う河川流量の変化は、一部の河川において流量に影響があると予測する。	(水資源 予測結果 河川の水質及び流量) トンネルの工事の実施に伴い排水 <u>される</u> <u>濁水</u> は、処理設備を設置し、適切に処理 をして河川へ排水することから、河川の 水の濁り、汚れへの影響は小さいと予測 する。また、 <u>トンネルの工事及び</u> 鉄道施 設(山岳トンネル、非常口(山岳部)) の存在に伴う河川流量の変化は、一部の 河川において河川流量に影響があると予 測する。	
p. 11-21 表11-1(10)対象事業に 係る環境影響の総合的 な評価	(重要な地形及び地質 予測結果) 工事施工ヤード及び工事用道路は極力 既存の改変された土地を利用するなど、 新たな地形の改変を行わないことによ り、環境影響の低減を図る。	(重要な地形及び地質 予測結果) 工事施工ヤード及び工事用道路は極力 既存の改変された土地を利用するなど、 新たな地形の改変を行わないことにより、環境影響の <u>回避又は</u> 低減を図る。	
p. 11-23 表11-1(11)対象事業に 係る環境影響の総合的 な評価	(土壌 環境保全措置) ①工事排水の適切な処理 ②薬液注入工法における指針の順守	(土壌 環境保全措置) ①工事排水の適切な処理 ②薬液注入工法における指針の順守 ③発生土を有効利用する事業者への土壌 汚染に関する情報提供の徹底	
p. 11-27、29 表11-1(13)、(14)対象 事業に係る環境影響の 総合的な評価	(動物 予測結果) e) 昆虫類 13種の生息環境は保全される、4種は生息 環境の一部は保全されないと予測する。 g) 底生動物 1種の生息環境は保全される、1種は生息 環境の一部は保全されないと予測する。	(動物 予測結果) e) 昆虫類 13種の生息環境は保全される、4種は生息環境の一部は保全されない可能性があると予測する。 g) 底生動物 1種の生息環境は保全される、1種は生息環境の一部は保全されない可能性があると予測する。	
p. 11-27 表11-1(13)対象事業に 係る環境影響の総合的 な評価	(環境保全措置) ⑤工事施工ヤード等の緑化	(環境保全措置) ⑤工事施エヤード等の <u>林縁保護植栽の実</u> <u>施</u>	
p. 11-31 表11-1(15)対象事業に 係る環境影響の総合的 な評価	(植物 環境保全措置) ①重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避 ②工事に伴う改変区域をできる限り小さ くする ③緑化等による自然環境の確保 ④濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置 ⑤従事者への講習・指導 ⑥重要な種の移植・播種	(植物 環境保全措置) ①重要な種の生育環境の全体又は一部を 回避 ②工事に伴う改変区域をできる限り小さ くする ③ <u>林縁保護植栽等</u> による自然環境の確保 ④濁水処理設備及び仮設沈砂池の設置 ⑤工事従事者への講習・指導 ⑥重要な種の移植・播種 ⑦資材及び機械の運搬に用いる車両のタ イヤの洗浄 ⑧外来種の拡大抑制	
p. 11-39 表11-1(19)対象事業に 係る環境影響の総合的 な評価	(温室効果ガス 環境保全措置) ①高効率の建設機械の選定	(温室効果ガス 環境保全措置) ① <u>低炭素型建設機械</u> の選定	

表 12-1(52) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 事2-2	(縦断計画)	(縦断計画)
図2-1(1)路線概要(縦	平成25年9月時点の縦断線形を反映	平成26年3月時点の縦断線形を反映
断計画)		
p. 事3-2-2	(工事開始時期)	(工事開始時期)
表3-2-1工事工程表	工事開始時期の誤り	工事開始時期を修正
	工事実施認可を1年目とするか、実工事開	
	始を1年目にするか誤り	
p. 事3-3-1	建設機械の台数を表3-3-1に示す。	建設機械の台数については、下記の手順
3-3建設機械の台数に		に基づき求めた。
ついて		・建設する構造物の規模や地質条件など
		に基づき、施工法を設定し、それに基づ
		く、工種及び各工種で必要な建設機械を
		選定した。_
		・選定した建設機械について、計画の工
		期及び建設機械1台当たりの施工能力を
		考慮して、台数を求めた。_
		これらの方法に基づいて算定を行った建
		設機械の台数を表3-3-1に示す。
p. 事3-3-3	(工事開始時期)	(工事開始時期)
表3-3-1建設機械台数	工事開始時期の誤り	工事開始時期を修正
	工事実施認可を1年目とするか、実工事開	
	始を1年目にするか誤り	

表 12-1(53) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	表 12-1(33) 環境影響計価準備書が 環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 事3-4-1	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行
3-4資材及び機械の運	台数を表3-4-1に示す。	台数については、資材の運搬に用いる車
搬に用いる車両の台数	口数を衣3-4-1(C/ハリ。	
1,		両、機械の運搬に用いる車両及び発生土 の 等物に関いる事業では、これでい
について		の運搬に用いる車両それぞれについて以
		下に示す方法で算定し合計した。
		(1) 資材の運搬に用いる車両台数
		・トンネル及び非常口等の建設工事にお
		いては、地質や断面、建設する構造物の
		規模や施工手順、建設機械1台当たりの施
		工能力、配置可能な建設機械の台数等を
		考慮して、1月当たりの作業数量を算定し
		<u>た。</u>
		・その上で、上記の作業数量と、単位作
		業数量当たりに必要となる鋼材、コンク
		リート等資材の標準的な量から、資材の
		種類毎に、1月当たりに必要となる数量を
		算定した。
		・種類毎に求めた資材の数量を運搬車両
		の能力(1台当たり積載量)で除して1月
		当たりの運搬車両の台数を算定し、種類
		毎の台数を合計して1月当たりの運搬車
		両の総数を算定した。
		(2) 機械の運搬に用いる車両
		・「3-3建設機械の台数について」で求め
		た建設機械の台数に基づき、機械の搬入、
		搬出等が必要となる月において、必要台
		数を算定した。
		(3) 発生土の運搬に用いる車両
		・トンネル及び非常口等の建設工事にお
		いては、地質や断面、建設する構造物の
		規模や施工手順、建設機械1台当たりの施
		工能力、配置する建設機械の台数等を考
		慮して算定した1月当たりの作業数量(掘
		削延長)、掘削断面積をもとに、1月当た
		りの掘削土量を算定し、地山に対する掘
		削後の体積の増加量を加味して、1月当た
		りの発生土量を算定した。
		・1月当たりの発生土量を運搬車両の能力
		(1日1台当たり積載量)及び月当たりの
		稼働日数で除して1月当たりの運搬車両
		の台数を算定した。
		これらの方法に基づいて算定を行ったそ
		れぞれの台数を合計した資材及び機械の
		運搬に用いる台数を表 3-4-1に示す。な
		お、予測評価にあたっては、1日当たりの
		台数が必要となるため、1月当たりの車両
		の合計台数を月当たりの稼働日数で除し
		て1日当たりの車両の台数を算定して用
車0 4 0	(丁東間が味如)	<u>いた。</u> (て東間が味知)
p. 事3-4-3 ま2.4.1次はアスドザは	(工事開始時期)	(工事開始時期)
表3-4-1資材及び機械	工事開始時期の誤り	工事開始時期を修正
の運搬に用いる車両の	工事実施認可を1年目とするか、実工事開	
運行台数	始を1年目にするか誤り	

表 12-1(54) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 事3-5-1		追記
3-5本線トンネル及び		
非常口(山岳部)の計		
画		
p. 事4-1-1		追記
4施設計画		
p. 事7-1		追記
7南アルプスエコパー		
クについて		
p. 事8-1-1	_	追記
8発生土置き場の安全		
性について		
p. 事9-1	_	追記
9トンネル微気圧波		
p. 事10-1-1	_	追記
10磁界		
p. 環1-3-1	_	追記
1-3建設機械の稼働に		· - ·
係る大気質(二酸化窒		
素・浮遊粒子状物質)		
の定量的予測について		
(参考)		
p. 環1-4-1	_	追記
1-4建設機械の稼働に		起此
係る大気質(粉じん等)		
の定量的予測について		
(参考)		
		追記
p. 環1-5-1 1-5建設機械に関する		但能
発生源配置の考え方		
p. 環1-6-1	_	追記
1-6資材及び機械の運		
搬に用いる車両の運行		
に伴う予測地点より勾		
配及びカーブが急な箇		
所並びに道路の幅員が		
十分でない箇所への影		
響について		
p. 環2-2-4	調査地点断面図	予測地点図
図2-2-1予測地点図	_	平面図を追記
p. 環2-2-5	調査地点断面図	予測地点図
図2-2-2予測地点図	_	平面図を追記
p. 環2-2-6	調査地点断面図	予測地点図
図2-2-3予測地点図	_	平面図を追記
p. 環2-5-1	_	追記
2-5建設機械の稼働に		
係る騒音の定量的予測		
について (参考)		
p. 環2-6-1	_	追記
2-6建設機械の予測に		
係る音源配置の考え方		
	<u> </u>	

表 12-1(55) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(55) 境項影響評価準備書か	りの工な旧廷爪
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 環2-7-1	_	追記
2-7建設機械の稼働並		
びに資材及び機械の運		
搬に用いる車両の運行		
に係る騒音の距離毎の		
予測値について		
p. 環2-8-1		追記
-		連記
2-8騒音の大きさの目		
安について		\\\(\frac{1}{2}\)
p. 環3-4-1	_	追記
3-4建設機械の稼働に		
係る振動の定量的予測		
について (参考)		
p. 環3-5-1	_	追記
3-5建設機械の稼働並		
びに資材及び機械の運		
搬に用いる車両の運行		
に係る振動の距離毎の		
予測値について		
p. 環3-6-1		追記
3-6振動の大きさの目		世 ル
安について		\\\
p. 環4-1-1 4水質	_	追記
p. 環5-2-2	(式4-2-5-1)	(式5-2-5-1)
式5-2-5-1	6Hk₊	6HK ₊
p. 環6-1-1	降水、蒸発散、地下水、地表水の説明図	降水、蒸発散、地下水、地表水の説明図
図6-1-1-1トンネル水	なし	を追記
収支モデル模式図		
p. 環6-1-3	メッシュ図なし	メッシュ図を追記
図6-1-1-4ト連結タン		
クモデル		
p. 環6-1-4	(式5-1-2)	(式6-1-2)
p. 및 6-1-4 式6-1-2	(A3-1-2) Qの定義の記載なし	
		Q:トンネル湧水量 (*********)
p. 環6-1-7 末 6 1 0 0 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(透水係数)	(透水係数)
表 6-1-2-2透水係数モ	未固結層堆積層 1.0×10 ⁻⁵	未固結層堆積層 <u>1.0×10⁻⁶</u>
デル入力値 (m/sec)	砂岩 風化部 4.0×10 ⁻⁶	砂岩 風化部 4.0×10-7
	ゆるみ部 2.0×10 ⁻⁶	ゆるみ部 <u>2.0×10⁻⁷</u>
	新鮮岩 2.0×10 ⁻⁷	新鮮岩 <u>2.0×10⁻⁸</u>
	頁岩、砂岩頁岩互層 風化部 2.0×10 ⁻⁶	頁岩、砂岩頁岩互層 風化部 <u>2.0×10⁻⁷</u>
	ゆるみ部 1.0×10 ⁻⁶	ゆるみ部 <u>1.0×10⁻⁷</u>
	新鮮岩 1.0×10 ⁻⁷	新鮮岩 <u>1.0×10⁻⁸</u>
	緑色岩・チャート 風化部 4.0×10 ⁻⁶	緑色岩・チャート 風化部 4.0×10 ⁻⁷
	ゆるみ部 2.0×10 ⁻⁶	ゆるみ部 2.0×10^{-7}
	新鮮岩 2.0×10 ⁻⁷	新鮮岩 2.0×10 ⁻⁸
	石灰岩 風化部 1.0×10 ⁻⁵	石灰岩 風化部 1.0×10 ⁻⁶
	ゆるみ部 5.0×10 ⁻	ゆるみ部 5.0×10 ⁻⁷
	新鮮岩 1.0×10 ⁻⁶	新鮮岩 1.0×10 ⁻⁷
	利 斯石 1.0~10 断層(推定断層を含む) 2.0×10 ⁻⁶	M
	断層(推定断層を含む) 2.0×10° 断層破砕帯 2.0×10 ⁻⁶	
		断層破砕帯 <u>1.0×10⁻⁶</u>
TIII 0 0 1	割れ目集中帯 2.0×10 ⁻⁶	割れ目集中帯 <u>7.0×10⁻⁷</u>
p. 環6-2-1	_	追記
6-2大井川流域につい		
て		

表 12-1(56) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表	りの工な旧座派
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 環6-3-1	_	追記
6-3山梨リニア実験線		
における水資源対策に		
ついて		
p. 環6-4-1	_	追記
6-4公共事業に係る工		
事の施行に起因する水		
枯渇等により生ずる損		
害等に係る事務処理要		
領について		
p. 環7-1-1	_	追記
7土壤汚染		
p. 環8-1-1	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象
8-1-1哺乳類	象に工事の実施又は鉄道施設(山岳ト	に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネ
	ンネル、非常口(山岳部))の存在に	ル、非常口(山岳部))の存在に伴う影
	伴う影響の調査における哺乳類確認	響の調査における調査時期別の哺乳類確
	種一覧は表6-1-1-1に示す。	認種一覧(重要な種)を表8-1-1-1に、調
		査地域、調査時期別の哺乳類確認種一覧
		(重要な種以外)を表8-1-1-2に示す。調
		査地域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種
		保護の観点から、重要な種は調査地域別
		に示していない。
p. 環8-1-2~3	_	<u></u> 追記
図8-1-1-1(1)~(2)調		
查範囲平面図		
p. 環8-1-4~5	重要な種と重要な種以外の種を一つの表	表8-1-1-1哺乳類確認種一覧(重要な種)、
表8-1-1-1哺乳類確認	に記載	表8-1-1-2哺乳類確認種一覧 (重要な種以
種一覧(重要な種)	, N=1/4	外)に分割して記載
表8-1-1-2哺乳類確認		
種一覧(重要な種以外)		
p. 環8-1-4	(ヒメホオヒゲコウモリの学名)	(ヒメホオヒゲコウモリの学名)
表8-1-1-1哺乳類確認	Myotis ikonnikovi ikonnikovi	Myotis ikonnikovi
種一覧(重要な種)	myotic inciminoti inciminoti	myotic inciminori
p. 環8-1-7	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象
8-1-2鳥類	に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネ	に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネ
11.4795	ル、非常口(山岳部))の存在に伴う影	ル、非常口(山岳部))の存在に伴う影
	響の調査における鳥類確認種一覧は表	響の調査における調査時期別の鳥類確認
	6-1-2-1に示す。	種一覧 (重要な種) を表8-1-2-1に、調査
		地域、調査時期別の鳥類確認種一覧(重
		要な種以外)を表8-1-2-2に示す。調査地
		域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種保護
		の観点から、重要な種は調査地域別に示
		していない。
p. 環8-1-7~9	■ ■ 重要な種と重要な種以外の種を一つの表	表8-1-2-1鳥類確認種一覧(重要な種)、
表8-1-2-1鳥類確認種	に記載	表8-1-2-2鳥類確認種一覧(重要な種以
一覧 (重要な種)	т – на +%	外)に分割して記載
表8-1-2-2鳥類確認種		/1/ (-/) [1] O C [I] #Q
一覧 (重要な種以外)		
元 (王文)(本(王)(八下)		l

表 12-1(57) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(3/) 「		
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書	
p. 環8-1-11 8-1-3爬虫類 p. 環8-1-11~13 表8-1-3-1爬虫類確認 種一覧(重要な種)	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における爬虫類確認種一覧は表6-1-3-1に示す。 重要な種と重要な種以外の種を一つの表に記載	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における調査時期別の爬虫類確認種一覧(重要な種)を表8-1-3-1に、調査地域、調査時期別の爬虫類確認種一覧(重要な種以外)を表8-1-3-2に示す。調査地域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種保護の観点から、重要な種は調査地域別に示していない。 表8-1-3-1爬虫類確認種一覧(重要な種)、表8-1-3-2爬虫類確認種一覧(重要な種以外)に分割して記載	
表8-1-3-2爬虫類確認 種一覧(重要な種以外)			
p. 環8-1-15 8-1-4両生類	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における両生類確認種一覧は表6-1-4-1に示す。	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における調査時期別の両生類確認種一覧(重要な種)を表8-1-4-1に、調査地域、調査時期別の両生類確認種一覧(重要な種以外)を表8-1-4-2に示す。調査地域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種保護の観点から、重要な種は調査地域別に示していない。	
p. 環8-1-15~17 表8-1-4-1両生類確認 種一覧(重要な種) 表8-1-4-2両生類確認 種一覧(重要な種以外)	重要な種と重要な種以外の種を一つの表に記載	表8-1-4-1両生類確認種一覧(重要な種)、表8-1-4-2両生類確認種一覧(重要な種以外)に分割して記載	
p. 環8-1-19 8-1-5昆虫類	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における昆虫類確認種一覧は表6-1-5-1に示す。	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における調査時期別の昆虫類確認種一覧(重要な種)を表8-1-5-1に、調査地域、調査時期別の昆虫類確認種一覧(重要な種以外)を表8-1-5-2に示す。調査地域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種保護の観点から、重要な種は調査地域別に示していない。	
p. 環8-1-19~89 表8-1-5-1昆虫類確認 種一覧(重要な種) 表8-1-5-2(1)~(35)昆 虫類確認種一覧(重要 な種以外)	重要な種と重要な種以外の種を一つの表に記載	表8-1-5-1昆虫類確認種一覧(重要な種)、表8-1-5-2昆虫類確認種一覧(重要な種以外)に分割して記載	
p. 環8-1-19 表8-1-5-1昆虫類確認 種一覧(重要な種)	(注釈)	(注釈) <u>注3. ツノアカヤマアリは環境省第4次レッドリスト(平成24年)において指定されたため、秋季調査以降について重要種として選定した。</u>	

表 12-1(58) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	衣 12−1(58) 環境影響評価準備書からの主な怕遅忌		
評価書の該当箇所	環境	影響評価準備書	環境影響評価書
p. 環8-1-91 8-1-6魚類 p. 環8-1-91~93 表8-1-6-1魚類確認種	に工事の実施 ル、非常口(L 響の調査にお 6-1-6-1に示す	非常口(山岳部)を対象 又は鉄道施設(山岳トンネ 山岳部))の存在に伴う影ける魚類確認種一覧は表。	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における調査時期別の魚類確認種一覧(重要な種)を表8-1-6-1に、調査地域、調査時期別の魚類認種一覧(重要な種以外)を表8-1-6-2に示す。調査地域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種保護の観点から、重要な種は調査地域別に示していない。 表8-1-6-1魚類確認種一覧(重要な種)、表8-1-6-2魚類確認種一覧(重要な種以
一覧(重要な種) 表8-1-6-2魚類確認種 一覧(重要な種以外)			外) に分割して記載
p. 環8-1-95 8-1-7底生動物	に工事の実施プル、非常口(L	非常口(山岳部)を対象 又は鉄道施設(山岳トンネ 山岳部))の存在に伴う影 ける底生動物確認種一覧は す。	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における調査時期別の底生動物確認種一覧(重要な種)を表8-1-7-1に、調査地域、調査時期別の底生動物確認種一覧(重要な種以外)を表8-1-7-2に示す。調査地域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種保護の観点から、重要な種は調査地域別に示していない。
p. 環8-1-95~101 表8-1-7-1底生動物確 認種一覧(重要な種) 表8-1-7-2(1)~(3)底 生動物確認種一覧(重 要な種以外)	重要な種と重要に記載	要な種以外の種を一つの表	表8-1-7-1底生動物確認種一覧(重要な種)、表8-1-7-2底生動物確認種一覧(重要な種以外)に分割して記載
p. 環8-1-103 8-1-8真正クモ類	に工事の実施プル、非常口(L	非常口(山岳部)を対象 又は鉄道施設(山岳トンネ 山岳部))の存在に伴う影 する真正クモ類確認種一覧 示す。	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における調査時期別の真正クモ類確認種一覧(重要な種)を表8-1-8-1に、調査地域、調査時期別の真正クモ類確認種一覧(重要な種以外)を表8-1-8-2に示す。調査地域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種保護の観点から、重要な種は調査地域別に示していない。
p. 環8-1-103~111 表8-1-8-1真正クモ類 確認種一覧(重要な種) 表8-1-8-2(1)~(4) 真 正クモ類確認種一覧 (重要な種以外)	重要な種と重要に記載	要な種以外の種を一つの表	表8-1-8-1真正クモ類確認種一覧(重要な種)、表8-1-8-2真正クモ類確認種一覧(重要な種以外)に分割して記載

表 12-1(59) 環境影響評価準備書からの主な相違点

	表 12-1(59)			
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書		
評価書の該当箇所 p. 環8-1-113 8-1-9陸産貝類 p. 環8-1-113~115 表8-1-9-1陸産貝類確 認種一覧(重要な種)	環境影響評価準備書 山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象 に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における陸産貝類確認種一覧は表6-1-9-1に示す。 重要な種と重要な種以外の種を一つの表に記載	環境影響評価書 山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネル、非常口(山岳部))の存在に伴う影響の調査における調査時期別の陸産貝類確認種一覧(重要な種)を表8-1-9-1に、調査地域、調査時期別の陸産貝類確認種一覧(重要な種以外)を表8-1-9-2に示す。調査地域は図8-1-1-1に示す。なお、希少種保護の観点から、重要な種は調査地域別に示していない。 表8-1-9-1陸産貝類確認種一覧(重要な種)、表8-1-9-2陸産貝類確認種一覧(重要な種以外)に分割して記載		
表8-1-9-2陸産貝類確 認種一覧(重要な種以外) p. 環8-2-1 8-2山岳トンネル上部 における沢周辺の調査 結果		追記		
p. 環8-3-1 8-3-1調査方法	一般調査において既に調査範囲が設定されている区間はその結果を用いた。	本編8-4-1動物の調査において既に調査 範囲が設定されている区間はその結果を 用いた。		
p. 環8-3-2 表8-3-1-1動物の調査 方法	(真正クモ類 任意採集) 調査地域内を任意に踏査し、目視観察等 で確認されたクモ類の種名を記録した。 また、目視観察で種名の確認が困難な場 合は、捕虫網等を用いて採取した。さら に、現地での種の識別が困難なものは、 標本として持ち帰り、同定を行った。	(真正クモ類 任意採集) 調査地域内を任意に踏査し、目視観察等 で確認されたクモ類の種名を記録した。 また、目視観察で種名の確認が困難な場合は、捕虫網を振り回しクモ類を採集す るスウィーピング法、樹木の枝、葉等を 叩き、付着しているクモ類を採集するビーティング法も併用し採取した。 現地での種の識別が困難なものは、標本 として持ち帰り、同定を行った。		
p. 環8-3-4 表8-3-2-1調査期間	(注釈) 注1. なし	(注釈) 注1. 本編8-4-1動物の調査期間は本編 8-4-1を参照のこと。		
p. 環8-3-6 (4) 昆虫類 p. 環8-3-6 表8-3-3-4重要な昆虫 類確認種一覧	現地調査により確認された重要な昆虫類は6目12科14種であった。 (種名) ニホンアミカモドキ、Protoplasa属、オオナガレトビケラ	現地調査により確認された重要な昆虫類は4目9科11種であった。 (種名) ニホンアミカモドキ、Protoplasa属、オオナガレトビケラを削除し、No. を修正		
p. 環8-3-6 表8-3-3-4重要な昆虫 類確認種一覧 p. 環8-3-6 表8-3-3-4重要な昆虫 類確認種一覧	(計) 6目 12科 14種 0種 0種 0種 0種 9種 8種 0種 (注釈) 注3.※Protoplasa属は、・・・ 注4. 重要な昆虫類には・・・	(計) <u>4</u> 目 <u>9</u> 科 <u>11</u> 種 0種 0種 0種 0種 <u>5</u> 種 8種 0種 (注釈) <u>注3. 及び注4. を削除</u>		
p. 環8-3-6 表8-3-3-4重要な昆虫 類確認種一覧	(オオミスジの選定基準) ⑤環境省:WU、⑥静岡県:CR	(オオミスジの選定基準) ⑤環境省: <u>該当なし</u> 、⑥静岡県: <u>NT</u>		

表 12-1(60) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 環8-3-6	(注釈)	(注釈)
表8-3-3-5重要な魚類	注3. 及び注4. なし	注3. ニッコウイワナは「環境省第4次レ
確認種一覧	世 及 日 1 7 8 8	ッドリスト 汽水・淡水魚類」(平成25
		年、環境省)において情報不足(DD)に選
		定されているが、大井川水系においては
		国内外来種であるため、重要種からは除
		外した。
		注4. ヤマトイワナは、既往の知見による
		と相当上流部には生息しているとされて
		いるが、調査範囲においては確認されな
		かった。
p. 環8-3-7	(選定基準)	(選定基準)
表8-3-3-7重要な真正	(7)に選定基準を記載	⑦の選定基準を全て○に変更
クモ類確認種一覧	0 · .c/2 d · 2 / 2 / 2	<u> </u>
p. 環8-3-8	現地調査により確認された重要な陸産	現地調査により確認された重要な陸産
(8)陸産貝類	貝類は2目5科15種であった。	貝類は2目5科17種であった。
p. 環8-3-8	(種名)	(種名)
表8-3-3-8重要な陸産	ツメギセルなし	ヒメギセルの前にツメギセルを追加
貝類確認種一覧	3.2	<u> </u>
p. 環8-3-8	(種名)	(種名)
表8-3-3-8重要な陸産	ヒゼンキビなし	ヒマハリマキビの前にヒゼンキビを追加
貝類確認種一覧		
p. 環8-3-8	(種名の計)	(種名の計)
表8-3-3-8重要な陸産	15種	17種
貝類確認種一覧		
p. 環8-3-9	(昆虫類 区分)	(昆虫類 区分)
表8-3-4-1現地で確認	現地調査で確認された種(14種)	現地調査で確認された種(<u>11</u> 種)
された重要な種		
p. 環8-3-9	(昆虫類 種名)	(昆虫類 種名)
表8-3-4-1現地で確認	ニホンアミカモドキ、Protoplasa属、オ	ニホンアミカモドキ、Protoplasa属、オ
された重要な種	オナガレトビケラ	オナガレトビケラを削除
p. 環8-3-9	(陸産貝類 区分)	(陸産貝類 区分)
表8-3-4-1現地で確認	現地調査で確認された種(15種)	現地調査で確認された種 <u>(17種</u>)
された重要な種		
p. 環8-3-9	(陸産貝類 種名)	(陸産貝類 種名)
表8-3-4-1現地で確認	ケシガイ、ヒメギセル、カントウベッコ	ケシガイ、 <u>ツメギセル、</u> ヒメギセル、カ
された重要な種	ウ、スカシベッコウ、クリイロベッコウ、	ントウベッコウ、スカシベッコウ、クリ
	ハクサンベッコウ、トガリキビ、ヒメハ	イロベッコウ、ハクサンベッコウ、トガ
	リマキビ、スジキビ、オオウエキビ、ハ	リキビ、 <u>ヒゼンキビ</u> 、ヒメハリマキビ、
	チジョウヒメベッコウ、カワナビロウド	スジキビ、オオウエキビ、ハチジョウヒ
	マイマイ、ミノブマイマイ、カドコオオ	メベッコウ、カワナビロウドマイマイ、
	ベソマイマイ、ミヤマヒダリマキマイマ	ミノブマイマイ、カドコオオベソマイマ
	イ	イ、ミヤマヒダリマキマイマイ

表 12-1(61) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 環8-3-10	予測対象種は、スルガセモンササキリ	予測対象種は、スルガセモンササキリ
(4)昆虫類	モドキ、タカネヒナバッタ、オオチャイ	モドキ、タカネヒナバッタ、オオチャイ
,	ロハナムグリ、トゲムネアラゲカミキリ、	ロハナムグリ、トゲムネアラゲカミキリ、
	ツノアカヤマアリ、キオビホオナガスズ	ツノアカヤマアリ、キオビホオナガスズ
	メバチ、コウライピソン、ニホンアミカ	メバチ、コウライピソン、オナガシジミ、
	モドキ、Protoplasa属、オオナガレトビ	コムラサキ、オオミスジ、オオムラサキ
	ケラ、オナガシジミ、コムラサキ、オオ	の11種である。
	ミスジ、オオムラサキの14種である。	
p. 環8-3-10	さらに、改修工事に伴う濁水等及び凍結	削除
(4)昆虫類	防止剤の河川への流入の影響は河川流量	
	を考慮すると非常に小さく河川への影響	
	はほとんどないと考えられるため、河川	
	を生息環境とする予測対象種への影響は	
	及ばない。	
p. 環8-3-11	予測対象種は、ケシガイ、ヒメギセル、	予測対象種は、ケシガイ、 <u>ツメギセル、</u>
(8)陸産貝類	カントウベッコウ、スカシベッコウ、ク	ヒメギセル、カントウベッコウ、スカシ
	リイロベッコウ、ハクサンベッコウ、ト	ベッコウ、クリイロベッコウ、ハクサン
	ガリキビ、ヒメハリマキビ、スジキビ、	ベッコウ、トガリキビ、ヒゼンキビ、ヒ
	オオウエキビ、ハチジョウヒメベッコウ、	メハリマキビ、スジキビ、オオウエキビ、
	カワナビロウドマイマイ、ミノブマイマ	ハチジョウヒメベッコウ、カワナビロウ
	イ、カドコオオベソマイマイ、ミヤマヒ	ドマイマイ、ミノブマイマイ、カドコオ
	ダリマキマイマイの15種である。	オベソマイマイ、ミヤマヒダリマキマイ
TITE 0 4 1		マイの <u>17種</u> である。
p. 環8-4-1	_	追記
8-4同定に注意が必要		
な種	山丘 シンタン 北岸口(山丘郊)た牡魚	山丘1、2、北岸口(山丘如)大县在
p. 環9-1-1 9-1-1高等植物	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象 に工事の実施又は鉄道施設(山岳トンネ	山岳トンネル、非常口(山岳部)を対象に工事の実施及び鉄道施設(山岳トンネ
9-1-1同守恒初	ル、非常口(山岳部))の存在に伴う影	に工事の実施及の鉄道施設(田田ドンネール、非常口(山岳部))の存在に伴う影
	響の調査における高等植物確認種一覧は	響の調査における調査時期別の高等植物
	表7-1-1-1に示す。	確認種一覧(重要な種)を表9-1-1-1に、
	271111(2),70	調査地域、調査時期別の高等植物確認種
		一覧(重要な種以外)を表9-1-1-2に示す。
		調査地域は図9-1-1-1に示す。なお、希少
		種保護の観点から、重要な種は調査地域
		別に示していない。
p. 環9-1-2~3	_	追記
図 9-1-1-1(1) ~ (2) 調		
查範囲平面図		
p. 環9-1-4~23	重要な種と重要な種以外の種を一つの表	表9-1-1-1高等植物確認種一覧(重要な
表9-1-1-1高等植物確	に記載	種)、表9-1-1-2(1)~(10)高等植物確認
認種一覧 (重要な種)		種一覧(重要な種以外)に分割して記載
表9-1-1-2(1)~(10)高		
等植物確認種一覧(重		
要な種以外)		
p. 環9-1-25	(目名)	(目名)
表9-1-3-1キノコ類確	ハラタケ目	<u>イグチ目</u>
認種一覧		
p. 環9-2-1	_	追記
9-2山岳トンネル上部		
における沢周辺の調査		
結果	40.300 40.000	Life and the second second
p. 環9-3-1	一般調査において既に調査範囲が設定さ	本編8-4-2植物の調査において既に調査
9-3-1調査方法	れている区間はその結果を用いた。	範囲が設定されている区間はその結果を
ř.		用いた。

表 12-1(62) 環境影響評価準備書からの主な相違点

中間処理施設 再資源化施設	
東1-2-1 東10-1-1 10生態系 一 10生態 不 10 11 11 11 11 11 11	
10年態系 10年態系 10年態系 10年態系 10年態系 10年態系 10年態系 10年態末 10年態末 10年度 10年	
中国	は本編
10生態系	
中国	
11景観 12-3-1 22-3-1	
□ 原12-3-1 図12-3-1-1建設 工事に 伴う副産物の一般的な 処理・処分の流れ の図を修正 (山岳) スポルエ事 (山東山) スポーエー (山東山) スポーエー (山東山) スポーエー (山東山) スポーエー (山東山) スポーエー (山東山) スポーエー (北東山) ス	
図12-3-1-1建設工事に 伴う副産物の一般的な 処理・処分の流れ 大きな工事 大きな工事	
(注釈) ま13-1-1 (注釈) 表13-1-1 (注釈) ま13-1-1-1 建設機械の 稼働に用いた原単位 (注釈) なし (注釈) ま13-1-1-1 建設機械の 稼働に用いた原単位 (注釈) なし (注釈) ま13-1-1-1 建設機械の 稼働に用いた原単位 (注釈) なし (注釈) ま13-1-1 (注釈) なし (注釈) ない (注釈) なし (注釈) なし (注釈) なし (注釈) なし (注釈) ない	処理・
加理・処分の流れ	
加理・処分の流れ	
大きな 大き	
大きな 大き	
連接機工 連接機工 連接機用 22/91-14歳 17/91-14歳 17/91	
建設発生上 建設分配 22791-1域 1982-298-288-248-248-248-248-248-248-248-248-24	塊
中間処理施設 再資産化施設 日本主意を関係 日本主意を使用を関係 日本主意を使用を使用を関係 日本主意を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を	
中間処理施設 再資業化施設	施設※5
中間処理施設 再資源化施設 一	M
### 1 200 1	
京福工、原本の一条金融が高上い、企画であられた。	くと脱水ケーキ
(注釈) まいまして、東京の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	lさなくなるよ
1.	成 24 年法律第
p. 環12-4-1 12-4山梨リニア実験線 工事における建設を発生 土利用実績 p. 環13-1-1 表13-1-1-1建設機械の 稼働に用いた原単位 (注釈) なし (注釈) は一般科消費率(L/kWh) は し (は釈) は (は釈) なし (注釈) なし (注釈) なし (注釈) なし (注釈) なし (注釈) なし (注釈) は (は解) なし (注釈) は (は解) なし (注釈) は (は解) なし (注釈) は (に解) は	度廃棄物を最終 3必要な施設を
12-4-1 12-4-1 12-4山梨リニア実験線	:行う施設全般
p. 環12-4-1 12-4山梨リニア実験線 工事における建設発生 土利用実績 (注釈) p. 環13-1-1 表13-1-1-1建設機械の 稼働に用いた原単位 (注釈) なし おこ注: 燃料注: 定格出力(kW)注: 1時間あたり燃料消費率(L/kWh)注: 1時間当たり燃料消費量(L/h)注: 個率達: CO₂排出係数(kgCO₂/L)注: 出係数(kgN₂O/L)注: 出係数(kgN₂O/L)注: N₂O地球温暖付意 2 注1. 「平成25年度版建設機械等指(一般社団法人 日本建設機械	号 で規定
p. 環12-4-1 12-4山梨リニア実験線 工事における建設発生 土利用実績 p. 環13-1-1 (注釈) 表13-1-1-1建設機械の稼働に用いた原単位 おし (注釈) 諸元 ^{注1} 燃料 ^{注1} 定格出力(kW) ^{注1} 1時間あたり燃料消費率(L/kWh) ^{注2} (働率 ^{注3} CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /L) ^{注4} 出係数(kgN ₂ O/L) ^{注4} 以20地球温暖付置 近 注1. 「平成25年度版建設機械等指 (一般社団法人 日本建設機械	星、溶融处理、
12-4山梨リニア実験線 工事における建設発生 土利用実績 2. 環13-1-1	
12-4山梨リニア実験線 工事における建設発生 土利用実績 2. 環13-1-1	
工事における建設発生 土利用実績 p. 環13-1-1 表13-1-1-1建設機械の 稼働に用いた原単位 (注釈) なし (注釈) なし 諸元 ^{生1} 燃料 ^{生1} 定格出力(kW) ^{生1} 1時間あたり燃料消費率(L/kWh) ^{生1} 1時間当たり燃料消費量(L/h) ^{生2} 働率 ^{±3} CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /L) ^{生4} 出係数(kgN ₂ O/L) ^{生4} N ₂ O地球温暖们 ½ 注1. 「平成25年度版建設機械等指 (一般社団法人 日本建設機械	
土利用実績 (注釈) 東33-1-1-1建設機械の 稼働に用いた原単位 (注釈) (注釈) 市間あたり燃料消費率(L/kWh) 注1 1時間当たり燃料消費量(L/h) 注2 働率達3 CO2排出係数(kgN20/L) 注4 出係数(kgN20/L) 注4 出係数(kgN20/L) 注4 上1. 「平成25年度版建設機械等指 (一般社団法人 日本建設機械	
p. 環13-1-1 (注釈) 表13-1-1-1建設機械の 稼働に用いた原単位 なし 諸元 ^{注1} 燃料 ^{注1} 定格出力(kW) ^{注1} 1時間あたり燃料消費率(L/kWh) ^{注1} 1時間当たり燃料消費量(L/h) ^{注2} 働率 ^{注3} CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /L) ^{注4} 出係数(kgN ₂ O/L) ^{注4} N ₂ O地球温暖付 ½ 注1. 「平成25年度版建設機械等損 (一般社団法人 日本建設機械	
表13-1-1-1建設機械の 稼働に用いた原単位	
稼働に用いた原単位 1時間あたり燃料消費率 (L/kWh) ^{注2} 1時間あたり燃料消費量 (L/h) ^{注2} 働率 ^{注3} CO ₂ 排出係数 (kgCO ₂ /L) ^{注4} 出係数 (kgN ₂ 0/L) ^{注4} N ₂ 0地球温暖付 ½ 注1. 「平成25年度版建設機械等指 (一般社団法人 日本建設機械	運転
1時間当たり燃料消費量(L/h) ^{注2} 働率 ^{注3} CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /L) ^{注4} 出係数(kgN ₂ 0/L) ^{注4} N ₂ 0地球温暖(5 注1. 「平成25年度版建設機械等指 (一般社団法人 日本建設機械	運転
働率 ²³ CO ₂ 排出係数 (kgCO ₂ /L) ²⁴ 出係数 (kgN ₂ O/L) ²⁴ N ₂ O地球温暖 (<u>5</u> <u>注1.</u> 「平成25年度版建設機械等損 (一般社団法人 日本建設機械	平均稼
出係数 (kgN ₂ 0/L) ^{注4} N ₂ 0地球温暖 (5 <u>注1. 「平成25年度版建設機械等指</u> <u>(一般社団法人 日本建設機械</u>	
5 注1. 「平成25年度版建設機械等指 (一般社団法人 日本建設機械	
(一般社団法人 日本建設機械	- 1112
(一般社団法人 日本建設機械	料表」
	1 1 4 12
<u> </u>	し、記
載のない機械については規格・規	模等が
同程度のものを適用した。	
注2. 運転1時間あたり燃料消費量	(L/h)
=定格出力(kW)×運転1時間あた	り燃料
消費率 (L/kWh)	
注3. 「平成25年度版建設機械等損	料表」
に示された値より算出した。	
平均稼働率=年間標準運転時間(日本	4 1: 47
	_
ただし、記載のないものは1.000と	
注4. 「地球温暖化対策の推進に関	/ - 1
律施行令」(平成22年政令第20号	別表
<u>第1より算出した。</u>	
注5. 「地球温暖化対策の推進に関	

表 12-1(63) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書	
p. 環13-1-2	(注釈)	(注釈)	
表13-1-2-1電気をエネ	なし	<u>注1.「CO₂排出係数」は、電気使用者別CO₂</u>	
ルギーとする建設機械		排出係数(平成23年実績)の中部電力株	
の稼働に用いた総電力		式会社の値を用いた。	
量(トンネルの工事)			
p. 環13-2-6	_	追記	
13-2-2名古屋開業時			
p. 環13-2-9	_	追記	
13-2-3列車の走行に伴			
う温室効果ガス排出量			
の原単位について			
p. 環13-2-13	_	追記	
13-2-4他のケースにお			
けるCO ₂ 排出量及びCO ₂			
排出割合について			
p. 環14-1	_	追記	
14モニタリングについ			
て			